

はじめに

市民満足度の高い市政を推進するためには、将来を見据え、いかなる状況にあっても、市民の暮らしをしっかりと支え続けていきながら、新たな課題にも、また、災害のような緊急事態にも、迅速に対応できるだけの体力を備えた、持続可能な市政をめざさなければなりません。

財源も人も資産も、限られた経営資源は、常に最適な配分を図る必要があります。

長年にわたって継続してきた事業についても、今、市民にとってベストな内容か、費用対効果のバランスは取れているのか、検証を繰り返し、選択と集中による最適化を進めていかなければなりません。

平成24年度（2012年度）においては、組織体制を一新した上で、庁内分権の推進など、市政運営の新たなシステムづくりに力を入れてまいります。

昨年より取り組んできた一連の改革を強化・加速し、経営資源の最適な配分を図りながら、市民の安心、安全な暮らしのための取組、将来への希望を託す子どものための取組、吹田のまちを元気にするための取組を重点的に進めていきたいと考えています。

なお、本冊子では、第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定しております事業の概要をお示ししていますが、今日的課題への対応、将来展望を踏まえて、総合計画の抜本的な見直しに向けた検討も進めてまいります。

市民の皆様ならびに議員各位におかれまして、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

平成24年（2012年）3月

吹田市長 **井上哲也**

目 次

都市宣言	5
第1部 実施計画の概要	
1 計画策定の趣旨	11
2 計画の期間及び策定方法	11
3 計画の構成	11
4 掲載に伴う基本的事項	11
5 財政収支見通し	12
6 計画事業費	14
第2部 事業計画	
第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり	19
第1節 非核、平和のまちづくり	
第2節 人権を尊重するまちづくり	
第3節 男女共同参画のまちづくり	
第2章 市民自治が育む自立のまちづくり	25
第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり	
第2節 情報の共有化を進めるまちづくり	
第3節 市民参画によるまちづくり	
第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり	33
第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり	
第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり	
第5節 生活を支える社会保障の充実	
第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり	
第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	67
第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり	
第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり	
第3節 スポーツに親しめるまちづくり	
第4節 多彩な文化が交流するまちづくり	
第5節 国際感覚豊かなまちづくり	
第5章 環境を守り育てるまちづくり	91
第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり	
第2節 自然と共生するまちづくり	
第3節 循環を基調とするまちづくり	
第6章 安全で魅力的なまちづくり	101
第1節 安全なまちづくり	
第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり	
第3節 良好な住宅・住環境づくり	
第4節 景観に配慮したまちづくり	

第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	121
第1節 地域の特性を生かした産業の振興	
第2節 就労を支援する環境づくり	
第3節 消費生活を支える環境づくり	
基本計画推進のために	131
その他	137

■ 都 市 宣 言

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやかで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うとともに、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを宣言する。

昭和58年(1983年)8月1日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営むための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいであり、本市がめざす「すこやかで心ふれあう文化のまち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことをここに宣言する。

昭和58年(1983年)10月11日

吹 田 市

安心安全の都市^{まち}づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした想いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち} すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市^{まち}づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成20年(2008年)3月14日

吹 田 市



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」モニュメント

■ 第一部 実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

この実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第3次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定している事業をとりまとめたものです。

2 計画の期間及び策定方法

この実施計画の期間は、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行い、次年度は、ローリング方式によって平成25年度（2013年度）からの実施計画を策定します。

3 計画の構成

実施計画の構成は、第3次総合計画で示す施策の大綱に沿って各章を構成し、それぞれの施策の体系に従って、建設事業関係及び制度等の施策関係に区分し記載しました。

4 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う事業を中心に掲載しましたが、国・府等の事業についても、市民生活に関連が深い主要な事業については一部掲載しました。
- (2) 市の政策課題に位置付けられている『3つの維新』（「行政の維新」「地元経済の維新」「教育の維新」）に該当する事業については、事業内容の欄に《〇〇の維新【 】〇〇》と記載しています。
- (3) 3つの維新の中でも「行政の維新」を最優先課題とし、一連の抜本的な行政改革を「行政の維新プロジェクト」として位置づけ、その取組の一つとして、事業の見直しに取組み、事業見直し会議の手法を用いるなどして、市民サービスの質的向上と最適化を図っています。平成23年度（2011年度）において、対象となり見直した事業に関しては、摘要の欄に『事業見直し会議対象事業（33事業）』『事業見直し検討対象事業（67事業）』『事業見直し会議アウトソーシング検討業務（3業務）』『市有施設の早期見直し対象施設（4施設）』と区分し、表記しています。また、巻末にも一括して対象となっている事業を掲載しています。

- (4) 所管名は、平成24年（2012年）4月からの新組織の名称にしています。
- (5) 建設事業関係については、施設の維持補修費のような性質や車両などの大型備品購入費等を除き、原則として全事業を掲載しました。
- (6) 制度等の施策関係は、新規の事業、施策内容を拡充する事業及び継続事業について、各施策の取組状況を示すために、主要なもの、特徴的なものを掲載しました。
- (7) 事業名欄及び摘要欄での（仮称）表示は省略しました。
- (8) 年度別事業費の年度（西暦）欄の24（12）…28（16）は、平成24年度（2012年度）…平成28年度（2016年度）を略して記載しました。
- (9) 平成25年度（2013年度）以降の事業費は参考値であり、確定したものではありません。
- (10) 部門別建設事業費は、施策区分別に第二部の事業計画の建設事業関係の事業費を集計しました。
- (11) 5か年の収支見通しは、平成24年度（2012年度）から平成28年度（2016年）の普通会計の推計見込みとしました。
- (12) 終了・廃止した事業などについても巻末に掲載しました。

5 財政収支見通し

本市の財政状況は、景気低迷の影響等を受け、歳入の根幹を成す市税収入などの一般財源が大幅に減収するなど非常に厳しい状況にあり、不足する財源補てんのため、財政調整基金の取崩しと赤字地方債発行に頼らざるをえない赤字体質の収支構造にありました。

そのため、昨年は「財政非常事態宣言」のもと、6月に「行政の維新プロジェクト」を始動させ、8月末には、平成26年度（2014年度）までの年次目標やスケジュールをまとめた「改革の工程」を策定し、一連の抜本的な行政改革に着手しました。

その結果、平成23年度（2011年度）には臨時財政対策債を発行しないめどが立ち、新年度においても計上せずに当初予算案を編成できました。財政調整基金取り崩し額としては24億円計上していますが、前年度からは半減しています。臨時財政対策債37億円と合わせ、85億円もの赤字補てんを要していた状況からは大きく改善し、赤字体質からの脱却の第一段階、「借金に頼らない」という目標を達成できたものです。

しかしながら、取組による収支改善の効果額としては、平成23年度（2011年度）は当初の目標を上回るものの、平成24年度（2012年度）以降については目標に達しない見込みとなっております。平成25年度（2013年度）には決算で財政調整基金も取り崩さない、平成26年度（2014年度）には経常収支比率を95%とする、という次なる目標の達成に向けて、課題ごとにさらなる努力が必要です。次の世代に負担を先送りしないよう、工夫を重ね、各取組をより強力に推進し、柔軟な財政構造を確立して、市民満足度の高い、未来に希望の持てる市政の実現をめざしてまいります。

6 計画事業費

I. 部門別建設事業費

この表は、第二部の事業計画の建設事業関係を施策区分別に集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

なお、建設事業関係には、一般会計、下水道特別会計及び水道事業会計の各建設事業を掲載しました。

(単位：百万円)

施策区分	事業費 平成24～28年度 (2012～2016年度)	財源内訳			
		国・府支出金	地方債	その他財源	一般財源
1. すべての人がいいき輝くまちづくり	—				
2. 市民自治が育む自立のまちづくり	—				
3. 健康で安心して暮らせるまちづくり	612	74	15	326	197
4. 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり	21,098	2,670	10,061	1,396	6,971
5. 環境を守り育てるまちづくり	933	89	9	619	216
6. 安全で魅力的なまちづくり	62,946	16,607	22,284	11,057	12,998
7. 活力あふれにぎわいのあるまちづくり	—				
基本計画推進のために	17	0	0	0	17
合計	85,606	19,440	32,369	13,398	20,399

Ⅱ. 5か年の収支見通し(普通会計)

(単位：百万円)

区 分		平成24年度 (2012年度)	平成25年度 (2013年度)	平成26年度 (2014年度)	平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)
市	税	61,375	61,176	61,310	60,156	60,278
	地方譲与税等	6,549	6,634	6,773	6,710	6,648
その他 の収入	経常経費充当分	30,019	31,264	30,660	29,923	29,365
	建設事業費充当分(①)	5,589	12,830	12,672	10,877	3,328
歳入合計 (A)		103,532	111,904	111,415	107,666	99,619
	義務的経費	59,525	58,341	57,881	58,315	57,881
	建設事業費(②)	7,647	15,703	16,090	13,598	5,666
	その他経費	35,362	37,375	37,243	36,810	36,275
歳出合計 (B)		102,534	111,419	111,214	108,723	99,822
収支差引 (A) - (B)		998	485	201	-1,057	-203
財源 措置	臨時財政対策債	0	0	0	0	0
	財政調整基金繰入金	0	0	0	1,057	203
実質収支		998	485	201	0	0
単年度収支		998	-513	-284	-201	0
建設事業充当一般財源額 (②) - (①)		2,058	2,873	3,418	2,721	2,338
財政調整基金年度末現在高		6,720	7,219	7,463	6,507	6,392

■ 第二部 事業計画

■ 第一章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

第1章 すべての人がいきいき輝くまちづくり

●施策体系

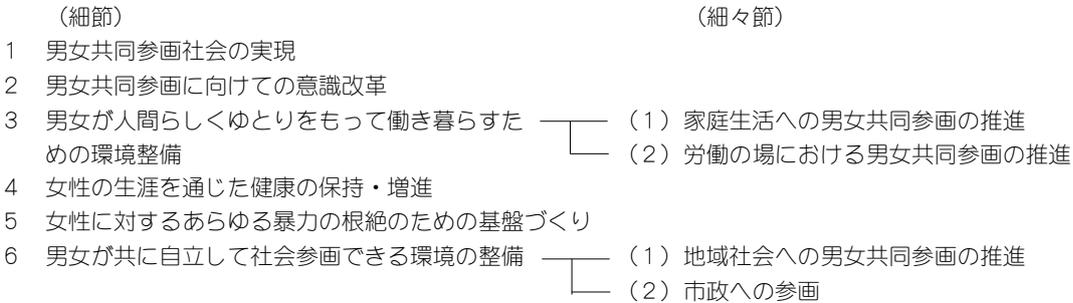
第1節 非核、平和のまちづくり



第2節 人権を尊重するまちづくり



第3節 男女共同参画のまちづくり



●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「非核、平和のまちづくり」 非核平和都市宣言事業 [人権平和室]	戦争の悲惨さ平和の尊さについて、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	縮小	①市民平和のつどい事業 ②平和祈念資料室企画展事業 ③平和祈念資料室管理運営事業 ④非核平和都市宣言啓発事業 【縮小内容】②③を廃止して「平和祈念資料館企画管理運営事業」に統合・再構築。	24 (12)	1,129
				25 (13)	1,129
				26 (14)	1,129
				27 (15)	1,129
				28 (16)	1,129
				合計	5,645
「非核、平和のまちづくり」 平和祈念資料館企画管理運営事業 [人権平和室]	非核平和都市宣言を実りあるものとするために、市民から寄贈された戦争に関連する現物資料を常設展示し、また、特定のテーマに的を絞った企画展を期間を定めて開催し、市民の平和意識の普及、高揚を図る。	新規	①平和祈念資料館企画管理運営事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】 （「平和祈念資料室企画展事業」「平和祈念資料室管理運営事業」を廃止して、新たに再構築）	24 (12)	14,946
				25 (13)	12,085
				26 (14)	12,085
				27 (15)	12,085
				28 (16)	12,085
				合計	63,286
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の啓発 [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	縮小	①市民ひゅーまんセミナー事業 ②人権フェスティバル事業 ③人権カレンダー制作事業 【縮小内容】①については4回のうち1回を吹田市人権啓発推進協議会（以下「人権協」）地区委員会が主体となって運営し、人権協活動補助金の範囲内で実施。②③については廃止し「人権週間啓発事業」として再構築。	24 (12)	241
				25 (13)	241
				26 (14)	241
				27 (15)	241
				28 (16)	241
				合計	1,205

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「人権を尊重するまちづくり」 人権週間啓発事業 [人権平和室]	基本的人権の尊重について、市民の理解と認識が深まるよう啓発活動を推進する。	新 規	①人権週間啓発事業 (「人権カレンダー制作事業」「人権フェスティバル事業」「人権啓発パネル展事業(一部)」「人権週間街頭啓発事業」を廃止して、新たに再構築)	24(12)	1,231
				25(13)	1,231
				26(14)	1,231
				27(15)	1,231
				28(16)	1,231
				合 計	6,155
1 2 1 1					
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発のパネル展 [人権平和室]	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、憲法制定記念パネル展や巡回パネル展を開催する。	縮 小	①人権啓発パネル展事業 【縮小内容】12月の人権週間でのじんけん作品・パネル展については「人権週間啓発事業」として再構築。	24(12)	298
				25(13)	298
				26(14)	298
				27(15)	298
				28(16)	298
				合 計	1,490
1 2 1 1					
「人権を尊重するまちづくり」 人権意識の高揚 [教育政策室]	児童・生徒・市民に「人権」の持つ意味を考える機会を設けるとともに、人権意識の高揚を図る。	継 続	①じんけん作品事業 ②人権教育映画貸出し事業	24(12)	1,660
				25(13)	1,660
				26(14)	1,660
				27(15)	1,660
				28(16)	1,660
				合 計	8,300
1 2 1 1					
「人権を尊重するまちづくり」 人権教育活動 [生涯学習推進室] [青少年室]	人権意識を啓発普及するため研修・講座等の学習機会の充実を図る。	継 続	①人権教育活動	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
1 2 1 1					
「人権を尊重するまちづくり」 人権啓発推進協議会 活動補助 [人権平和室]	吹田市人権啓発推進協議会と連携を図りながら市民の人権意識の高揚を図る。	継 続	①吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業	24(12)	8,800
				25(13)	8,800
				26(14)	8,800
				27(15)	8,800
				28(16)	8,800
				合 計	44,000
1 2 1 3					
「人権を尊重するまちづくり」 交流活動館事業の充実 [交流活動館]	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	縮 小	①教養文化事業 ②総合生活相談事業 ③人権ケースワーク事業 ④地域啓発事業 ⑤世代間交流推進事業 ⑥地域交流推進事業 ⑦人権啓発交流推進事業 【⑥は事業見直し検討対象事業(67事業)】 【縮小内容】④⑤⑥の効率的で円滑な運用を図るため、事業費を削減のうえ、新たに⑦を再構築し、④⑤⑥は廃止。	24(12)	21,074
				25(13)	21,074
				26(14)	21,074
				27(15)	21,074
				28(16)	21,074
				合 計	105,370
1 2 1 —					
「男女共同参画のまちづくり」 すいた男女共同参画 プランの推進 [男女共同参画室]	すいた男女共同参画プランに基づく施策を推進する。	継 続	①男女共同参画プラン推進事業	24(12)	781
				25(13)	1,355
				26(14)	1,540
				27(15)	1,355
				28(16)	1,490
				合 計	6,521
1 3 1 —					

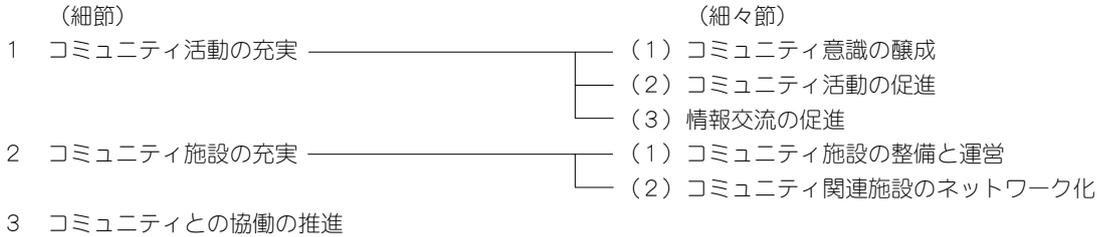
「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「男女共同参画のまちづくり」 第3次すいた男女共同参画プラン策定事業 [男女共同参画室]	第2次すいた男女共同参画プランは計画期間を平成24年度(2012年度)までとしているため、第3次プランを策定する。	継 続	①男女共同参画プラン策定事業	24(12)	2,409
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	2,440
				28(16)	522
				合 計	5,371
1 3 1 —					
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画センター事業 [男女共同参画センター]	男女共同参画の推進に関する施策を実施し、市民・事業者による男女共同参画の推進に関する取組みを支援する。また、市民と協働して事業を推進する。	拡 充	①男女共同参画センター施設管理事業 ②男女共同参画センター運営事業 ③男女共同参画センター主催講座等事業 ④男女共同参画センター保育事業 ⑤男女共同参画センター啓発事業 ⑥男女共同参画センター調査研究事業 ⑦男女共同参画センター事業者向け研修会等事業 ⑧女性のための相談事業 ⑨男女共同参画センター情報収集・提供事業 ⑩DV防止対策事業 【拡充内容】DV防止対策事業でデートDV予防啓発を実施。	24(12)	64,775
				25(13)	62,987
				26(14)	63,267
				27(15)	62,707
				28(16)	62,687
				合 計	316,423
1 3 2 —					
1 3 5 —					
「男女共同参画のまちづくり」 男女共同参画の啓発等 [男女共同参画室]	男女共同参画についての情報提供、シンポジウムの開催等を行い、男女共同参画社会の形成をめざす。	継 続	①啓発事業	24(12)	561
				25(13)	2,319
				26(14)	594
				27(15)	2,044
				28(16)	670
				合 計	6,188
1 3 2 —					
1 3 6 1					

■第二章 市民自治が育む自立のまちづくり

第2章 市民自治が育む自立のまちづくり

●施策体系

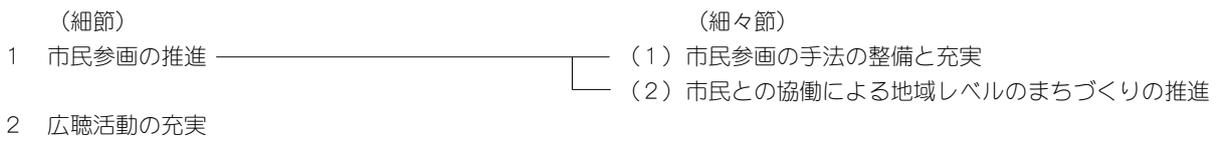
第1節 多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり



第2節 情報の共有化を進めるまちづくり

- (細節)
- 1 情報技術の活用の推進
 - 2 情報通信ネットワーク基盤整備の推進
 - 3 情報化に伴う安全対策の推進
 - 4 情報公開・情報提供の推進
 - 5 個人情報保護の推進

第3節 市民参画によるまちづくり



●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コミュニティ活動への支援 [地域総務室] [地域自治推進室] [地域経済振興室]	市民が自主的に行うコミュニティ活動が発展するよう支援する。	縮小	①内本町コミュニティ協議会助成事業 ②亥の子谷コミュニティ協議会助成事業 ③吹田まつり補助事業 ④自治会活動関係事業（集会所施設事業補助分等の施設関連事業費を除く） 『③は事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】③について、補助金の削減とあわせ、将来的な開催場所等の見直しを検討。	24(12)	27,923
				25(13)	27,923
				26(14)	29,923
				27(15)	29,923
				28(16)	27,923
2	1	1	2	合計	143,615
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民活動災害保障保険事業 [地域自治推進室]	公益性のある活動を行う市民活動団体の市民活動を支援するため市民活動災害保障・見舞金制度を運用する。	継続	①市民活動災害保障保険事業 ②市民活動災害見舞金支給事業	24(12)	6,713
				25(13)	6,713
				26(14)	6,713
				27(15)	6,713
				28(16)	6,713
2	1	1	2	合計	33,565
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民公益活動促進補助事業 [地域自治推進室]	市民公益活動を促進するため、市民公益活動団体が、自立して事業を展開できるように、活動の立ち上がり期などの事業に対し補助金を交付する。	継続	①市民公益活動促進補助事業	24(12)	3,182
				25(13)	3,182
				26(14)	3,182
				27(15)	3,182
				28(16)	3,182
2	1	1	2	合計	15,910

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民公益活動センター事業 [地域自治推進室]	市民公益活動を促進するため、様々な分野にわたって活動している市民公益活動団体を総合的に支援する市民公益活動センターを（仮称）南千里駅前公共公益施設内に開設し、運営する。	新 規	①市民公益活動センター事業 （南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	29,936
				25(13)	28,721
				26(14)	28,721
				27(15)	28,721
				28(16)	28,721
				合 計	144,820
2 1 1 2					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民会館事業 [地域総務室]	JR吹田駅前の民間ビルを代替施設として暫定的に運用している。	終 期 設 定	①市民会館事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【終期設定内容】平成24年度中に廃止。	24(12)	33,302
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	33,302
2 1 2 1					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民センター等の開館日の拡充 [地域総務室]	市民センター等の年末年始を除く毎日開館に向けて開館日数の増加を図る。	拡 充	①岸部市民センター事業 ②豊一市民センター事業 ③千里丘市民センター事業 ④山田ふれあい文化センター事業 ⑤内本町コミュニティセンター事業 ⑥亥の子谷コミュニティセンター事業 【拡充内容】市民会館の廃止後に毎日開館を実施。	24(12)	240,025
				25(13)	247,395
				26(14)	247,471
				27(15)	247,395
				28(16)	247,395
				合 計	1,229,681
2 1 2 1					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 千里市民センター事業 [地域総務室]	（仮称）南千里駅前公共公益施設内に千里市民センターを移転し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図る。	拡 充	①千里市民センター事業 （南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	62,336
				25(13)	31,192
				26(14)	31,192
				27(15)	31,192
				28(16)	31,192
				合 計	187,104
2 1 2 1					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コミュニティ施設整備事業 [地域総務室]	広域的なコミュニティ施設未整備地域である北千里地区、千里山・佐井寺地域、南吹田地区、豊二地区、岸部地区において、コミュニティ施設の整備を行う。	継 続	①コミュニティ施設整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
2 1 2 1					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 地区集会所事業 [地域総務室]	幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地域交流の場として地域住民に提供し、市民の文化、福祉等の向上を図る。各地区集会所（西山田、岸二、千一、北山田、吹二、吹田東）の運営については、地域住民で組織される各地区集会所運営委員会に委託している。	縮 小	①地区集会所事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】吹二地区集会所の廃止。	24(12)	14,513
				25(13)	14,513
				26(14)	14,513
				27(15)	14,513
				28(16)	14,513
				合 計	72,565
2 1 2 1					
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 竹見台多目的施設事業 [地域総務室]	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、竹見台多目的施設の管理運営を行う。	継 続	①竹見台多目的施設事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 （竹見台市民ホールの狭隘を解消するまで存続）	24(12)	14,537
				25(13)	14,537
				26(14)	14,537
				27(15)	14,537
				28(16)	14,537
				合 計	72,685
2 1 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コミュニティ施設の充実 [地域自治推進室]	コミュニティ活動の促進を図るため、市民が自主的に行う集会所等の諸施設の整備を支援する。	継続	①自治会活動関係事業 (集会所施設事業補助分等の施設関連事業費)	24(12)	15,136
				25(13)	15,136
				26(14)	15,136
				27(15)	15,136
				28(16)	15,136
				合計	75,680
2	1	2	1		
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 コンプライアンス推進事業 [人事室]	条例を基本に、コンプライアンス審査会等を活用し、法令遵守の徹底と市政運営の透明性向上を進め、より公正で公平な市政の確立を目指す。	継続	①コンプライアンス推進事業	24(12)	180
				25(13)	210
				26(14)	210
				27(15)	210
				28(16)	210
				合計	1,020
2	1	3	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 情報通信技術の活用 の促進 [情報政策室] [各所管室課]	庁内情報通信網(LAN)を利用し、情報の共有化を図り、事務の効率化を推進する。	継続	①大型システム運用事業(基幹系システム再構築は除く) ②小型システム運用事業(財務会計システム再構築は除く) ③庁内データ総合共有活用システム整備事業 ④人事システム運用事業 ⑤電子入札システム事業 ⑥学校教育情報通信ネットワーク構築事業など(事業費は上記①～⑤の経費) (⑥は第4章78ページに記載)	24(12)	465,932
				25(13)	501,054
				26(14)	503,819
				27(15)	476,697
				28(16)	493,412
				合計	2,440,914
2	2	1	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 広報機能の充実 [広報課]	市報すいたなどの印刷媒体をはじめ、映像媒体であるCATVやホームページを活用するなど、それぞれの特性を生かした広報活動を進める。	縮小	①市報すいた発行事業 ②くらしの友発行事業 ③広報番組制作放送事業 ④ホームページ事業 ⑤市勢要覧発行事業 【縮小内容】③については、特別番組を廃止して、内容を精査し「お元気ですか」の番組に一部統合。⑤については、発行部数を減らすとともに、掲載内容を見直し作成。	24(12)	155,963
				25(13)	154,202
				26(14)	155,601
				27(15)	155,290
				28(16)	155,601
				合計	776,657
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 行政資料閲覧コーナーの充実 [情報公開課]	行政資料閲覧コーナーの資料の充実を図り、市政についての情報の提供に努める。	継続	①行政資料閲覧コーナー事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	-
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 情報公開制度の推進 [情報公開課]	市が管理する公文書を原則として公開し、憲法で定める地方自治の本旨に即した市政の発展をめざす。	継続	①情報公開事業	24(12)	1,324
				25(13)	1,324
				26(14)	1,324
				27(15)	1,324
				28(16)	1,324
				合計	6,620
2	2	4	-		
「情報の共有化を進めるまちづくり」 議会の情報公開 [議会事務局総務課]	本会議の映像のインターネット配信や会議録検索システムの活用、また議会だよりの紙面充実により、会議の情報を積極的に公開し、開かれた議会をめざす。	拡充	①本会議放映事業 ②会議録作成事業 ③会議録検索システム事業 ④議会だよりの等作成事業 【拡充内容】紙面のページ数を増やし掲載内容を充実。	24(12)	21,053
				25(13)	21,089
				26(14)	21,126
				27(15)	21,494
				28(16)	21,198
				合計	105,960
2	2	4	-		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「情報の共有化を進めるまちづくり」 個人情報保護制度の推進 [情報公開課]	市民の自己情報をコントロールする権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いを図り、基本的人権の擁護と信頼される市政の推進をめざす。	継続	①個人情報保護事業	24(12)	926
				25(13)	926
				26(14)	926
				27(15)	926
				28(16)	926
				合計	4,630
2 2 5 -					
「情報の共有化を進めるまちづくり」 情報通信技術を利用した情報の共有化 [情報政策室] [各所管室課]	市民サービスの向上と市民の情報ニーズへの対応を図るとともに、情報通信基盤の整備と情報化に伴う安全対策に努める。	継続	①情報化推進体制整備事業 ②地域情報化事業 ③情報通信基盤事業	24(12)	94,787
				25(13)	107,764
				26(14)	110,404
				27(15)	100,774
				28(16)	94,287
				合計	508,016
2 2 - -					
「市民参画によるまちづくり」 市民と行政の協働によるまちづくり事業 [地域自治推進室]	地域における諸問題の解決に向けた取組の推進を図るため、市民との協議によるまちづくりシステムの構築を進める。	縮小	①協働のまちづくり事業 【縮小内容】地域委員会モデル実施検討事業の実施期間中は事業費を削減して実施。	24(12)	143
				25(13)	143
				26(14)	143
				27(15)	1,626
				28(16)	1,626
				合計	3,681
2 3 1 2					
「市民参画によるまちづくり」 地域委員会モデル実施検討事業 [地域自治推進室]	真の地域主権を確立するため、選挙で選ばれた地域住民で構成する「(仮称)地域委員会」の設立を目指し、一定の権限と財源を移譲する枠組みの検討を進める。 《行政の維新【8】地域組織の設立》	新規	①地域委員会モデル実施検討事業	24(12)	806
				25(13)	1,446
				26(14)	3,446
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	5,698
2 3 1 2					
「市民参画によるまちづくり」 市民協働学習センター事業 [文化のまちづくり室]	市民協働学習センターを地域貢献学習の場として、市民との協働によるまちづくりを推進する。	縮小	①市民協働学習センター事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】段階的に委託内容等を縮小して実施。	24(12)	4,755
				25(13)	834
				26(14)	620
				27(15)	620
				28(16)	620
				合計	7,449
2 3 1 -					
「市民参画によるまちづくり」 市民相談の充実 [市民相談課]	市民の各種相談の充実、市政や市民生活に関する、身近な相談、情報の提供に努める。	継続	①法律相談事業 ②登記・測量相談事業 ③各種相談案内事業	24(12)	9,523
				25(13)	9,544
				26(14)	9,523
				27(15)	9,544
				28(16)	9,523
				合計	47,657
2 3 2 -					
「市民参画によるまちづくり」 多重債務相談事業 [市民相談課]	多重債務問題専門の法律相談を実施し、あわせて多重債務者の生活再建を支援する。	継続	①多重債務相談事業	24(12)	472
				25(13)	472
				26(14)	472
				27(15)	472
				28(16)	472
				合計	2,360
2 3 2 -					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「市民参画によるまちづくり」 市政モニタリング調査事業 [市民相談課]	市民参加の行政の推進を図るため、アンケートの郵送調査により市政運営の参考となる意見を聴く。	継 続	①市政モニタリング調査事業	24(12)	2,195
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	2,195
				合 計	4,390
2	3	2	—		
「市民参画によるまちづくり」 市民意識調査 [市民相談課]	市民の意見を幅広く聴取し、市民参加による市政運営の推進を図るため、4年毎に意識調査を実施する。	継 続	①市民意識調査事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	1,640
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	1,640
2	3	2	—		
「市民参画によるまちづくり」 広聴機能の充実 [市民相談課]	市民生活に関係の深い施策や身近な問題について、市民の意見や要望をもとめ市政に反映させ、市政に対する協力をもとめる。	継 続	①市民の声事務事業	24(12)	46
				25(13)	46
				26(14)	46
				27(15)	46
				28(16)	46
				合 計	230
2	3	2	—		
「市民参画によるまちづくり」 コールセンター構築 及び運営事業 [市民相談課]	市民からの電話での問い合わせに対して専門のオペレーターを配置してワンストップで情報を提供する仕組みの検討を推進する。	継 続	①コールセンター構築及び運営事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
2	3	2	—		

■ 第二章 健康で安心して暮らせるまちづくり

第3章 健康で安心して暮せるまちづくり

●施策体系

第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり

(細節)	(細々節)
1 子育てを支援し合えるまちづくり	(1) 総合的な援助システムの確立 (2) 男女共同参画の子育て支援 (3) 子育てを支援する人材の育成
2 地域における子育て支援	(1) 親と子が共に育つ地域での支援 (2) 仕事と子育ての両立支援の推進 (3) 子育てへの経済的支援
3 配慮を必要とする家庭への支援	(1) 児童虐待の防止 (2) 障がいのある子どもの療育体制の充実 (3) ひとり親家庭等で配慮を必要とする家庭への援助
4 子どもの視点に立ったまちづくり	(1) 安心・安全なまちづくりの推進 (2) 身近な自然に親しめる環境の整備

第2節 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 高齢者の社会参加・生きがい事業の推進	(1) 学習機会の充実 (2) 生きがいと交流事業 (3) 就業機会の提供
2 高齢期の健康づくり・介護予防・生活支援	(1) 健康づくりと疾病予防 (2) 介護予防事業と生活支援事業の充実
3 介護保険サービスの充実	(1) サービス提供基盤の整備 (2) サービスの質の向上 (3) 低所得者への対策

第3節 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 共に生きる社会づくり	(1) 啓発と交流の推進 (2) コミュニケーションサービスの充実
2 障がい者の社会参加と就労支援	(1) 学習機会の充実 (2) 雇用・就労への支援
3 障がい者を支える福祉・保健・医療サービスの充実	(1) 地域生活支援施策の充実 (2) 日中活動の場の整備 (3) 自立生活への支援の充実 (4) 障がい者の保健・医療サービスの充実 (5) 福祉人材養成と研修の充実
4 障がい者の療育・教育の充実	(1) 療育システム等の充実 (2) 障がいに配慮した教育等の充実

第4節 地域での暮らしを支えるまちづくり

(細節)	(細々節)
1 住み慣れた地域での生活を支える 地域福祉の充実	(1) 地域福祉の総合的な推進 (2) 地域福祉の拠点、相談・支援体制の整備 (3) 支え合いのネットワークの整備 (4) 自主避難困難者に対する災害時の支援 (5) 地域福祉活動促進のための環境整備と支援
2 福祉サービス利用者への支援	
3 生活環境の整備	(1) 福祉のまちづくりの推進 (2) 暮らしやすい住まいの確保 (3) 移動への支援

第5節 生活を支える社会保障の充実

- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| (細節) | (細々節) |
| 1 低所得者福祉 | (1) 生活保護等の充実
(2) 援助体制の充実 |
| 2 社会保障制度(国民健康保険・国民年金) | (1) 制度改善の要望
(2) 情報提供と相談機能の充実 |

第6節 健康な暮らしを支えるまちづくり

- | | |
|-------------|--|
| (細節) | (細々節) |
| 1 健康づくりの推進 | |
| 2 保健事業の推進 | (1) 母子保健
(2) 成人保健
(3) 高齢者保健
(4) 歯科保健
(5) 心の健康づくり
(6) 健康危機管理
(7) 地域ケア体制 |
| 3 地域医療体制の整備 | (1) 救急医療体制の整備
(2) 地域での暮らしを支える医療
(3) 地域医療連携体制の整備 |

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円	
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童会館改修事業 [子育て支援室]	建築後、長年経過していて、老朽化している児童館施設について、耐震補強とあわせて改修を実施する。	24(12)	実施設計(高城児童会館)	2	
		25(13)	耐震補強・改修工事(高城児童会館)	35	
		26(14)	実施設計(朝日が丘児童センター)	2	
		27(15)	耐震補強・改修工事(朝日が丘児童センター)	35	
		28(16)			
		3	1	2	1
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所耐震補強事業 [保育課]	公立保育所の耐震改修工事を行う。	24(12)		—	
		25(13)	実施設計(2園)	6	
		26(14)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	69	
		27(15)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	60	
		28(16)	実施設計(2園)、補強工事(2園)	62	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所改修事業 [保育課]	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	24(12)	屋上防水・外壁改修(1園)	36	
		25(13)	屋上防水・外壁改修(1園)	39	
		26(14)	屋上防水・外壁改修(1園)	38	
		27(15)	屋上防水・外壁改修(1園)、埋設ガス管改修(1園)	41	
		28(16)	屋上防水・外壁改修(1園)、埋設ガス管改修(1園)	40	
		3	1	2	2
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室管理事業 [児童育成課]	育成室施設の老朽化や入室児童の増加に伴い、施設・設備の充実を図るため、年次的に大規模改修等を実施する。	24(12)	改修工事(1育成室)	7	
		25(13)	建設工事(1育成室)、改修工事他(4育成室)	13	
		26(14)	耐震化工事(1育成室)、建設工事(1育成室)、改修工事他(2育成室)	41	
		27(15)	建設工事(1育成室)	40	
		28(16)	改修工事(2育成室)	21	
		3	1	2	2

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 高齢者いこいの間改 修事業 [高齢政策課]	高齢者いこいの間の老朽化に伴い、 必要な改修工事を行う。	24(12)	新築工事（吹二地区）	7
		25(13)	新築工事（吹二地区）	18
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
3 2 1 2		合 計		25

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 次世代育成支援対策 推進事業 [子育て支援室]	次世代育成支援対策推進法により、 次世代育成支援のための具体的な施 策や数値目標を定めた行動計画の推 進を図る。	継 続	①次世代育成支援対策推進事業	24(12)	321
				25(13)	240
				26(14)	321
				27(15)	240
				28(16)	321
				3 1 1 1	合 計
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 地域子育て支援セン ター事業 [子育て支援室]	保育所を地域子育て支援センターと 位置付け、育児教室など子育て家庭 の支援事業の充実を図るとともに、 地域全体で子育てを支援し合う基盤 形成を推進する。	継 続	①地域子育て支援センター事業	24(12)	47,700
				25(13)	47,700
				26(14)	47,700
				27(15)	47,700
				28(16)	47,700
				3 1 2 1	合 計
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 子育て広場助成事業 [子育て支援室]	民間非営利団体等が行う、親子が気 軽に立ち寄り、うち解けた雰囲気 の中で交流を図ったり、育児相談等 を行う、子育て広場事業に対して補助 金を交付する。	拡 充	①子育て広場助成事業 【拡充内容】開室している1団体につい て、実施日数を週3日から4日に拡充。	24(12)	31,136
				25(13)	30,636
				26(14)	30,636
				27(15)	30,636
				28(16)	30,636
				3 1 2 1	合 計
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 児童会館・児童セン ターの管理運営 [子育て支援室]	児童に健全な遊びを提供し、その健 康を増進することによって、児童の 心身ともに健全な育成を図る。	継 続	①児童会館管理事業 ②児童会館運営事業	24(12)	328,386
				25(13)	333,386
				26(14)	333,386
				27(15)	333,386
				28(16)	333,386
				3 1 2 1	合 計
「すべての子どもが健やかに 育つまちづくり」 児童会館・児童セン ターの毎日開館 [子育て支援室]	児童会館・児童センターの役割を拡 充する方策として、こどもや子育て 支援に関する機能をこれまで以上に 高めていくため、祝日を含む毎日開 館（年末年始を除く）を実施する。	継 続	①児童会館管理事業 ②児童会館運営事業 （事業費は、児童会館・児童センターの 管理運営に含んでいる。）	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				3 1 2 1	合 計

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 北千里児童センター整備事業 [子育て支援室]	児童の健全育成を図るため、2館目が未整備の千里ニュータウン地域において整備する。	継 続	①北千里児童センター整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 あかちゃんの駅推進事業 [子育て支援室]	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	継 続	①あかちゃんの駅推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て青少年拠点 夢つながり未来館 のびのび子育てプラ ザ管理運営事業 [のびのび子育てプラザ]	子育て中の市民や子育てに関わる市民が、学びや交流することで、孤立した子育てや育児不安・負担感の解消・軽減を図る。また、子育て支援を受けた保護者が子育て支援に回れるような学びの場やネットワークの構築を図る。	継 続	①のびのび子育てプラザ施設管理事業 ②のびのび子育てプラザ事業	24(12)	34,817
				25(13)	34,817
				26(14)	34,817
				27(15)	34,817
				28(16)	34,817
				合 計	174,085
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [のびのび子育てプラザ]	保護者のボランティア活動、育児負担の軽減、リフレッシュ等の理由により一時的に保育が必要な場合、また保護者の傷病等により家庭での保育が一時的に困難となった児童を、のびのび子育てプラザで一時的に預かり、必要な保護を行う。	継 続	①一時預かり事業	24(12)	6,308
				25(13)	6,308
				26(14)	6,308
				27(15)	6,308
				28(16)	6,308
				合 計	31,540
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ファミリー・サポート・センター事業 [のびのび子育てプラザ]	地域において育児の援助を行うことができる者と援助を受けたい者を組織し、相互援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成や女性の社会参画の促進及び仕事と育児の両立支援を図る。	継 続	①ファミリー・サポート・センター事業	24(12)	8,427
				25(13)	8,427
				26(14)	8,427
				27(15)	8,427
				28(16)	8,427
				合 計	42,135
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て・子育て支援 サークルネットワー ク事業 [のびのび子育てプラザ]	市内の子育てサークルの交流会や研修会を行い、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	継 続	①子育て・子育て支援サークルネットワーク事業	24(12)	38
				25(13)	38
				26(14)	38
				27(15)	38
				28(16)	38
				合 計	190
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 地域交流室管理事業 [保育課]	子育て家庭への支援機能を備えた子育て支援を管理する。	継 続	①公立保育所施設管理事業 (一般保育事業(施設)の一部)	24(12)	385
				25(13)	385
				26(14)	385
				27(15)	385
				28(16)	385
				合 計	1,925
3	1	2	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援活動事業 [幼稚園課]	地域の幼児教育センターとしての役割を担うため、公立幼稚園での子育て支援活動の参加・参画者の活動に係る事故等に備え、保険に加入して事業の円滑な実施を図る。	継 続	①子育て支援活動事業	24(12)	161
				25(13)	161
				26(14)	161
				27(15)	161
				28(16)	161
				合 計	805
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 預かり保育モデル事業 [幼稚園課]	幼稚園の教育課程に係る教育時間終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継 続	①市立幼稚園預かり保育モデル事業	24(12)	2,457
				25(13)	2,457
				26(14)	2,457
				27(15)	2,457
				28(16)	2,457
				合 計	12,285
3	1	2	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 病児・病後児保育 [保育課]	保育園児等で、病氣中の病児や回復期の病後児を、集団保育の困難な期間に一時的に預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。	継 続	①病児・病後児保育事業 ②病児・病後児保育事業（委託）	24(12)	32,884
				25(13)	32,884
				26(14)	32,884
				27(15)	32,884
				28(16)	32,884
				合 計	164,420
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所に対する助成 [保育課]	私立保育所に対し、保育内容の充実を図るため委託料を支給する。また、長時間保育事業・障がい児保育対策事業・延長保育対策事業等の実施に対し、助成金を交付する。	縮 小 ・ 拡 充	①保育運営委託事業 ②私立保育所運営費助成事業 ③保育対策事業 『①②③とも事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】②については平成25年度から延長保育部分の見直し。③については市外保育所の支弁の見直し。 【拡充内容】①②③とも新設2園分の助成。	24(12)	3,691,500
				25(13)	3,651,352
				26(14)	3,613,680
				27(15)	3,601,910
				28(16)	3,590,182
				合 計	18,148,624
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 共同保育所助成金の交付 [保育課]	児童の健全な育成を図るため、保育所が充実するまでの間、暫定的措置として助成金を交付する。	継 続	①共同保育所助成事業	24(12)	27,914
				25(13)	27,914
				26(14)	27,914
				27(15)	27,914
				28(16)	27,914
				合 計	139,570
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所保育時間の延長 [保育課]	保護者の就労形態の多様化、通勤時間等に配慮し、公立保育所の保育時間を延長する。	継 続	①時間延長保育事業 （一般保育事業（延長））	24(12)	199,741
				25(13)	199,741
				26(14)	199,741
				27(15)	199,741
				28(16)	199,741
				合 計	998,705
3	1	2	2		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 休日保育事業 [保育課]	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、私立保育所と、こども発達支援センターで休日保育事業を実施する。	継 続	①休日保育事業（委託） ②休日保育事業	24(12)	2,080
				25(13)	2,080
				26(14)	2,080
				27(15)	2,080
				28(16)	2,080
				合 計	10,400
3	1	2	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所緊急一時保育 [保育課] 3 1 2 2	緊急事由を有する児童の一時保育の入所・保育を実施する。	継続	①緊急一時保育事業	24(12)	110
				25(13)	110
				26(14)	110
				27(15)	110
				28(16)	110
				合計	550
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 一時預かり事業 [保育課] 3 1 2 2	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	継続	①一時預かり助成事業 ②一時預かり事業	24(12)	32,177
				25(13)	32,166
				26(14)	32,166
				27(15)	32,166
				28(16)	32,166
				合計	160,841
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 私立保育所整備費助成事業 [保育課] 3 1 2 2	社会福祉法人が、保育所の創設、増設、改築、又は大規模修繕等の事業を行うにあたり、その建設費の一部を助成する。	継続	①私立保育所整備費助成事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 公立保育所民営化等検討事業 [保育課] 3 1 2 2	公立保育所の民営化について検討を行う。 《行政の維新【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	新規	①公立保育所民営化等検討事業 『事業見直し会議アウトソーシング検討業務（3業務）』	24(12)	2,789
				25(13)	271
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	3,060
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育料等滞納対策事業 [保育課] 3 1 2 2	保育料等を滞納している世帯への電話催告、文書催告書の作成、滞納整理事務を行う。	新規	①保育料等滞納対策事業 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	2,210
				25(13)	2,210
				26(14)	2,210
				27(15)	2,210
				28(16)	2,210
				合計	11,050
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 留守家庭児童育成室事業 [児童育成課] 3 1 2 2	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。	継続	①留守家庭児童育成室事業	24(12)	750,033
				25(13)	784,659
				26(14)	781,430
				27(15)	787,871
				28(16)	799,257
				合計	3,903,250
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援短期利用事業 [子育て支援室] 3 1 2 2 3 1 3 3	病気や事故等により養育が一時的に困難となった家庭の児童を7日を限度として、また仕事等が恒常的に夜間にわたるひとり親の児童を、概ね6か月間夜間まで児童養護施設で養育する。	継続	①子育て短期支援事業	24(12)	230
				25(13)	230
				26(14)	230
				27(15)	230
				28(16)	230
				合計	1,150

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 乳幼児医療費助成 [子育て支援室]	乳幼児等にかかる医療費の自己負担分の一部を助成する。	継 続	①乳幼児医療費助成事業	24(12)	504,953
				25(13)	504,953
				26(14)	504,953
				27(15)	504,953
				28(16)	504,953
				合 計	2,524,765
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どものための手当等の支給 [子育て支援室]	中学校修了前の児童を養育している者に対し支給する。	継 続	①子どものための手当等給付事業	24(12)	6,827,235
				25(13)	6,827,235
				26(14)	6,827,235
				27(15)	6,827,235
				28(16)	6,827,235
				合 計	34,136,175
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 助産施設事業 [子育て支援室]	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦を助産施設に入所させる。(市内は吹田市民病院及び済生会吹田病院のみ)	縮 小	①助産施設事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】自己負担額を国基準へ変更し、助成内容を見直し。	24(12)	18,600
				25(13)	18,600
				26(14)	18,600
				27(15)	18,600
				28(16)	18,600
				合 計	93,000
3 1 2 3					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子どもの権利条約の周知・児童虐待防止の取組み [子育て支援室]	子どもの権利に関し、理解・認識を深めるよう、子どもの権利条約の周知を図るとともに、児童虐待防止ネットワーク会議を中心とした関係機関の連携、児童相談体制や家庭訪問の充実により、児童の健全な育成を図る。また、こどもへの虐待、体罰をしている親への回復支援プログラムを実施する。	拡 充	①子どもの権利条約の啓発事業 ②児童虐待防止対策事業 ③育児支援家庭訪問事業 ④子ども見守り家庭訪問事業 ⑤MYTREEペアレンツプログラム事業 【拡充内容】MYTREEペアレンツプログラムの実施。	24(12)	9,553
				25(13)	9,723
				26(14)	9,660
				27(15)	9,723
				28(16)	9,660
				合 計	48,319
3 1 3 1					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 1歳6箇月児健康診査事後指導事業 [子育て支援室]	1歳6箇月児健康診査等において、心身発達の障がい、若しくはその疑いがあると判断された幼児及びその保護者又は養育者に対し、各種相談、療育指導等適切な指導を行う。	継 続	①1歳6箇月児健康診査事後指導事業	24(12)	34,139
				25(13)	34,065
				26(14)	34,065
				27(15)	34,065
				28(16)	34,065
				合 計	170,399
3 1 3 2					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童発達支援センター事業 [こども発達支援センター]	通園療育、巡回訪問、相談事業や、親子教室、ボランティア支援など地域療育を実施し、障がい児及び保護者の支援を行う。	新 規	①通園療育事業 ②通園療育支援事業 ③巡回訪問事業 ④相談支援事業 ⑤地域療育事業 ⑥診療所運営事業 ⑦児童福祉サービス給付費支給事業 ⑧自立支援法保護者負担軽減事業 ⑨療育システム推進事業	24(12)	476,127
				25(13)	476,127
				26(14)	476,127
				27(15)	476,127
				28(16)	476,127
				合 計	2,380,635
3 1 3 2					
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 ひとり親家庭医療費助成 [子育て支援室]	ひとり親家庭で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童と、その児童を養育するひとり親等の、入院に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継 続	①ひとり親家庭医療費助成事業	24(12)	226,569
				25(13)	226,569
				26(14)	226,569
				27(15)	226,569
				28(16)	226,569
				合 計	1,132,845
3 1 3 3					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童扶養手当の支給 [子育て支援室]	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護・養育しているひとり親等に支給する。	継続	①児童扶養手当給付事業	24(12)	1,282,358
				25(13)	1,282,358
				26(14)	1,282,358
				27(15)	1,282,358
				28(16)	1,282,358
				合計	6,411,790
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 遺児及び交通遺児手当の支給 [子育て支援室]	両親が死亡、又はこれに準ずる場合、義務教育修了前の遺児の養育者に、遺児手当を支給する。交通事故によって父、又は母の一方が死亡、又は重度の障がい者になった場合、義務教育修了前の交通遺児の養育者に、交通遺児手当を支給する。	継続	①遺児手当支給事業 ②交通遺児手当支給事業	24(12)	4,083
				25(13)	4,083
				26(14)	4,083
				27(15)	4,083
				28(16)	4,083
				合計	20,415
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 母子家庭自立支援対策事業 [子育て支援室]	母子家庭等の自立促進を図るため、就業その他の自立支援を行う母子自立支援員を配置するとともに、就業支援のための自立支援給付金を支給する。	継続	①母子家庭等自立支援事業 ②母子福祉センター事業	24(12)	50,044
				25(13)	50,044
				26(14)	50,044
				27(15)	50,044
				28(16)	50,044
				合計	250,220
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 診断料の助成 [子育て支援室]	児童扶養手当障がい認定等の申請及び母子生活支援施設入所時の健康診断のために要した診断料相当額を助成する。	継続	①診断料助成事業 (一般事務事業の一部：児童扶養手当分) ②診断料助成事業 (母子生活支援事業の一部) 『②は市有施設の早期見直し対象施設(4施設)』	24(12)	14
				25(13)	8
				26(14)	8
				27(15)	8
				28(16)	8
				合計	46
3	1	3	3		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(公立) [保育課]	公立保育所の正門における立哨及び保育所内の巡回等、児童の安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立保育所における安全対策の充実を図る。	継続	①保育所防犯警備協力員配置事業	24(12)	8
				25(13)	8
				26(14)	8
				27(15)	8
				28(16)	8
				合計	40
3	1	4	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所防犯警備協力員配置事業(私立) [保育課]	私立保育所児童の安全を守るため、地域住民による警備協力員の配置に対し助成し、私立保育所の安全対策の充実を図る。	継続	①保育所防犯警備協力員配置事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
3	1	4	1		
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所等安全対策事業 [保育課] [こども発達支援センター]	公立保育所等に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所等における安全対策の充実を図る。	新規	①保育所安全対策事業 ②こども発達支援センター安全対策事業 『①②とも事業見直し会議対象事業(33事業)』 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	26,865
				25(13)	26,865
				26(14)	26,865
				27(15)	26,865
				28(16)	26,865
				合計	134,325
3	1	4	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育所安全対策助成事業 [保育課]	私立保育所が安全管理員を配置する場合に助成を行う。	継 続	①私立保育所安全対策助成事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』	24(12)	8,814
				25(13)	8,814
				26(14)	8,814
				27(15)	8,814
				28(16)	8,814
				合 計	44,070
3	1	4	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者生きがい活動センター事業 [高齢政策課]	高齢者が教養を深め、又は相互に交流することにより、生きがいづくりをする拠点として、また、各種サークル・団体の活動拠点及び気軽に集い話せる場を提供することにより、生きがいと楽しみを見出し、仲間づくりや世代間の交流を進めるため、(仮称)南千里駅前公共公益施設内に開設し、運営する。	新 規	①高齢者生きがい活動センター事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	18,487
				25(13)	12,634
				26(14)	12,634
				27(15)	12,634
				28(16)	12,634
				合 計	69,023
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 いきがい教室の開催 [高齢政策課]	趣味活動を通じて友達づくりなどを図るため、総合福祉会館及びシルバーワークプラザ等で、書道、コーラス、陶芸、パソコン等の教室を開催する。	継 続	①いきがい教室開催事業	24(12)	4,453
				25(13)	4,453
				26(14)	4,453
				27(15)	4,453
				28(16)	4,453
				合 計	22,265
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 ふれあい交流サロン事業 [高齢政策課]	高齢者から乳幼児までの市民が気軽に利用できるふれあい交流サロン事業を実施する。	継 続	①ふれあい交流サロン事業	24(12)	3,301
				25(13)	4,678
				26(14)	4,918
				27(15)	5,398
				28(16)	3,881
				合 計	22,176
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者関係団体用福祉バスの貸付 [高齢政策課]	高齢クラブ等高齢者関係団体がレクリエーション等を通じて親睦を図るため、バスを貸付する。	縮 小	①高齢者団体用福祉バス貸付事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】年間貸付台数を削減して実施。	24(12)	8,316
				25(13)	8,316
				26(14)	8,316
				27(15)	8,316
				28(16)	8,316
				合 計	41,580
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者友愛訪問事業 [高齢政策課]	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。	縮 小	①高齢者友愛訪問事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】事業費を削減して実施。	24(12)	5,650
				25(13)	5,650
				26(14)	5,650
				27(15)	5,650
				28(16)	5,650
				合 計	28,250
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 地区敬老行事の開催 [高齢政策課]	75歳以上の市民を対象に高齢者の長寿を祝し、敬老行事を開催する。	継 続	①地区敬老行事開催事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24(12)	35,623
				25(13)	36,526
				26(14)	37,653
				27(15)	38,778
				28(16)	39,863
				合 計	188,443
3	2	1	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 長寿祝賀事業 [高齢政策課]	市内 100 歳以上の高齢者に記念品を贈呈する。	縮小	①長寿祝賀事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】米寿をお祝いする会を廃止。	24 (12)	886
				25 (13)	957
				26 (14)	1,027
				27 (15)	1,097
				28 (16)	1,168
				合計	5,135
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 金婚祝品・寿祝品の贈呈 [高齢政策課]	金婚式を迎える夫婦及び米寿、白寿を迎える高齢者に対し祝品を贈呈する。	縮小	①金婚祝品贈呈事業 ②寿祝品贈呈事業 『①②とも事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】①については廃止。②については記念品の単価を削減して実施。	24 (12)	5,827
				25 (13)	6,061
				26 (14)	6,295
				27 (15)	6,529
				28 (16)	6,763
				合計	31,475
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在日外国人高齢者給付金の支給 [高齢政策課]	年金等の支給が受けられない在日外国人高齢者で、大正 15 年（1926 年）4 月 1 日以前に出生した者に対し、給付金を支給する。	継続	①在日外国人高齢者給付金支給事業	24 (12)	1,440
				25 (13)	1,440
				26 (14)	1,440
				27 (15)	1,440
				28 (16)	1,440
				合計	7,200
3	2	1	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の助成 [高齢支援課]	75 歳以上の高齢者に対し、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費を本人・施術機関・市の 3 者負担で、助成する。	縮小	①はり・きゅう・マッサージ助成事業 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】対象年齢を 65 歳から 75 歳に引き上げるとともに、助成を年間 14 回から 6 回に減らして実施し、平成 24 年度をもって廃止。	24 (12)	12,663
				25 (13)	—
				26 (14)	—
				27 (15)	—
				28 (16)	—
				合計	12,663
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 後期高齢者医療制度 [国民健康保険室]	75 歳以上の高齢者について、後期高齢者医療制度が創設され、大阪府後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、保険料賦課・資格管理給付を行い、市は保険料徴収・各種申請受付・保険証等の引き渡しを行い、制度の円滑な実施を図る。	継続	①電算処理負担事業（後期高齢者医療特別会計） ②後期高齢者医療システム事業（後期高齢者医療特別会計） ③後期高齢者医療広域連合納付金支払事業（後期高齢者医療特別会計） ④保険料還付事業（後期高齢者医療特別会計）	24 (12)	3,981,747
				25 (13)	4,157,756
				26 (14)	36,176
				27 (15)	24,476
				28 (16)	12,976
				合計	8,213,131
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費の助成 [国民健康保険室]	65 歳以上で健康保険に加入している住民税非課税世帯の者（生活保護法の適用を受けている者、後期高齢者医療制度に該当する者は除く）に対し、医療費の一部を助成する。	縮小（終期設定）	①老人医療費助成事業（一般会計） ②老人医療システム事業（一般会計） 『①は事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】平成24年7月末をもって事業終了するが、請求行為の時効までは事業費を削減して実施。	24 (12)	117,462
				25 (13)	3,978
				26 (14)	3,677
				27 (15)	3,459
				28 (16)	3,087
				合計	131,663
3	2	2	1		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 老人医療費一部負担金相当額等の一部助成 [国民健康保険室]	65 歳以上の中度及び重度障がい者等で一定所得以下の者（生活保護法の適用を受けている者は除く）に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。	縮小	①老人医療費一部負担金相当額等助成事業（一般会計） 『事業見直し会議対象事業（33 事業）』 【縮小内容】平成24年7月末をもって、中度障がい者等は対象外として実施。	24 (12)	678,680
				25 (13)	548,294
				26 (14)	575,644
				27 (15)	603,134
				28 (16)	611,139
				合計	3,016,891
3	2	2	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 委託型地域包括支援 センター事業 [高齢支援課]	地域における高齢者及びその介護者の 相談や支援の拠点として、市内6 ブロックに委託型の地域包括支援セ ンターを整備する。 《行政の維新【4】事業の見直し～ 「官から民へ」の流れを加速》	新 規	①委託型地域包括支援センター事業 (介護保険特別会計)	24(12)	62,300
				25(13)	124,600
				26(14)	124,600
				27(15)	142,400
				28(16)	160,200
				合 計	614,100
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 生活援助員派遣事業 [高齢政策課]	シルバーハウジングに居住する高齢 者に対し、生活援助員を派遣し、生 活指導、相談助言、安否確認等のサ ービスを提供する。	継 続	①シルバーハウジング生活援助員派遣事 業(介護保険特別会計)	24(12)	14,453
				25(13)	14,453
				26(14)	14,453
				27(15)	14,453
				28(16)	14,453
				合 計	72,265
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 生活機能評価事業 [高齢支援課]	要支援・要介護を除く第1号被保険 者に対し、問診、身体計測、血圧測 定、血液検査等を実施し、生活機能 評価を行うことにより、特定高齢者 を把握し、介護予防事業につなげ る。	継 続	①生活機能評価事業(介護保険特別会 計)	24(12)	128,563
				25(13)	128,563
				26(14)	128,563
				27(15)	128,563
				28(16)	128,563
				合 計	642,815
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 運動器の機能向上事 業 [高齢支援課]	40歳以上で心身の機能が低下してい る人を対象に、運動器の機能を向上 させるための軽運動等を実施し、機 能の低下予防と維持回復及び寝たき りやとじこもりの防止と日常生活の 自立を図る。	継 続	①運動器の機能向上事業(介護保険特別 会計)	24(12)	9,554
				25(13)	9,873
				26(14)	9,873
				27(15)	9,873
				28(16)	9,873
				合 計	49,046
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 口腔機能向上事業 [高齢支援課]	高齢者の口腔機能向上のための教育 や口腔清掃の指導、摂食、嚥下機能 の指導等を実施し、要介護状態に なることを予防する。	継 続	①口腔機能向上事業(介護保険特別会 計)	24(12)	441
				25(13)	441
				26(14)	441
				27(15)	441
				28(16)	441
				合 計	2,205
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 栄養改善事業 [高齢支援課]	高齢者の低栄養状態の予防や改善に より、日常生活の自立を図るため栄 養に関する教育や個別相談を実施し、 要介護状態になることを予防す る。	継 続	①栄養改善事業(介護保険特別会計)	24(12)	108
				25(13)	108
				26(14)	108
				27(15)	108
				28(16)	108
				合 計	540
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護支援サポーター 制度 [高齢支援課]	高齢者が介護保険対象施設等での介 護支援サポーター活動を通じて、社 会参加・社会貢献を行うことによ り、高齢者自身の健康増進を図り、 介護予防に積極的に取り組むことを 支援する。	継 続	①介護支援サポーター事業(介護保険特 別会計)	24(12)	2,744
				25(13)	2,744
				26(14)	2,744
				27(15)	2,744
				28(16)	2,744
				合 計	13,720
3	2	2	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者日常生活用具の給付等 [高齢支援課]	おおむね65歳以上で、援助が必要な高齢者に対し、日常生活を営むうえで必要な用具の給付、貸与又はレンタルを実施する。	縮 小	①高齢者日常生活用具給付等事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】介護保険制度の対象品目を対象外とするとともに、自己負担額の引き上げにより事業費を削減。	24(12)	6,987
				25(13)	6,987
				26(14)	6,987
				27(15)	6,987
				28(16)	6,987
				合 計	34,935
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 緊急通報システムの整備 [高齢支援課]	ひとり暮らしや長時間ひとりになる高齢者等の生活の安全を図るため、緊急通報装置を給付し、緊急時に受信センターへ通報することにより、迅速かつ適切な対応を図る。	縮 小	①緊急通報システム事業 【縮小内容】事業見直し会議対象事業（33事業）の「高齢者日常生活用具給付等事業」の給付品目であるため、同様の内容で縮小。	24(12)	18,015
				25(13)	18,015
				26(14)	18,015
				27(15)	18,015
				28(16)	18,015
				合 計	90,075
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業 [高齢支援課]	寝具を乾燥することが困難な、おおむね65歳以上の在宅寝たきり高齢者等に対し、訪問により寝具の乾燥消毒を実施する。	縮 小	①高齢者寝具乾燥消毒サービス事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】自己負担額の引き上げにより事業費を削減。	24(12)	8,452
				25(13)	8,452
				26(14)	8,452
				27(15)	8,452
				28(16)	8,452
				合 計	42,260
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家族介護用品給付事業 [高齢支援課]	要介護4又は5と認定された市民税非課税世帯の在宅高齢者を介護している家族等に介護用品（紙おむつ及び尿とりパット）を支給する。	継 続	①介護用品支給事業（介護保険特別会計）	24(12)	7,169
				25(13)	7,169
				26(14)	7,169
				27(15)	7,169
				28(16)	7,169
				合 計	35,845
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 徘徊高齢者家族支援サービス事業 [高齢支援課]	徘徊高齢者の位置を早期に発見できる位置検索システム端末を貸与し、事故防止を図るなど家族が安心して介護できるよう環境を整備する。	継 続	①徘徊高齢者家族支援サービス事業	24(12)	386
				25(13)	386
				26(14)	386
				27(15)	386
				28(16)	386
				合 計	1,930
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 訪問理美容サービス事業 [高齢支援課]	理髪店または美容院に出向くことが困難な高齢者の自宅を、理美容師が訪問してサービスを実施する。	継 続	①高齢者訪問理美容サービス事業	24(12)	30
				25(13)	30
				26(14)	30
				27(15)	30
				28(16)	30
				合 計	150
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [高齢支援課]	介護保険で要支援、要介護と認定された高齢者を含む65歳以上の高齢者のみで構成される世帯に対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継 続	①高齢者家具転倒防止器具設置助成事業	24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				27(15)	50
				28(16)	50
				合 計	250
3	2	2	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 高齢者虐待対応短期 入所生活介護事業 [高齢支援課]	介護保険の要介護認定で非該当とな った者または、要介護認定を受けて いない者で、高齢者虐待等のやむを 得ない事由により、介護保険の短期 入所生活介護サービスの利用が出来 ない場合に、市が措置し、介護保険 の短期入所生活介護施設を虐待ケー スに対応する。	新 規	①高齢者虐待対応短期入所生活介護事業 (事業見直し会議対象事業(33事業)で ある「短期入所生活介護事業」の廃止に 伴う新規事業)	24(12)	1,236
				25(13)	1,236
				26(14)	1,236
				27(15)	1,236
				28(16)	1,236
				合 計	6,180
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 音楽療法推進事業 [高齢政策課]	音楽療法の実践を通じて高齢者等の 精神的安定を図るとともに音楽療法 の普及・啓発を図る。	継 続	①音楽療法推進事業	24(12)	3,450
				25(13)	3,450
				26(14)	3,450
				27(15)	3,450
				28(16)	3,450
				合 計	17,250
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 街かどデイハウス補 助事業 [高齢支援課]	民間非営利団体等が行う街かどデイ ハウス事業への補助を行い、自主的 な活動を促進する。	継 続	①街かどデイハウス事業補助事業 ②街かどデイハウス介護予防事業(介護 保険特別会計)	24(12)	68,620
				25(13)	68,620
				26(14)	68,620
				27(15)	68,620
				28(16)	68,620
				合 計	343,100
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 診断料の助成 [介護保険課]	高齢者等が福祉サービスや介護サー ビスを利用する際に必要となる診断 書の一部又は全部を助成し、安心し てサービスが受けられるようにする。	縮 小	①福祉事業に係る診断料助成事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】対象者を見直して実施。	24(12)	14,459
				25(13)	14,459
				26(14)	14,459
				27(15)	14,459
				28(16)	14,459
				合 計	72,295
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 食事(配食)サービス 事業 [高齢支援課][障がい福祉室]	食事作りが困難な重度身体・知的障 がい者や在宅高齢者に対し、定期的 (週7回まで)に配食することにより生 活の自立を支援する。	縮 小	①配食サービス事業(高齢者分) ②配食サービス事業(障がい者分) 【①は事業見直し検討対象事業(67事 業)】 【縮小内容】①②とも受託先が障がい者 団体の場合を除き、委託単価を引き下 げ。	24(12)	66,604
				25(13)	66,604
				26(14)	66,604
				27(15)	66,604
				28(16)	66,604
				合 計	333,020
3	2	2	2		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護老人福祉施設等 の整備 [高齢政策課]	介護老人福祉施設や地域密着型サー ビスの誘致を図るため、社会福祉法 人やNPO法人に対し建設費の一部 の助成等を行う。	継 続	①地域密着型サービス整備補助事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	2	3	1		
「高齢者の暮らしを支える まちづくり」 介護相談員の派遣 [介護保険課]	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所 者等の話を聞き、相談に応じる者を 派遣することで介護サービスの質的 向上を図る。	継 続	①介護相談員派遣事業(介護保険特別会 計)	24(12)	4,262
				25(13)	4,655
				26(14)	4,591
				27(15)	4,591
				28(16)	4,591
				合 計	22,690
3	2	3	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 介護保険制度推進に伴う関係事業 [介護保険課]	介護保険制度の円滑な推進に向け、施策を実施する。	縮小	①居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業 ②通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業 ③社会福祉法人による利用料負担の軽減措置に伴う助成事業 ④介護保険情報提供事業 (介護保険特別会計一般事務事業の一部) 『①は事業見直し会議対象事業(33事業) ②は事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】①については対象を介護保険料の減免基準に合わせるとともに、対象サービスを限定し、支払い方法も見直して事業費を削減。②については廃止。	24(12)	63,774
				25(13)	2,432
				26(14)	11,149
				27(15)	2,723
				28(16)	2,870
				合計	82,948
3	2	3	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定 [高齢政策課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について3年ごとの見直しを行い策定する。	継続	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	24(12)	-
				25(13)	3,997
				26(14)	3,136
				27(15)	-
				28(16)	3,997
				合計	11,130
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進 [高齢政策課]	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、施策を推進する。	継続	①高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	-
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 救急医療情報キット配布事業 [高齢政策課]	独居の高齢者等の安心・安全を確保するため、「持病」「かかりつけ医」などの医療情報や、「診察券(写)」「健康保険証(写)」「緊急連絡先」等の情報を専用保管容器(キット)に入れ、自宅の冷蔵庫に保管することにより、万一の緊急事態や災害時に備える。	継続	①救急医療情報キット配布事業	24(12)	25
				25(13)	25
				26(14)	25
				27(15)	25
				28(16)	25
				合計	125
3	2	-	-		
「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・介護家族電話相談事業 [高齢支援課]	高齢者やその介護家族からの介護・健康・医療等に関する相談を夜間及び土、日、祝日については24時間、専門の相談員が受付ける。	新規	①高齢者・介護家族電話相談事業(介護保険特別会計)	24(12)	5,850
				25(13)	5,850
				26(14)	5,850
				27(15)	5,850
				28(16)	5,850
				合計	29,250
3	2	-	-		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 福祉バスの貸付 [福祉総務課] [障がい福祉室]	社会福祉事業の振興と社会福祉の増進を図るために、本市が補助金を交付している社会福祉関係団体を対象に、団体行事の際にバスを貸付する。また、障がい者団体が自主的に行う行事、スポーツ活動への参加を促進するため、福祉バスを貸与する。	縮小	①福祉バス貸付事業(福祉総務課所管) ②福祉バス貸付事業(障がい福祉室所管) 『①②とも事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】①については廃止。②については貸付を休日のみとし、年間貸付台数を削減して実施。	24(12)	1,313
				25(13)	1,313
				26(14)	1,313
				27(15)	1,313
				28(16)	1,313
				合計	6,565
3	3	1	1		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 身体・知的・精神障がい者相談員活動事業 [障がい福祉室]	地域に生活する障がい当事者等による障がい者への相談業務を行い、障がい福祉の増進及び障がいに対する市民への啓発を行う。	継続	①身体・知的・精神障がい者相談員活動事業	24(12)	631
				25(13)	631
				26(14)	631
				27(15)	631
				28(16)	631
				合計	3,155
3	3	1	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域精神保健福祉対 策促進事業 [障がい福祉室]	精神障がいについて正しい知識の普 及・啓発を図り、社会参加を促進す る。	継 続	①地域精神保健福祉対策事業	24(12)	84
				25(13)	84
				26(14)	84
				27(15)	84
				28(16)	84
				合 計	420
3 3 1 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者週間記念事 業 [障がい福祉室]	12月3～9日の障がい者週間の記念 事業として、「障がい者週間の集 い」を開催するなど、市民の障がい 者への理解と認識が深まるよう啓発 事業を実施する。	継 続	①障がい者週間記念事業	24(12)	650
				25(13)	650
				26(14)	650
				27(15)	650
				28(16)	650
				合 計	3,250
3 3 1 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 コミュニケーション 支援事業 [障がい福祉室]	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手 続きなどのために、手話通訳等を必 要とする場合、通訳員を派遣する。 また、緊急時にも通訳者を派遣す る。	継 続	①コミュニケーション支援事業	24(12)	7,109
				25(13)	7,109
				26(14)	7,109
				27(15)	7,109
				28(16)	7,109
				合 計	35,545
3 3 1 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 ファックスの充実 [障がい福祉室]	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情 報の収集、緊急時の相互連絡等社会 生活におけるコミュニケーションの 円滑化を図る。	継 続	①ファックス設置事業	24(12)	100
				25(13)	113
				26(14)	100
				27(15)	113
				28(16)	100
				合 計	526
3 3 1 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 身体障がい者等自動 車運転免許取得・改 造助成事業 [障がい福祉室]	身体障がい者が就労等のために普通 自動車運転免許の取得・自動車改造 するときに要する費用の一部を助 成。また重度心身障がい者(児)の 介護者が運転技能を習得するときに 要する費用の一部を助成する。	継 続	①身体障がい者等自動車運転免許取得・ 改造助成事業	24(12)	1,185
				25(13)	1,185
				26(14)	1,185
				27(15)	1,185
				28(16)	1,185
				合 計	5,925
3 3 2 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者雇用助成金 の支給 [障がい福祉室]	身体・知的障がい者の雇用を促進す るため、障がい者を雇用する事業主 に雇用助成金を支給する。	縮 小	①障がい者雇用助成金支給事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】平成23年度で受付を廃止 し、2年間の支払期間の完了後、事業を 廃止。	24(12)	9,390
				25(13)	900
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	10,290
3 3 2 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者授産工賃向 上支援事業 [障がい福祉室]	授産製品常設展示販売店の運営を通 じ、障がい者の就労の場を確保し、 市民の理解促進を図るとともに、授 産工賃の向上を図る。	新 規	①障がい者授産工賃向上支援事業 (大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃 止に伴う新規事業)	24(12)	11,904
				25(13)	10,400
				26(14)	9,600
				27(15)	9,300
				28(16)	8,000
				合 計	49,204
3 3 2 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 生活介護事業 [総合福祉会館]	障害者自立支援法による指定事業者として事業を実施し、身体・知的障がい者の自立促進、生活改善、身体機能の維持向上等を図るため、通所による創作的活動、機能訓練、入浴サービス等の各種のサービスを提供することにより社会参加を促進する。	継 続	①生活介護施設運営事業	24(12)	23,535
				25(13)	23,535
				26(14)	23,535
				27(15)	23,535
				28(16)	23,535
				合 計	117,675
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 短期入所施設に対する助成 [障がい福祉室]	知的障がい者(児)等の短期入所事業を実施する施設に対し、助成金を交付する。	縮 小	①障がい者短期入所事業助成事業 【縮小内容】助成単価とともに助成対象を定員3人分までに段階的に見直すことで事業費を削減。	24(12)	14,000
				25(13)	10,500
				26(14)	10,500
				27(15)	10,500
				28(16)	10,500
				合 計	56,000
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 グループホーム運営助成 [障がい福祉室]	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継 続	①障がい者グループホーム助成事業	24(12)	30,841
				25(13)	30,583
				26(14)	31,825
				27(15)	33,067
				28(16)	34,309
				合 計	160,625
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 精神障がい者グループワーク事業 [障がい福祉室]	精神障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、生活能力や対人関係能力の回復につなげる。	継 続	①精神障がい者グループワーク事業	24(12)	19
				25(13)	19
				26(14)	19
				27(15)	19
				28(16)	19
				合 計	95
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 訪問入浴サービス [障がい福祉室]	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	継 続	①訪問入浴サービス事業	24(12)	11,863
				25(13)	12,247
				26(14)	12,247
				27(15)	12,247
				28(16)	12,247
				合 計	60,851
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 難病患者等短期入所事業 [障がい福祉室]	自宅において一時的に介護ができなくなった難病患者等を、医療機関へ短期入所させる。	継 続	①難病患者短期入所事業	24(12)	91
				25(13)	91
				26(14)	91
				27(15)	91
				28(16)	91
				合 計	455
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 家具転倒防止器具設置助成事業 [障がい福祉室]	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継 続	①障がい者家具転倒防止器具設置助成事業	24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				27(15)	50
				28(16)	50
				合 計	250
3 3 3 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域活動支援センター機能強化事業 [障がい福祉室]	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	拡 充	①地域活動支援センター機能強化事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【拡充内容】地域活動支援センターⅢ型1施設を設置。	24(12)	31,144
				25(13)	31,144
				26(14)	31,144
				27(15)	23,644
				28(16)	23,644
				合 計	140,720
3 3 3 1					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 日中活動重度障がい者支援事業 [障がい福祉室]	重度障がい者の日中活動、自立と社会参加を支援するため、助成する。	縮 小	①日中活動重度障がい者支援事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】障がい福祉サービス事業者への助成単価を引き下げ。	24(12)	206,361
				25(13)	210,591
				26(14)	214,817
				27(15)	219,045
				28(16)	223,272
				合 計	1,074,086
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 新体系移行促進事業 [障がい福祉室]	障がい者の自立と社会参加、就労訓練等の機会の拡大のため、障害者自立支援法に基づく通所等の新体系事業へ移行した事業所を3年間に限り支援する。	継 続	①新体系移行促進事業	24(12)	3,001
				25(13)	1,897
				26(14)	1,029
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	5,927
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者施設整備費助成事業 [障がい福祉室]	社会福祉法人等が設置する障がい者施設に対する建設費等の一部を助成する。	継 続	①障がい者施設整備費助成事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3 3 3 2					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 在宅障がい者福祉増進事業 [総合福祉会館]	在宅の障がい者に対し、創作、日常生活訓練等各種事業を行うことにより自立を促進し、生きがいを高めるとともに健康の増進を図り、社会活動への参加を促進する。	継 続	①陶芸教室事業 ②料理教室事業 ③社交ダンス教室事業 ④民謡教室事業 ⑤七宝焼教室事業 ⑥ダンベル・ストレッチ教室事業	24(12)	2,751
				25(13)	2,751
				26(14)	2,751
				27(15)	2,751
				28(16)	2,751
				合 計	13,755
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者手帳交付事業 [障がい福祉室]	大阪府から権限移譲を受け、身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付事務を行う。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	新 規	①障がい者手帳交付事業	24(12)	11,108
				25(13)	6,277
				26(14)	6,277
				27(15)	6,277
				28(16)	6,277
				合 計	36,216
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者(児)福祉年金の支給 [障がい福祉室]	身体・知的・精神障がい者(児)の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	縮 小・ 拡 充	①福祉年金支給事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】本人市府民税課税及び20歳以上の身障4級を対象外とするとともに、身体及び知的障がい者の重度加算の廃止。 【拡充内容】新たに精神障がい者1級及び精神障がい児1～3級を支給対象。	24(12)	207,808
				25(13)	211,548
				26(14)	215,355
				27(15)	219,231
				28(16)	223,177
				合 計	1,077,119
3 3 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 特定疾患者給付金の 支給 [障がい福祉室]	国が指定する特定疾患者に対し、給 付金を支給する。	縮 小	①特定疾患者給付金支給事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】本人市府民税課税及び福祉 年金との重複給付を廃止。	24(12)	35,316
				25(13)	37,814
				26(14)	40,483
				27(15)	43,319
				28(16)	46,354
				合 計	203,286
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 在日外国人障がい者 給付金の支給 [障がい福祉室]	昭和 57 年（1982 年）1 月 1 日以前 に障がいが発生している等のため、 障がい基礎年金等の受給資格がない 重度身体・知的障がい者の外国人 に、給付金を支給する。	継 続	①在日外国人障がい者給付事業	24(12)	240
				25(13)	240
				26(14)	240
				27(15)	240
				28(16)	240
				合 計	1,200
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 特別障がい者(児)手 当等の支給 [障がい福祉室]	重度の障がい者(児)で、日常生活が著 しく制限され介護を要する状態にあ る者に支給する。	継 続	①特別障がい者手当支給事業 ②障がい児福祉手当支給事業 ③経過福祉手当支給事業	24(12)	116,798
				25(13)	119,188
				26(14)	121,650
				27(15)	124,186
				28(16)	126,798
				合 計	608,620
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉タクシー料金助 成 [障がい福祉室]	在宅重度身体・知的・精神障がい者 (児)に対し、日常生活における交 通の利便を図るため、タクシー運賃 の一部を助成する。	縮 小・ 拡 充	①重度障がい者福祉タクシー料金助成事 業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】世帯最多収入者の所得500万 円以上を対象外。タクシーチケット1枚 の上限額を500円に減額。 【拡充内容】重度精神障がい者(児)を 対象。	24(12)	41,497
				25(13)	42,762
				26(14)	44,062
				27(15)	45,409
				28(16)	46,795
				合 計	220,525
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 診断料の助成 [障がい福祉室]	身体障がい者手帳・補装具等の申請 のために要した診断料相当額を助成 する。	縮 小	①身体障がい者手帳診断料助成事業 ②福祉事業にかかる診断料助成事業 『②は事業見直し検討対象事業（67事 業）』 【縮小内容】②について対象者を見直し して実施。	24(12)	2,345
				25(13)	2,345
				26(14)	2,345
				27(15)	2,345
				28(16)	2,345
				合 計	11,725
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 補装具交付・修理費 の給付 [障がい福祉室]	身体上の障がいを補い、日常生活を 容易にするための補装具の交付・修 理に要する費用の一部を給付する。	継 続	①成人補装具給付・修理事業 ②児童補装具給付・修理事業	24(12)	88,518
				25(13)	91,230
				26(14)	93,965
				27(15)	96,782
				28(16)	99,683
				合 計	470,178
3	3	3	3		
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 日常生活用具の給付 [障がい福祉室]	日常生活の便宜を図るため、重度身 体障がい者や難病患者等に対し、日 常生活用具の購入費の一部を給付す る。	拡 充	①成人・難病日常生活用具給付事業 (緊急通報装置の給付を除く) ②児童日常生活用具給付事業 【拡充内容】①のうち難病患者に対する日常 生活用具対象品目に「整形靴」を追加。 ②のうち小児慢性特定疾患児に対する日常生 活用具対象品目に「ネブライザー（吸入 器）」「パルスオキシメーター」を追加。	24(12)	85,782
				25(13)	86,625
				26(14)	87,476
				27(15)	88,336
				28(16)	88,336
				合 計	436,555
3	3	3	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 緊急通報システムの 整備 [障がい福祉室]	ひとり暮らしの重度身体障がい者等 の生活の安全を図るため、緊急通報 システムを整備する。	継 続	①成人・難病日常生活用具給付事業 (緊急通報装置の給付のみ)	24(12)	251
				25(13)	251
				26(14)	251
				27(15)	251
				28(16)	251
				合 計	1,255
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 福祉電話の充実 [障がい福祉室]	身体障がい者のコミュニケーション 及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継 続	①身体障がい者福祉電話設置事業	24(12)	469
				25(13)	469
				26(14)	469
				27(15)	469
				28(16)	469
				合 計	2,345
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者相談支援事 業 [障がい福祉室]	地域で生活する障がい者とその家族 の日常生活支援、各種相談業務、地 域交流活動などを行う。	継 続	①障がい者相談支援事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	47,155
				25(13)	47,155
				26(14)	47,155
				27(15)	47,155
				28(16)	47,155
				合 計	235,775
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 地域自立支援協議会 事業 [障がい福祉室]	相談支援事業の適切な運営及び地域 の障がい児・者への支援のしくみづ くりに関し、関係機関、団体の定期 的な協議の場をもつ。	継 続	①地域自立支援協議会事業	24(12)	130
				25(13)	130
				26(14)	130
				27(15)	130
				28(16)	130
				合 計	650
3 3 3 3					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 障がい者施設歯科健 診事業 [障がい福祉室]	市内の障がい者施設・作業所等に通 所する障がい者に歯科健診を実施 し、歯科衛生の向上を図る。	継 続	①障がい者施設歯科健診事業	24(12)	4,329
				25(13)	4,458
				26(14)	4,587
				27(15)	4,716
				28(16)	4,716
				合 計	22,806
3 3 3 4					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 身体・知的障がい者 (児)医療費助成 [障がい福祉室]	重度身体・知的障がい者(児)の健康の 保持及び生活の安定を図るため医療 費の一部を助成する。	継 続	①医療費助成事業	24(12)	474,150
				25(13)	474,981
				26(14)	475,814
				27(15)	476,648
				28(16)	477,484
				合 計	2,379,077
3 3 3 4					
「障がい者の暮らしを支える まちづくり」 自立支援医療給付事 業 [障がい福祉室]	障がい程度の軽減や残存機能の回復 に要する医療費を負担する。	継 続	①更生医療等給付事業	24(12)	269,871
				25(13)	269,871
				26(14)	269,871
				27(15)	269,871
				28(16)	269,871
				合 計	1,349,355
3 3 3 4					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 手話・点訳・点字・要約筆記講習会 [障がい福祉室]	手話通訳・点訳ボランティア及び要約筆記者を養成するため講習会を開催する。	継続	①手話・点訳・要約筆記講習会事業	24(12)	1,594
				25(13)	1,594
				26(14)	1,594
				27(15)	1,594
				28(16)	1,594
				合計	7,970
3	3	3	5		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 ボランティア活動助成事業 [障がい福祉室]	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	継続	①障がい者団体福祉活動補助事業	24(12)	670
				25(13)	670
				26(14)	670
				27(15)	670
				28(16)	670
				合計	3,350
3	3	3	5		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者計画の推進 [障がい福祉室]	障害者基本法に規定する「障がい者計画」の5年ごとの策定と障害者自立支援法に規定する「市町村障がい福祉計画」の3年ごとの策定を行う。	継続	①障がい者計画策定事業 ②障がい福祉計画策定事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	5,500
				27(15)	2,500
				28(16)	—
				合計	8,000
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う関係事業 [障がい福祉室]	障がい福祉施策における障害者自立支援法施行に伴う施策の充実に向け、地域基盤の整備と日常生活支援体制の充実に取り組む。	縮小	①日中一時支援事業 ②児童デイサービス給付費支給事業 ③居宅介護等給付費支給事業 ④短期入所給付費支給事業 ⑤共同生活介護等給付費支給事業 ⑥生活介護給付費支給事業 ⑦施設支援等給付費支給事業 ⑧移動支援事業 【縮小内容】①については新たに併設型の区分を設け、低い報酬単価を設定。②については児童福祉法の改正により、こども発達支援センターへの移行に伴い廃止。	24(12)	4,488,468
				25(13)	4,886,149
				26(14)	4,886,149
				27(15)	4,886,149
				28(16)	4,886,149
				合計	24,033,064
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者施策推進委員会 [障がい福祉室]	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業の円滑、効果的運営に資する。	継続	①障がい者施策推進委員会事業	24(12)	346
				25(13)	474
				26(14)	474
				27(15)	474
				28(16)	474
				合計	2,242
3	3	—	—		
「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 吹田市立障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田) [障がい福祉室]	重度障がい者の自立と社会参加を支援し、福祉ボランティア団体の活動や市民相互の交流の場を提供する。	継続	①障害者支援交流センター施設管理事業 ②障害者支援交流センター一般開放事業 ③生活介護施設運営事業 ④短期入所施設運営事業	24(12)	401,276
				25(13)	400,425
				26(14)	400,425
				27(15)	400,425
				28(16)	400,425
				合計	2,002,976
3	3	—	—		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域福祉計画推進事業 [福祉総務課]	「第2次地域福祉計画」に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	①地域福祉計画推進事業	24(12)	415
				25(13)	884
				26(14)	5,514
				27(15)	4,049
				28(16)	824
				合計	11,686
3	4	1	1		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 原子爆弾被爆者に対する支援 [福祉総務課]	原爆被害者の会に対する自主活動及び原子爆弾被爆者に対する診療等旅費への支援とともに、原子爆弾被爆者二世を対象に、原子爆弾被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病に係る医療費の一部を助成する。	縮小	①原爆被爆者支援活動補助事業 ②原爆被爆者診療等旅費補助事業 ③原爆被爆者二世支援事業 『①②③とも事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】②については、補助対象を原爆病院等に限定。③については、対象者の所得制限限度額の引き下げ。	24(12)	3,612
				25(13)	3,187
				26(14)	1,801
				27(15)	1,801
				28(16)	1,801
				合計	12,202
3	4	1	1		
3	4	1	5		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域保健福祉センター事業 [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター]	地域との連携のもと、高齢者及び障がい者を対象に、地域に密着した保健福祉にかかる相談及びサービスの提供を行う。	継続	①地域保健福祉センター事業（一般事務事業）	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 千里ニュータウン地域保健福祉センター事業 [総合福祉会館]	千里ニュータウン地域における高齢者・障がい者やその家族からの相談を受け、支援を行う拠点として（仮称）南千里駅前公共公益施設内に開設し、運営する。	新規	①千里ニュータウン地域保健福祉センター事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	1,299
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	1,299
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域包括支援センター運営事業 [総合福祉会館] [内本町地域保健福祉センター] [亥の子谷地域保健福祉センター] [高齢支援課]	高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護予防サービス利用の支援をはじめ、高齢者福祉・介護保険に関する総合相談、高齢者の権利擁護、地域のネットワークづくり、訪問指導等の介護予防事業などを行う。	縮小	①千里ニュータウン地域包括支援センター施設管理事業 ②介護予防サービス計画策定事業 ③介護予防訪問指導事業（介護保険特別会計） ④一般高齢者介護予防事業（介護保険特別会計） ⑤包括的支援事業（介護保険特別会計） ⑥地域包括支援センター運営協議会運営事業（介護保険特別会計） 【縮小内容】①については、平成24年9月より南千里公共公益施設に地域保健福祉センターとして移転することによる縮小。②については委託型地域包括支援センターで一部介護予防サービス計画を策定。	24(12)	64,106
				25(13)	47,150
				26(14)	47,150
				27(15)	47,150
				28(16)	47,150
				合計	252,706
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 総合福祉会館の充実 [総合福祉会館]	きめ細かな福祉施策を実施するとともに、地域福祉などの活動の拠点としてよりよい福祉の充実を図る。	継続	①総合福祉会館施設管理事業 ②福祉活動の場提供事業 （その他一般事務事業を含む）	24(12)	83,993
				25(13)	76,643
				26(14)	76,643
				27(15)	76,643
				28(16)	76,643
				合計	390,565
3	4	1	2		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域支えあいネットワーク推進事業 [福祉総務課]	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続	①地域支えあいネットワーク推進事業	24(12)	117,428
				25(13)	125,404
				26(14)	126,854
				27(15)	128,320
				28(16)	129,803
				合計	627,809
3	4	1	3		
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者支援事業者との連携による見守り事業 [高齢政策課]	高齢者の見守り体制の充実に向け、高齢者支援事業者との連携による見守りのためのネットワークを構築するために、協力事業者の募集・登録に関する事務を行う。	継続	①高齢者支援事業者との連携による見守り事業 （一般事務事業の一部）	24(12)	9
				25(13)	9
				26(14)	9
				27(15)	9
				28(16)	9
				合計	45
3	4	1	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支える まちづくり」 認知症サポーター養成事業 [高齢支援課] 3 4 1 3	認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターならびにキャラバン・メイトを養成する。	継 続	①認知症サポーター養成事業（介護保険特別会計）	24 (12)	158
				25 (13)	158
				26 (14)	158
				27 (15)	158
				28 (16)	158
				合 計	790
「地域での暮らしを支える まちづくり」 徘徊高齢者SOSネット ワーク事業 [高齢支援課] 3 4 1 3	認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、警察や郵便局、宅配事業者等の協力機関と連携し、徘徊高齢者等の捜査・発見・見守りのためのネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的な負担の軽減を図る。	継 続	①徘徊高齢者SOSネットワーク事業（介護保険特別会計）	24 (12)	253
				25 (13)	253
				26 (14)	253
				27 (15)	253
				28 (16)	253
				合 計	1,265
「地域での暮らしを支える まちづくり」 災害時要援護者支援 [福祉総務課] 3 4 1 4	災害時に支援を必要とする人の、安否確認・避難支援のシステムを構築する。	継 続	①災害時要援護者支援事業	24 (12)	395
				25 (13)	300
				26 (14)	220
				27 (15)	300
				28 (16)	220
				合 計	1,435
「地域での暮らしを支える まちづくり」 地域福祉活動推進事業 [福祉総務課] 3 4 1 5	吹田市社会福祉協議会が行う、地域福祉活動事業を支援する。	継 続	①社会福祉活動補助事業	24 (12)	48,334
				25 (13)	49,574
				26 (14)	49,795
				27 (15)	50,018
				28 (16)	50,244
				合 計	247,965
「地域での暮らしを支える まちづくり」 食事(会食)サービスの充実 [福祉総務課] 3 4 1 5	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会の5回目以降実施分に対して助成を行う。	継 続	①ふれあい昼食会事業補助事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24 (12)	4,350
				25 (13)	4,350
				26 (14)	4,350
				27 (15)	4,350
				28 (16)	4,350
				合 計	21,750
「地域での暮らしを支える まちづくり」 福祉保健サービスに係る苦情の処理 [福祉総務課] 3 4 2 -	福祉保健サービス苦情調整委員（福祉オンブズパーソン）が、公正、中立的な立場で、福祉保健サービスに係る市民の苦情を処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継 続	①福祉保健サービス苦情処理事業	24 (12)	300
				25 (13)	300
				26 (14)	300
				27 (15)	300
				28 (16)	300
				合 計	1,500
「地域での暮らしを支える まちづくり」 日常生活自立支援事業補助事業 [福祉総務課] 3 4 2 -	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより自己の判断のみでは意思決定に支障がある者に対して、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理サービスなどを行う吹田市社会福祉協議会に対して助成する。	継 続	①日常生活自立支援事業補助事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24 (12)	481
				25 (13)	481
				26 (14)	481
				27 (15)	481
				28 (16)	481
				合 計	2,405

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 成年後見審判申立支援事業 [高齢支援課] [障がい福祉室]	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、自立した在宅生活を送ることができるよう支援する。	継 続	①成年後見制度利用支援事業（高齢者分） （介護保険特別会計） ②成年後見制度利用支援事業（障がい者分）	24(12)	3,514
				25(13)	3,514
				26(14)	3,514
				27(15)	3,514
				28(16)	3,514
				合 計	17,570
3 4 2 -					
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 高齢者・障がい者住宅改造成 [高齢支援課] [障がい福祉室]	住宅改造成が必要な高齢者や身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造成費を助成する。	縮 小	①高齢者住宅改造成事業 ②重度障がい者住宅改造成事業 『①は事業見直し会議対象事業（33事業）』 【縮小内容】①について廃止し、高齢障がい者を②に含めて実施。	24(12)	19,667
				25(13)	19,667
				26(14)	19,667
				27(15)	19,667
				28(16)	19,667
				合 計	98,335
3 4 3 2					
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護の実施 [生活福祉課]	生活困窮者に対し、その程度に応じ健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。	継 続	①生活保護事業	24(12)	10,456,730
				25(13)	10,578,836
				26(14)	10,703,699
				27(15)	10,831,477
				28(16)	10,962,130
				合 計	53,532,872
3 5 1 1					
「生活を支える社会保障の充実」 生活保護適正実施推進事業 [生活福祉課]	就労支援専門員や面接相談員を配置する等により生活保護の適正実施を図る。	継 続	①生活保護適正実施推進事業	24(12)	13,664
				25(13)	13,664
				26(14)	13,664
				27(15)	13,664
				28(16)	13,664
				合 計	68,320
3 5 1 1					
「生活を支える社会保障の充実」 中国残留邦人生活支援事業 [生活福祉課]	中国残留邦人が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継 続	①中国残留邦人生活支援事業	24(12)	65,281
				25(13)	65,281
				26(14)	65,281
				27(15)	65,281
				28(16)	65,281
				合 計	326,405
3 5 1 2					
「生活を支える社会保障の充実」 緊急援護資金の貸付 [生活福祉課]	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。	継 続	①緊急援護資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3 5 1 2					
「生活を支える社会保障の充実」 住宅手当緊急特別措置事業 [生活福祉課]	離職により、住宅を喪失後、再度住宅を確保した者や、住宅を喪失する恐れのある者に住宅手当を支給する。	継 続	①住宅手当緊急特別措置事業	24(12)	8,616
				25(13)	5,579
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	14,195
3 5 1 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 ホームレス自立支援 推進事業 [生活福祉課]	ホームレスが自らの意思で安定した 生活を営めるよう支援する。	継 続	①ホームレス自立支援推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	1	—		
「生活を支える社会保障の充実」 国保健診・保健指導 事業 [国民健康保険室]	40～74歳の国保加入者に対し、 健診及び保健指導を行う。	継 続	①特定健康診査（国保健康診査）事業 （国民健康保険特別会計） ②特定保健指導（国保保健指導）事業 （国民健康保険特別会計）	24(12)	345,469
				25(13)	358,102
				26(14)	368,786
				27(15)	379,797
				28(16)	391,139
				合 計	1,843,293
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 健康診断助成事業 [国民健康保険室]	保健センターが実施している各種が ん検診等を受診した国民健康保険被 保険者に対し、受診料自己負担分を 助成する。	継 続	①健診助成事業（国民健康保険特別会 計）	24(12)	4,317
				25(13)	4,402
				26(14)	4,489
				27(15)	4,578
				28(16)	4,669
				合 計	22,455
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 出産費資金貸付事業 [国民健康保険室]	国民健康保険で出産育児一時金の支 給を受けることが見込まれる世帯主 に対し、支給を受けるまでの間、出 産に要する費用を支払うための資金 を貸付ける。	継 続	①出産費資金貸付事業（国民健康保険特 別会計）	24(12)	1,200
				25(13)	1,200
				26(14)	1,200
				27(15)	1,200
				28(16)	1,200
				合 計	6,000
3	5	2	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害見舞金等の支給 [生活福祉課]	災害による被災者に対し、災害見舞 金及び災害弔慰金を支給する。	継 続	①災害見舞金等支給事業	24(12)	1,332
				25(13)	1,332
				26(14)	1,332
				27(15)	1,332
				28(16)	1,332
				合 計	6,660
3	5	—	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害弔慰金、災害障 害見舞金の支給及び 災害援護資金の貸付 [生活福祉課]	自然災害によって死亡した市民の遺 族に対し、災害弔慰金を支給する。 自然災害によって精神又は身体に著 しい障がいを受けた市民に対し、災 害障害見舞金を支給する。自然災害 によって被害を受けた世帯に対し、 災害援護資金の貸付を行う。	継 続	①災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及 び災害援護資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	—	—		
「生活を支える社会保障の充実」 災害救助資金の貸付 [生活福祉課]	災害により著しく被害を受け、その 生業の維持及び家屋補修等の復旧資 金の調達が困難な世帯に、資金の貸 付を行う。	継 続	①災害救助資金の貸付事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
3	5	—	—		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生活を支える社会保障の充実」 児童養護施設中学校 卒業激励事業 [生活福祉課]	市内児童養護施設に在籍する中学校 卒業児童を対象に激励行事を実施す る。	新 規	①児童養護施設中学校卒業激励事業 (事業見直し会議対象事業(33事業)で ある「生活困窮者支援事業」の歳末見舞 金部分を廃止し、残った部分を本事業で 実施)	24(12)	470
				25(13)	470
				26(14)	470
				27(15)	470
				28(16)	470
				合 計	2,350
3 5 - -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 「健康すいた21」 の推進 [保健センター]	市民が健やかにこころ豊かに過ご し、積極的に健康づくりに取り組む ことが可能な環境づくりを目指して 策定した計画、「健康すいた21」 の推進を図る。	継 続	①「健康すいた21」推進事業	24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	1,175
				27(15)	992
				28(16)	22
				合 計	2,233
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 食育推進事業 [保健センター]	「吹田市食育推進計画」にもとづい て食育を推進し、市民の食に対する 意識の向上や食生活の改善を図る。	継 続	①食育推進事業	24(12)	416
				25(13)	1,569
				26(14)	1,386
				27(15)	416
				28(16)	416
				合 計	4,203
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 自殺対策事業 [保健センター]	自殺の危険性の高い人を早期に発見 し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実 施する。	継 続	①地域自殺対策緊急強化事業	24(12)	3,265
				25(13)	441
				26(14)	441
				27(15)	441
				28(16)	441
				合 計	5,029
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 健康づくり関連事業 [保健センター]	健康づくり都市宣言の趣旨に沿い、 財団法人吹田市健康づくり推進事業 団との連携のもとに、市民の健康づ くりのための各種事業を推進し、意 識の高揚を図る。	継 続	①吹田市健康づくり推進事業団補助事業 ②健康づくり委託事業 『①②とも事業見直し検討対象事業(67 事業)』	24(12)	26,286
				25(13)	26,286
				26(14)	26,286
				27(15)	26,286
				28(16)	26,286
				合 計	131,430
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 健康づくり施設の検 討 [保健センター]	健康な生活の保持、増進に役立つ施 設について検討する。	継 続	①健康づくり施設の検討事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	-
3 6 1 -					
「健康な暮らしを支えるまち づくり」 4か月児健康診査 [保健センター]	乳幼児の大切な節目である4か月児 に対し、身近な医療機関での健康診 査を実施する。栄養・発達・生活リ ズム等についての保健指導や、グル ープワークを実施する。	継 続	①4か月児健診事業	24(12)	19,060
				25(13)	19,060
				26(14)	19,060
				27(15)	19,060
				28(16)	19,060
				合 計	95,300
3 6 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 1歳6か月児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	①1歳6か月児健診事業	24(12)	19,360
				25(13)	19,360
				26(14)	19,360
				27(15)	19,360
				28(16)	19,360
				合計	96,800
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 3歳児健康診査 [保健センター]	幼児期において、身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳児に対し、医師、歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	①3歳児健診事業	24(12)	21,223
				25(13)	21,223
				26(14)	21,223
				27(15)	21,223
				28(16)	21,223
				合計	106,115
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査 [保健センター]	妊婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。	拡充	①妊婦・乳児一般・乳児後期健診事業 【拡充内容】妊婦健診にクラミジア検査を追加。	24(12)	205,934
				25(13)	208,569
				26(14)	209,477
				27(15)	209,477
				28(16)	209,477
				合計	1,042,934
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 乳幼児精密健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査の結果、精密検査を必要とする乳幼児を対象に、専門医師による健康診査・相談を実施する。	継続	①乳幼児精密健診事業	24(12)	727
				25(13)	727
				26(14)	727
				27(15)	727
				28(16)	727
				合計	3,635
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 経過観察健康診査 [保健センター]	各種乳幼児健康診査・相談の結果、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や発達相談員による健康診査・相談を実施する。	継続	①経過観察健診事業	24(12)	4,615
				25(13)	4,615
				26(14)	4,615
				27(15)	4,615
				28(16)	4,615
				合計	23,075
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 歯科フォロー [保健センター]	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット及び生活習慣の状況に応じてフォローが必要と判断された乳幼児に対し、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を実施する。	継続	①歯科フォロー事業	24(12)	2,026
				25(13)	2,026
				26(14)	2,026
				27(15)	2,026
				28(16)	2,026
				合計	10,130
3	6	2	1		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 2歳6か月児歯科健康診査 [保健センター]	2歳6か月児を対象に口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導を実施する。	継続	①2歳6か月児歯科健診事業	24(12)	6,484
				25(13)	6,484
				26(14)	6,484
				27(15)	6,484
				28(16)	6,484
				合計	32,420
3	6	2	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 6歳臼歯健康診査 [保健センター]	満6歳児を対象として、個別歯科健康診査を実施する。	継 続	①6歳臼歯健康診査事業	24(12)	8,078
				25(13)	8,078
				26(14)	8,078
				27(15)	8,078
				28(16)	8,078
				合 計	40,390
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 妊婦歯科健康診査 [保健センター]	妊婦を対象に個別歯科健康診査を実施する。	継 続	①妊婦歯科健診事業	24(12)	6,406
				25(13)	6,406
				26(14)	6,406
				27(15)	6,406
				28(16)	6,406
				合 計	32,030
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 母子訪問指導 [保健センター]	新生児及び妊産婦で、保健指導が必要な人に、訪問指導を実施するとともに、育児支援家庭訪問事業の専門的な支援を実施する。また、低体重児の届出の受理を行い、低出生体重児のうち医療的ハイリスクのない児の訪問指導を実施する。	継 続	①訪問指導事業 ②未熟児訪問指導事業	24(12)	6,067
				25(13)	6,067
				26(14)	6,067
				27(15)	6,067
				28(16)	6,067
				合 計	30,335
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 育児相談会・園外育児教室 [子育て支援室] [保健センター]	乳幼児とその保護者を対象に身体計測や各種相談、グループワーク等を実施する。	継 続	①育児相談会・園外育児教室事業	24(12)	194
				25(13)	194
				26(14)	194
				27(15)	194
				28(16)	194
				合 計	970
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 離乳食講習会 [保健センター]	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法などについて講習会、試食及び保健相談を実施する。	継 続	①離乳食講習会事業	24(12)	900
				25(13)	900
				26(14)	900
				27(15)	900
				28(16)	900
				合 計	4,500
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 両親（妊婦）教室 [保健センター]	妊婦・出産・育児の知識や技術等を学ぶことをあわせて、交流の場の提供を行う。	継 続	①両親（妊婦）教室事業	24(12)	891
				25(13)	891
				26(14)	891
				27(15)	891
				28(16)	891
				合 計	4,455
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種 [保健センター]	予防接種法に基づき、乳幼児及び生徒等を対象に結核・ポリオ・ジフテリア・破傷風・百日せき・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種及び高齢者インフルエンザの予防接種を個別で実施する。	継 続	①予防接種事業	24(12)	484,717
				25(13)	440,272
				26(14)	440,272
				27(15)	440,272
				28(16)	440,272
				合 計	2,245,805
3 6 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ワクチン接種 [保健センター]	中学1年生から高校1年生相当の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン、生後2か月から4歳の乳幼児を対象にインフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンを接種する。	継 続	①子宮頸がん予防ワクチン接種事業 ②インフルエンザ菌b型(ヒブ)ワクチン接種事業 ③小児用肺炎球菌ワクチン接種事業	24(12)	198,208
				25(13)	186,481
				26(14)	186,481
				27(15)	186,481
				28(16)	186,481
				合 計	944,132
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 予防接種健康被害補償 [保健センター]	予防接種による健康被害者に対し医療手当、障害年金等を支給する。	継 続	①予防接種健康被害補償事業	24(12)	9,567
				25(13)	9,567
				26(14)	9,567
				27(15)	9,567
				28(16)	9,567
				合 計	47,835
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 保健センター南千里分館事業 [保健センター]	保健センター南千里分館を(仮称)南千里駅前公共公益施設内に移設し、各種乳幼児健診、胃がん・大腸がん検診等を実施する。	新 規	①保健センター南千里分館管理事業 (南千里駅前公共公益施設準備事業を含む) 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	5,547
				25(13)	1,560
				26(14)	1,560
				27(15)	1,560
				28(16)	1,560
				合 計	11,787
3 6 2 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 結核検診 [保健センター]	感染症法に基づき、65歳以上の市民を対象に胸部X線直接撮影を実施する。	継 続	①結核検診事業	24(12)	36,583
				25(13)	36,583
				26(14)	36,583
				27(15)	36,583
				28(16)	36,583
				合 計	182,915
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 がん検診 [保健センター]	各種がん検診を実施する。(胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん)	継 続	①がん検診事業	24(12)	258,208
				25(13)	258,208
				26(14)	258,208
				27(15)	258,208
				28(16)	258,208
				合 計	1,291,040
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 子宮頸がん・乳がん検診推進事業 [保健センター]	満20歳以上40歳以下の5歳節目の市民を対象に子宮頸がん検診を、満40歳以上60歳以下の5歳節目の市民を対象に乳がん検診を実施する。	継 続	①子宮頸がん・乳がん検診推進事業	24(12)	42,383
				25(13)	42,383
				26(14)	42,383
				27(15)	42,383
				28(16)	42,383
				合 計	211,915
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 前立腺がん検診 [保健センター]	満50歳以上の男性市民を対象に前立腺がん検診を実施する。	継 続	①前立腺がん検診事業	24(12)	24,242
				25(13)	24,242
				26(14)	24,242
				27(15)	24,242
				28(16)	24,242
				合 計	121,210
3 6 2 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 30歳代健康診査 [保健センター]	満30歳以上40歳未満の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。	継 続	①30歳代健康診査事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	54,775
				25(13)	54,775
				26(14)	54,775
				27(15)	54,775
				28(16)	54,775
				合 計	273,875
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 聴力検診 [保健センター]	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に聴力検診を実施する。	継 続	①聴力検診事業	24(12)	619
				25(13)	619
				26(14)	619
				27(15)	619
				28(16)	619
				合 計	3,095
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 C型・B型肝炎ウイルス検診 [保健センター]	満40歳及び41歳以上で当該検診未受診の市民を対象にC型・B型肝炎ウイルス検診を実施する。	継 続	①C型・B型肝炎ウイルス検診事業	24(12)	4,210
				25(13)	4,210
				26(14)	4,210
				27(15)	4,210
				28(16)	4,210
				合 計	21,050
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 ペプシノゲン胃検診 [保健センター]	満40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に血液中のペプシノゲン値を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをスクリーニングする。	継 続	①ペプシノゲン胃検診事業	24(12)	2,294
				25(13)	2,294
				26(14)	2,294
				27(15)	2,294
				28(16)	2,294
				合 計	11,470
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 骨粗しょう症検診事業 [保健センター]	満20歳以上5歳節目の市民を対象に骨粗しょう症検診を実施する。	継 続	①骨粗しょう症検診事業	24(12)	17,905
				25(13)	17,905
				26(14)	17,905
				27(15)	17,905
				28(16)	17,905
				合 計	89,525
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田市健康長寿健診 [保健センター]	後期高齢者医療健康診査受診者に貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	継 続	①吹田市健康長寿健診事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	19,622
				25(13)	19,622
				26(14)	19,622
				27(15)	19,622
				28(16)	19,622
				合 計	98,110
3	6	2	2		
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 健康教育・相談 [保健センター]	生活習慣病予防を図ることを目的に健康教育・健康相談を実施する。	継 続	①健康教育・相談事業	24(12)	1,907
				25(13)	1,907
				26(14)	1,907
				27(15)	1,907
				28(16)	1,907
				合 計	9,535
3	6	2	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 通訳派遣 [保健センター]	手話通訳の必要な人又は日本語が不自由な外国人が、保健センターの実施する健康教室、集団健(検)診等において事前に申込みをした場合、手話通訳又は外国語通訳を派遣する。	継 続	①通訳派遣事業（一般事務事業の一部）	24(12)	22
				25(13)	22
				26(14)	22
				27(15)	22
				28(16)	22
				合 計	110
3 6 2 2					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業 [保健センター]	満 65 歳以上の在宅寝たきり高齢者等を対象に訪問による歯科健診を実施する。	継 続	①在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』	24(12)	10,496
				25(13)	10,496
				26(14)	10,496
				27(15)	10,496
				28(16)	10,496
				合 計	52,480
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 成人歯科健康診査 [保健センター]	満 30 歳以上の市民及び満 15 歳以上の障がい者を対象として歯科健康診査と歯面清掃 (PMTC) を実施する。	継 続	①成人歯科健診事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』	24(12)	126,777
				25(13)	126,777
				26(14)	126,777
				27(15)	126,777
				28(16)	126,777
				合 計	633,885
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 口腔ケアセンター事業 [保健センター]	(仮称) 南千里駅前公共公益施設内に口腔ケアセンターを開設し、歯科保健にかかる情報の発信及び展示等を行う。	新 規	①口腔ケアセンター運営事業 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	4,139
				25(13)	7,181
				26(14)	7,181
				27(15)	7,181
				28(16)	7,181
				合 計	32,863
3 6 2 4					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 広域によるこども急病診療事業 [保健センター]	豊能医療圏に属する 4 市 2 町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児一次急病患者を診療し、小児救急医療体制の充実を図る。	継 続	①豊能広域こども急病センター事業 (一般事務事業の一部)	24(12)	25,396
				25(13)	25,396
				26(14)	25,396
				27(15)	25,396
				28(16)	25,396
				合 計	126,980
3 6 3 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 休日急病診療事業 [休日急病診療所]	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。	継 続	①休日急病診療所事務事業	24(12)	65,935
				25(13)	65,935
				26(14)	65,935
				27(15)	65,935
				28(16)	65,935
				合 計	329,675
3 6 3 1					
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 おおさか・すいたハウス支援事業 [保健センター]	おおさか・すいたハウスの円滑な運営を促進し、福祉の増進と医療環境の充実を図る。	継 続	①おおさか・すいたハウス支援事業	24(12)	2,758
				25(13)	2,758
				26(14)	2,758
				27(15)	2,758
				28(16)	2,758
				合 計	13,790
3 6 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 吹田操車場跡地まちづくり推進事業 [保健センター] [吹田操車場跡地まちづくり室] 3 6 3 3	吹田操車場跡地のまちづくりにおいて、医療クラスター形成の核となる国立循環器病研究センターを誘致する。また、同センターとの医療連携が可能な医療機関及び医療関連企業の誘致も行う。 《地元経済の維新【11】医療クラスターの形成》	新 規	①吹田操車場跡地まちづくり推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の一般地方独立行政法人化推進事業 [市民病院] 3 6 3 3	経営形態の見直しとして、市民病院の一般地方独立行政法人化に向けた検討及び計画等の推進を行う。	新 規	①市民病院の一般地方独立行政法人化推進事業（一般会計から繰り出しされる人件費は除く）	24(12)	25,188
				25(13)	66,875
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	92,063
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院の充実 [市民病院] 3 6 3 3	本市の中核的医療機関として、増大かつ多様化する医療需要にこたえるため、その機能を十分にいかし、医療水準と患者サービスの向上により、信頼される医療の提供に努める。また、収入の確保と経費の削減に努め、経営基盤の強化と経営改善の更なる推進に取り組む。	継 続	①市民病院の充実事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康な暮らしを支えるまちづくり」 市民病院建替え事業 [市民病院] 3 6 3 3	昭和 57 年(1982 年)の建設から 30 年目を迎え、施設も老朽化し、近年建設された同規模の病院と比べ診察室や病室、院内廊下などが狭隘であるため、また複雑多様化する医療ニーズに対応するため、病院建替えに係る取組を進める。	継 続	①市民病院の建替え事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
「健康で安心して暮らせるまちづくり」 社会福祉法人等認可・指導監査事業 [福祉指導監査室] 3 — — —	「社会福祉法人の設立認可及び指導監査」「指定居宅サービス、指定障がい福祉サービス事業者の指定・指導監査」等の事務を大阪府から権限移譲を受け、実施することにより、適正な法人等の運営と円滑な社会福祉事業の確保を図る。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	新 規	①社会福祉法人等認可・指導監査事業	24(12)	7,141
				25(13)	7,069
				26(14)	7069
				27(15)	7069
				28(16)	7069
				合 計	35,417

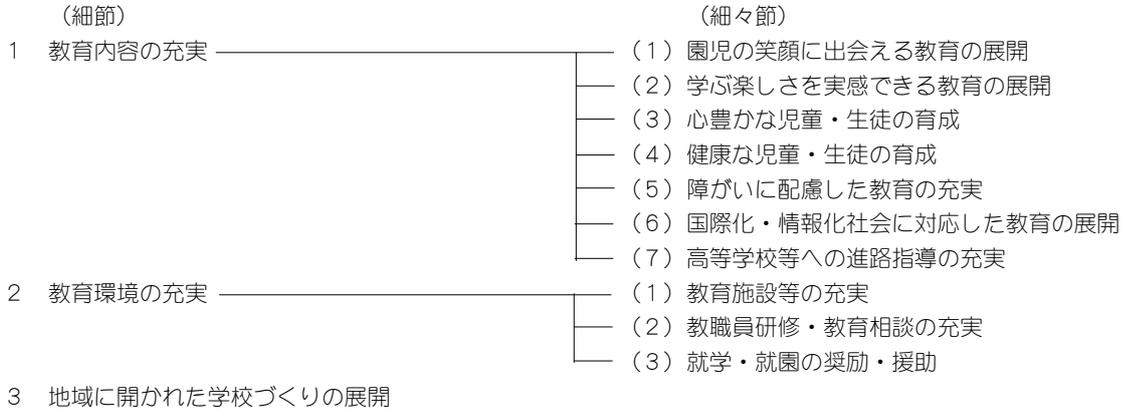
■ 第四章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

第4章 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり

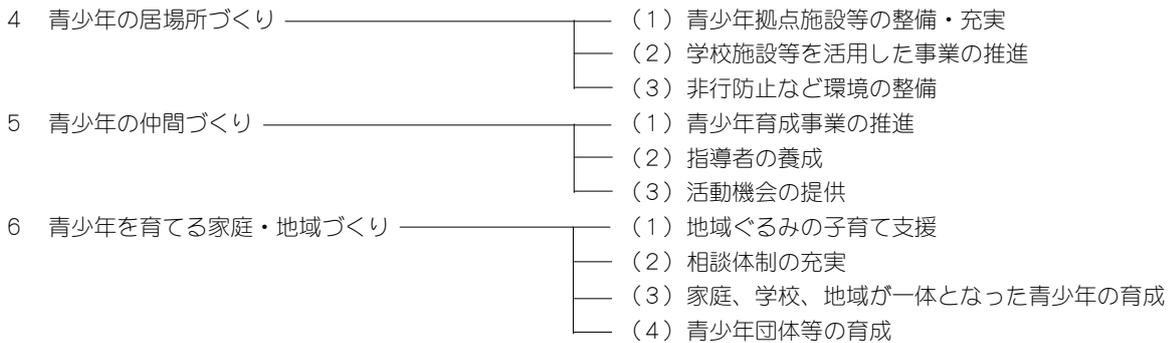
●施策体系

第1節 学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり

(学校教育)

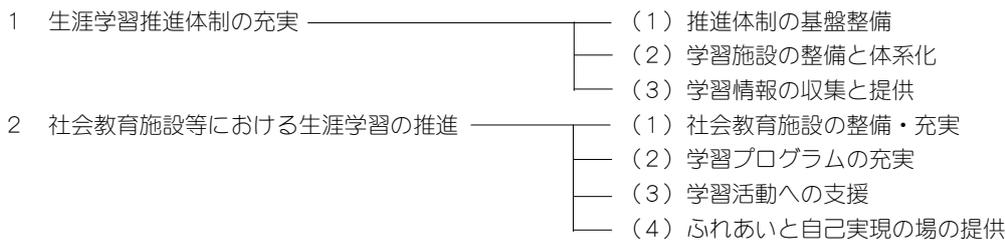


(青少年育成)



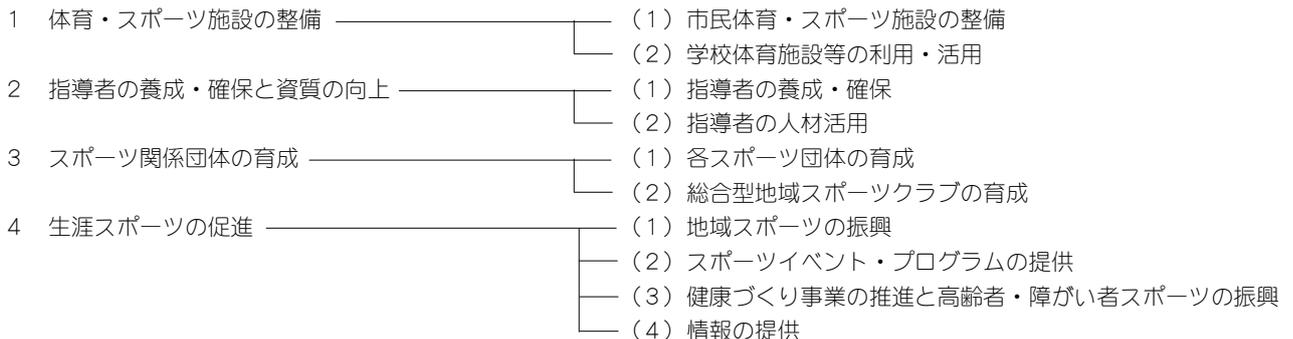
第2節 生涯にわたり楽しく学べるまちづくり

(細節)



第3節 スポーツに親しめるまちづくり

(細節)



第4節 多彩な文化が交流するまちづくり

- | | |
|--------------|----------------|
| (細節) | (細々節) |
| 1 文化の振興 | (1) 総合的文化施策の展開 |
| | (2) 市民文化の振興 |
| | (3) 地域文化の振興 |
| 2 文化を育む環境づくり | (1) 文化施設の充実 |
| | (2) 大学等との連携 |
| | (3) 都市間交流の推進 |
| 3 文化財の保存と活用 | (1) 文化財の調査と保存 |
| | (2) 文化財保存意識の啓発 |
| | (3) 博物館の充実 |

第5節 国際感覚豊かなまちづくり

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (細節) | (細々節) |
| 1 国際感覚の醸成 | |
| 2 国際理解の推進 | (1) 学習機会の提供 |
| | (2) 国際交流の促進 |
| 3 多文化共生のまちづくり | (1) 外国籍市民にとっても暮らしやすいまちづくりの推進 |
| | (2) 外国籍市民の市政への参画 |

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校校舎耐震補強事業 [学校管理室]	避難施設となっている学校建物の屋内運動場に引き続き、校舎の耐震補強を行う。	24(12)	耐震診断3校 補強設計9校 補強工事等4校	752
		25(13)	補強設計8校 補強工事等13校	1,861
		26(14)	補強設計7校 補強工事等13校	1,590
		27(15)	補強工事等10校	1,017
		28(16)		—
		4 1 2 1	合計	5,220
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校校舎耐震補強事業 [学校管理室]	避難施設となっている学校建物の屋内運動場に引き続き、校舎の耐震補強を行う。	24(12)	耐震診断3校 補強設計3校 補強工事等3校	407
		25(13)	補強設計6校 補強工事等3校	509
		26(14)	補強設計3校 補強工事等11校	1,166
		27(15)	補強工事等9校	725
		28(16)		—
		4 1 2 1	合計	2,807
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園園舎耐震補強事業 [学校管理室]	避難施設となっている園舎の耐震補強を行う。	24(12)	補強設計1園	2
		25(13)	補強工事等1園	30
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
		4 1 2 1	合計	32
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小中学校等空調設備整備事業 [学校管理室] [保健給食室]	吹田市立の全35小学校・全18中学校・全16幼稚園の普通教室及び保育室に空調設備(エアコン)を設置する。	24(12)	実施設計11校3園 設置工事7校	353
		25(13)	実施設計9校3園 設置工事11校3園	674
		26(14)	実施設計9校5園 設置工事9校3園	440
		27(15)	実施設計10校3園 設置工事9校5園	572
		28(16)	設置工事10校3園	428
		4 1 2 1	合計	2,467

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 第2期学校規模適正化関連整備事業 [学校管理室] [教育政策室]	第2期学校規模適正化に伴う、受け入れ校となる青山台小学校と古江台小学校の大規模改造工事を行う。	24(12)	大規模改造工事等(校舎)2校	185
		25(13)	大規模改造工事等(校舎)2校 大規模改造設計(屋体)1校	188
		26(14)	大規模改造工事等(屋体)1校	74
		27(15)		-
		28(16)		-
		4 1 2 1	合計	447
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校校舎大規模改造事業 [学校管理室]	小学校校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	24(12)		-
		25(13)		-
		26(14)	大規模改造設計1校	5
		27(15)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等1校	127
		28(16)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等4校	416
		4 1 2 1	合計	548
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校校舎大規模改造事業 [学校管理室]	中学校校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	24(12)		-
		25(13)	大規模改造設計1校	5
		26(14)	大規模改造設計1校 大規模改造工事等1校	117
		27(15)	大規模改造設計1校 大規模改造工事等2校	183
		28(16)	大規模改造設計1校 大規模改造工事等3校	240
		4 1 2 1	合計	545
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校屋内運動場大規模改造事業 [学校管理室]	屋内運動場の耐震補強完了後、年次的に大規模改造工事を行う。	24(12)		-
		25(13)	大規模改造設計3校	11
		26(14)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		27(15)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		28(16)	大規模改造設計3校 大規模改造工事等3校	261
		4 1 2 1	合計	794
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校屋内運動場大規模改造事業 [学校管理室]	屋内運動場の耐震補強完了後、年次的に大規模改造工事を行う。	24(12)		-
		25(13)	大規模改造設計2校	7
		26(14)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	174
		27(15)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	174
		28(16)	大規模改造設計2校 大規模改造工事等2校	174
		4 1 2 1	合計	529
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 山田第一小学校校舎改築事業 [学校管理室] [保健給食室]	避難施設となっている学校建物の校舎が耐震診断の結果、非常に危険な建物との診断結果のため改築を行う。(補強工事が必要なその他の棟については、小学校校舎耐震補強事業で実施)	24(12)	改築工事等 厨房用備品購入等	1,229
		25(13)	校舎解体工事、運動場整備	155
		26(14)		-
		27(15)		-
		28(16)		-
		4 1 2 1	合計	1,384
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 千里丘北小学校建設事業 [教育政策室][学校管理室] [保健給食室][教育センター]	千里丘北地区における住宅開発に伴い、新たに転入する児童が就学する小学校の建設を行う。	24(12)		-
		25(13)	建設工事等	514
		26(14)	建設工事等	2,227
		27(15)		-
		28(16)		-
		4 1 2 1	合計	2,741

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円	
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 東山田小学校増築事業 [教育政策室] [学校管理室]	児童数の増加に伴い、教室等が不足 するため、新たに校舎を増築する。	24(12)	実施設計	5	
		25(13)	増築工事等	110	
		26(14)	増築工事等	488	
		27(15)		—	
		28(16)		—	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校過大校等対策 事業 [学校管理室] [保健給食室][教育政策室]	児童数が増加している地域につい て、過大校等となる小学校の教育環 境の低下を招かないよう、普通教室 の確保等の対策を進める。	24(12)	改修工事1校 給食調理室改修工事等	56	
		25(13)	実施設計1校 改修工事等1校 給食調理室改修 工事等	45	
		26(14)	改修工事等1校 賃借料1校	137	
		27(15)	賃借料1校	10	
		28(16)	賃借料1校	10	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校過大校等対策 事業 [教育政策室] [学校管理室]	生徒数が増加している地域につい て、過大校等となる中学校の教育環 境の低下を招かないよう、普通教室 の確保等の対策を進める。	24(12)		—	
		25(13)	改修工事 賃借料2校	29	
		26(14)	賃借料2校	22	
		27(15)	実施設計 賃借料2校	27	
		28(16)	改修工事 賃借料2校	146	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校外壁等改修事 業 [学校管理室]	小学校校舎外部の外壁等の経年によ る老朽化及び劣化の改修工事を行 う。	24(12)		—	
		25(13)	実施設計3校	6	
		26(14)	実施設計4校 改修工事等3校	162	
		27(15)	実施設計1校 改修工事等4校	208	
		28(16)	実施設計1校 改修工事等1校	54	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校外壁等改修事 業 [学校管理室]	中学校校舎外部の外壁等の経年によ る老朽化及び劣化の改修工事を行 う。	24(12)	実施設計1校 改修工事等1校	46	
		25(13)	改修工事等1校	41	
		26(14)	実施設計1校	2	
		27(15)	実施設計1校 改修工事等1校	43	
		28(16)	実施設計1校 改修工事等1校	43	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校受変電設備整 備事業 [学校管理室]	経年的な老朽化による受変電設備の 改修工事を行う。	24(12)		—	
		25(13)	実施設計1校	2	
		26(14)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		27(15)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		28(16)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		4	1	2	1
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校受変電設備整 備事業 [学校管理室]	経年的な老朽化による受変電設備の 改修工事を行う。	24(12)		—	
		25(13)	実施設計1校	2	
		26(14)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		27(15)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		28(16)	実施設計1校 改修工事等1校	27	
		4	1	2	1

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校ガス管改修事業 [学校管理室]	経年的な老朽化によるガス管の改修 工事を行う。	24(12)		—
		25(13)	改修工事2校	14
		26(14)	改修工事2校	27
		27(15)	改修工事1校	16
		28(16)		—
4 1 2 1		合 計		57
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校ガス管改修事業 [学校管理室]	経年的な老朽化によるガス管の改修 工事を行う。	24(12)		—
		25(13)	改修工事1校	5
		26(14)	改修工事2校	24
		27(15)	改修工事1校	11
		28(16)		—
4 1 2 1		合 計		40
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校プールろ過装 置整備事業 [学校管理室]	経年的な老朽化によるプール循環ろ 過装置の改修工事を行う。	24(12)		—
		25(13)	ろ材更新21校 ろ過器改修設計16校 ろ過器改 修工事12校	164
		26(14)	ろ材更新4校 ろ過器改修設計4校 ろ過器改修 工事4校	47
		27(15)	ろ材更新4校 ろ過器改修設計4校 ろ過器改修 工事4校	48
		28(16)	ろ材更新4校 ろ過器改修設計4校 ろ過器改修 工事4校	56
4 1 2 1		合 計		315
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校プールろ過装 置整備事業 [学校管理室]	経年的な老朽化によるプール循環ろ 過装置の改修工事を行う。	24(12)		—
		25(13)	ろ材更新13校 ろ過器改修設計8校 ろ過器改修 工事6校	87
		26(14)	ろ材更新2校 ろ過器改修設計2校 ろ過器改修工 事2校	24
		27(15)	ろ材更新2校 ろ過器改修設計2校 ろ過器改修工 事2校	24
		28(16)	ろ材更新2校 ろ過器改修設計2校 ろ過器改修工 事2校	24
4 1 2 1		合 計		159
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 吹田市立学校エシペ ーター設置事業 [指導課]	吹田市立小・中学校に在籍する、校 舎内の上下移動が困難な児童・生徒 の教育及び学校生活を保障するた め、エシペーターを設置する。	24(12)		—
		25(13)		—
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
4 1 2 1		合 計		—
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 地区公民館耐震化事 業 [生涯学習課]	年次的に地区公民館の耐震化工事を行 う。	24(12)	地区公民館の耐震化	8
		25(13)	地区公民館の耐震化	1
		26(14)	地区公民館の耐震化	3
		27(15)	地区公民館の耐震化	21
		28(16)	地区公民館の耐震化	20
4 2 2 1		合 計		53
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 地区公民館改修事業 [生涯学習課]	地区公民館の老朽化に伴い、年次的 に大規模改修工事を行う。	24(12)		—
		25(13)	老朽化した地区公民館の改修	69
		26(14)	老朽化した地区公民館の改修	69
		27(15)	老朽化した地区公民館の改修	69
		28(16)	老朽化した地区公民館の改修	69
4 2 2 1		合 計		276

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費	
				単位：百万円	
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 吹二地区公民館新築事業 [生涯学習課]	狭険で老朽化した吹二地区公民館について、吹二地区集会所の敷地を活用し吹二地区高齢者いこいの間と一体的移転建替えを行う。	24(12)	建築工事等		59
		25(13)	建築工事等		134
		26(14)			—
		27(15)			—
		28(16)			—
		合 計			193
4 2 2 1					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 千一地区公民館新築事業 [生涯学習課]	狭険で老朽化した千一地区公民館について、同地区内で移設を行う。	24(12)	実施設計		8
		25(13)	建築工事		203
		26(14)			—
		27(15)			—
		28(16)			—
		合 計			211
4 2 2 1					
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 千里丘図書館整備事業 [中央図書館]	千里丘地域に、平成24年度(2012年度)中の供用開始を目指して(仮称)千里丘図書館を整備する。	24(12)	建築工事		412
		25(13)			—
		26(14)			—
		27(15)			—
		28(16)			—
		合 計			412
4 2 2 1					
「多彩な文化が交流するまちづくり」 吹田 32 号須恵器窯跡(朝日が丘緑地)整備 [文化財保護課]	須恵器生産において最古段階の吹田32号須恵器窯跡の整備工事を行う。	24(12)			—
		25(13)	実施設計・整備工事		12
		26(14)			—
		27(15)			—
		28(16)			—
		合 計			12
4 4 3 1					

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園健康診断助成事業 [幼稚園課]	私立幼稚園が行う園児の健康診断に対し、助成金を支給する。	継 続	①私立幼稚園健康診断助成事業	24(12)	3,712
				25(13)	3,712
				26(14)	3,712
				27(15)	3,712
				28(16)	3,712
				合 計	18,560
4 1 1 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園異年齢児保育事業 [幼稚園課]	思いやりや自信を持って行動することを幼稚園生活の中で体験できる異年齢児保育を実施することで人とかわる力を育む。	継 続	①幼稚園異年齢児保育事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
4 1 1 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校スタートアップ事業 [教職員課]	幼稚園や保育所等から小学校への急激な学習・生活環境の変化の中で、つまづきや戸惑いを見せることの多い小学校入学直後の児童に対して、「きめ細かな」指導を充実させるとともに、虐待の兆候等を早期に対応することで問題解決につなげるために「スターター」を小学校に配置する。	継 続	①小学校スタートアップ事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 （平成24年度に見直し内容を再検討）	24(12)	26,016
				25(13)	26,016
				26(14)	26,759
				27(15)	26,759
				28(16)	26,759
				合 計	132,309
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 読書活動支援者配置事業 [教職員課]	学校図書館教育の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を推進するため、すべての小・中学校に読書活動支援者を配置する。	継 続	①読書活動支援者配置事業	24(12)	14,508
				25(13)	14,508
				26(14)	16,319
				27(15)	16,319
				28(16)	16,319
				合 計	77,973
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校非常勤講師配置事業 [教職員課]	中学校第3学年において、35人学級を導入し、その中学校に非常勤講師を配置することにより、学習面、生徒指導上のきめ細かな対応及び進路指導の充実を図る。	新 規	①中学校非常勤講師配置事業 （事業見直し検討対象事業（67事業）である「吹田市立小中学校における35人学級の導入事業」の見直しによる新規・再構築事業）	24(12)	3,819
				25(13)	3,801
				26(14)	3,801
				27(15)	3,801
				28(16)	3,801
				合 計	19,023
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 放課後学習支援事業 [指導課]	児童・生徒の学習意欲の向上や自学自習力の育成を図るため、塾や予備校での講師経験のある学生や教員を目指す学生、又は教員経験者等の学習支援者を各学校の放課後学習室に配置し、課題に取り組むことでさらなる学力の向上を目指す。《教育の維新【16】放課後学習の導入》	新 規	①放課後学習支援事業	24(12)	678
				25(13)	1,308
				26(14)	1,938
				27(15)	2,568
				28(16)	2,568
				合 計	9,060
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小中一貫教育の推進 [指導課]	義務教育9年間を見通した魅力あふれる教育活動やカリキュラム編成に取り組む小中一貫教育を目指す研究学校の研究成果を踏まえ、すべての中学校ブロックにおいて、小中一貫教育を進める。	継 続	①小中一貫教育推進事業	24(12)	2,097
				25(13)	2,097
				26(14)	2,097
				27(15)	2,097
				28(16)	2,097
				合 計	10,485
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小中一貫教育校設置事業 [指導課]	桃山台小学校、千里たけみ小学校、竹見台中学校の3小中学校で構成する施設分離連携型の小中一貫教育校において取組を進める。	縮 小	①小中一貫教育校設置事業 （学校施設課：中学校特別修繕事業の一部） （教育センター：学校管理運営事業及び学校教育情報通信ネットワーク構築事業の一部） 【縮小内容】学校施設課・教育センター分は平成23年度に終了。	24(12)	4,395
				25(13)	4,395
				26(14)	4,395
				27(15)	4,395
				28(16)	4,395
				合 計	21,975
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 子どもサポートチーム事業 [指導課]	いじめ・不登校・児童虐待等、個別課題を有する児童・生徒へのケア及び未然防止に努め、各学校生徒指導体制の実効性・機能性を分析し、学校、児童・生徒、保護者等を支援するためスクールソーシャルワーカーを配置する。	継 続	①子どもサポートチーム事業	24(12)	14,537
				25(13)	14,537
				26(14)	14,537
				27(15)	14,537
				28(16)	14,537
				合 計	72,685
4	1	1	2		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校社会科副読本 作成事業 [指導課]	小学校3・4年生の社会科の地域学習を円滑に進め、社会的なものの見方や考え方を育てるため、副読本を作成し、社会科の学習に活用する。	継続	①小学校社会科副読本作成事業	24(12)	2,306
				25(13)	2,306
				26(14)	2,306
				27(15)	2,306
				28(16)	2,306
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小学校体育副読本 作成事業 [指導課]	子どもたちの実態に応じた学習展開や意欲を引き出す体育指導を行い、適切な運動の経験を通して、生涯にわたり運動に親しむ資質や能力の基礎を育て、健康の保持促進と体力の向上を図るため、副読本を作成し活用する。	継続	①小学校体育副読本作成事業	24(12)	10,682
				25(13)	4,248
				26(14)	4,248
				27(15)	4,248
				28(16)	4,248
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育研究の推進 [指導課] [教育センター]	市の委嘱研究学校や各種教育研究団体及び市主催行事等への助成を行い、今日的教育課題について、研究の推進を図るとともに、学校教育活動への支援を行う。	継続	①教育研究団体支援事業 ②研究学校事業	24(12)	8,148
				25(13)	8,273
				26(14)	6,563
				27(15)	6,563
				28(16)	6,563
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校部活動活性化 支援事業 [指導課]	吹田市立中学校の部活動に専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を派遣し、また大会等に審判員を派遣することにより、部活動の推進を支援する。	継続	①中学校部活動活性化支援事業	24(12)	6,982
				25(13)	6,982
				26(14)	6,982
				27(15)	6,982
				28(16)	6,982
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 米沢富美子こども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業 [指導課]	子どもの科学への興味を引き出し、科学技術の学習機会の充実を図るとともに、子どもの個性と能力を伸ばす事を目的として、出展作品から各賞を選び表彰・講演等を行う。	継続	①米沢富美子こども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業	24(12)	326
				25(13)	326
				26(14)	326
				27(15)	326
				28(16)	326
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 「わくわくスタート」 事業 [指導課]	就学前児童・生徒を対象にした学校案内の作成、配付や保護者へのガイダンスを行う。	継続	①小学校わくわくスタート事業 ②中学校わくわくスタート事業	24(12)	899
				25(13)	899
				26(14)	899
				27(15)	899
				28(16)	899
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 環境教育推進事業 [学校管理室] [指導課]	学校ピオトープ及び緑のカーテン作り等の体験的な環境学習を推進するとともに、地域人材を活用し、環境教育の充実を図る。また、中庭など校庭の芝生化に取り組む。	継続	①環境教育推進事業	24(12)	1,061
				25(13)	1,061
				26(14)	1,061
				27(15)	1,061
				28(16)	1,061
				4	1

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学童農園及び農業体験学習推進事業 [指導課]	児童に自然との関わりの中で、作物を育てることの喜びや勤労を大切に する意識を培うため、小学校にお ける学童農園及び農業体験学習の推進 を図る。	継 続	①学童農園及び農業体験学習推進事業	24(12)	1,600
				25(13)	1,600
				26(14)	1,600
				27(15)	1,600
				28(16)	1,600
				合 計	8,000
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 職業体験等支援事業 [指導課]	中学生が職業体験学習やボランティア 体験活動を実施する際の賠償責任 保険に加入し、体験学習を支援す る。	継 続	①職業体験等支援事業	24(12)	38
				25(13)	38
				26(14)	38
				27(15)	38
				28(16)	38
				合 計	190
4	1	1	2		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 小中学校道徳教育及び環境教育副読本 作成事業 [指導課]	小・中学校において、人に配慮し行 動出来る子どもの育成を図るため に、本市独自の副読本を作成し学習 等に活用する。	継 続	①小学校道徳教育副読本作成事業 ②中学校道徳教育副読本作成事業 ③小学校環境教育副読本作成事業 ④中学校環境教育副読本作成事業	24(12)	2,358
				25(13)	2,358
				26(14)	2,358
				27(15)	2,358
				28(16)	2,358
				合 計	11,790
4	1	1	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 幼稚園・学校行事等 への助成事業 [指導課] [幼稚園課]	幼稚園、小・中学校において実施す る学校(園)行事や対外活動等につ いて、かかる経費の助成を行い、幼 稚園・学校教育活動の支援を図る。	縮 小	①幼稚園視聴覚鑑賞費補助事業 ②小学校視聴覚鑑賞費補助事業 ③中学校視聴覚鑑賞費補助事業 ④入場入館料補助事業 ⑤中学校対外部活動助成事業 『①②③とも事業見直し検討対象事業 (67事業)』 【縮小内容】①②③を廃止。	24(12)	372
				25(13)	372
				26(14)	372
				27(15)	372
				28(16)	372
				合 計	1,860
4	1	1	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校給食の充実 [保健給食室]	学校給食における献立内容の多様 化、衛生管理等、学校給食の内容の 充実を図るとともに、小・中学校給 食検討会議の提言をもとに、小学校 給食の効率的な運営と中学校給食の 実施を行う。	拡 充	①給食施設管理事業 ②学校給食運営事業 ③厨房用備品更新事業 ④給食用物資購入資金貸付事業 ⑤中学給食運営事業 『②は事業見直し会議アウトソーシング検討 業務(3業務)』 【拡充内容】②について、小学校給食調理業 務のアウトソーシングを年次的に推進。	24(12)	387,735
				25(13)	567,470
				26(14)	567,968
				27(15)	622,126
				28(16)	603,795
				合 計	2,749,094
4	1	1	4		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校保健の充実 [保健給食室]	幼児・児童・生徒及び教職員の健康 の保持増進を図るため、必要な健康 診断等を行うとともに、学校環境衛 生の維持・改善を図る。	継 続	①健康診断実施事業 ②児童生徒等検診委託事業 ③児童生徒健康管理事業(天井扇の設置 関連は除く) ④教職員健康診断事業 ⑤学校環境衛生管理事業	24(12)	174,514
				25(13)	176,555
				26(14)	175,511
				27(15)	175,306
				28(16)	175,532
				合 計	877,418
4	1	1	4		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校体育・体験的活 動の推進や支援 学校管理下における 事故等の補償 [指導課][保健給食室]	学校教育活動における児童・生徒の 体育・スポーツや体験的活動の推進 を図るとともに、学校管理下にお ける事故等への補償を行う。	縮 小	①小学校水泳安全指導事業 ②中学校水泳安全指導事業 ③学校体育助成事業 ④宿泊行事助成事業 ⑤学校事故補償等事業 『④は事業見直し検討対象事業(67事 業)』 【縮小内容】交通費助成の廃止。	24(12)	39,328
				25(13)	39,328
				26(14)	39,328
				27(15)	39,328
				28(16)	39,328
				合 計	196,640
4	1	1	4		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育の充実 [指導課]	障がいをもつ児童・生徒の障がいの重度・重複化等に対応し、支援学級・通級指導教室の設置、運営等、特別支援教育の充実を図る。	継続	①障がい児介助員配置事業 ②支援学級支援事業 ③通学支援事業 ④市立小中学校医療的ケア体制整備推進事業	24(12)	294,644
				25(13)	294,644
				26(14)	294,644
				27(15)	294,644
				28(16)	294,644
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 手話通訳派遣 [指導課]	聴覚障がいをもつ保護者に対し、学校での懇談会・教育相談等に手話通訳者を派遣し、保護者と学校との円滑な意思の疎通を図る。	継続	①手話通訳者派遣事業	24(12)	449
				25(13)	449
				26(14)	449
				27(15)	449
				28(16)	449
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 国際理解教育の推進 [指導課]	小・中学校における外国語教育の充実を図るため英語指導助手の配置を行う、また総合的な学習の時間において外国人講師を活用し、国際理解教育の推進を図る。	継続	①英語教育推進事業 ②国際理解教育プログラム推進事業	24(12)	43,051
				25(13)	43,051
				26(14)	43,051
				27(15)	43,051
				28(16)	43,051
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 日本語適応教室事業 [指導課]	市内の幼稚園・小中学校に在籍する日本語理解が不十分な帰国または、外国人園児・児童・生徒に対する学習言語を取得するための支援を行う。	継続	①日本語適応教室事業	24(12)	730
				25(13)	730
				26(14)	730
				27(15)	730
				28(16)	730
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 通訳派遣 [指導課]	小・中学校に在籍している中国等からの帰国児童・生徒に対し、通訳を派遣し、日本語指導・生活適応指導等の充実を努め、学校教育への円滑な適応を促進する。	継続	①通訳者派遣事業	24(12)	1,300
				25(13)	1,300
				26(14)	1,300
				27(15)	1,300
				28(16)	1,300
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校教育情報ネットワーク事業 [教育センター]	児童・生徒の情報活用能力の育成と教育の情報化による個に応じた指導、わかる授業をとおした「確かな学力」の育成を図る。また学校・家庭・地域をつなぎ、価値ある情報を分かち合い、学ぶ喜びを感じられる教育機会の創造に努める。	継続	①学校教育情報通信ネットワーク構築事業	24(12)	19,721
				25(13)	19,721
				26(14)	19,721
				27(15)	19,721
				28(16)	19,721
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 進路選択支援事業 [教育政策室] [教育センター]	進路選択を支援する相談窓口を設置し、進路選択支援相談員が相談を通して、すべての子ども達が家庭事情や経済的理由などにより、自己の進路を躊躇、断念することなく積極的に進路を考え、将来に展望を持たせていくことを支援する。	継続	①進路選択支援事業	24(12)	1,097
				25(13)	1,097
				26(14)	1,097
				27(15)	1,097
				28(16)	1,097
				4	1

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 通学路安全対策事業 [教育政策室]	学校規模適正化に伴う通学路の安全 対策を図る。	継 続	①通学路安全対策事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』	24(12)	2,016
				25(13)	2,016
				26(14)	2,016
				27(15)	2,016
				28(16)	2,016
				合 計	10,080
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校管理運営 事業 [教育総務課] [学校管理室]	校具・教具として学校に必要な消耗 品や備品等を整備して、初等及び中 等教育の円滑な実施を図るととも に、一部民間委託の手法も使いなが ら施設管理を行って、安全で衛生的 な教育環境を維持する。 《行政の維新【4】事業の見直し～ 「官から民へ」の流れを加速》	拡 充	①小学校管理運営事業 ②中学校管理運営事業 『①②とも事業見直し会議アウトソーシ ング検討業務（3業務）』 【拡充内容】①②とも人件費削減による 学校校務員業務の一部のアウトソーシ ングを推進。	24(12)	1,317,456
				25(13)	1,376,968
				26(14)	1,390,840
				27(15)	1,450,491
				28(16)	1,478,800
				合 計	7,014,555
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 幼稚園管理運営事業 [学校管理室] [幼稚園課]	園具・教具として幼稚園に必要な消 耗品や備品等を購入・整備するととも に、運営に必要な人員配置を行い、 就学前教育の円滑な実施を図る。ま た、一部民間委託の手法も活用しな がら施設管理を行って安全で衛生的 な教育環境を維持する。《行政の維 新【4】事業の見直し～「官から民 へ」の流れを加速》	継 続	①幼稚園管理運営事業 ②幼稚園臨時雇用員配置事業 ③教職員被服貸与事業 『市有施設の早期見直し対象施設（4 施 設）』 （今後の公立幼稚園のあり方について検討）	24(12)	187,862
				25(13)	187,862
				26(14)	187,862
				27(15)	187,862
				28(16)	187,862
				合 計	939,310
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校（園）定 期点検事業 [学校管理室]	市有建築物の定期点検を実施する。	継 続	①小学校一般営繕事業（一部） ②中学校一般営繕事業（一部） ③幼稚園一般営繕事業（一部）	24(12)	7,612
				25(13)	7,056
				26(14)	7,056
				27(15)	7,612
				28(16)	7,056
				合 計	36,392
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 学校園安全対策事業 [学校管理室]	不審者の侵入防止・抑制を図るた め、警備員等を市立小学校及び幼稚 園の正門に配置し、学校園における 子どもたちの安全対策の充実を図 る。	継 続	①小学校安全対策事業 ②幼稚園安全対策事業 『①②とも事業見直し会議対象事業（33 事業）』 （②は大阪府緊急雇用創出基金事業の廃 止に伴う新規事業）	24(12)	70,442
				25(13)	70,442
				26(14)	70,442
				27(15)	70,442
				28(16)	70,442
				合 計	352,210
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校過大校等対策 事業 [教育政策室] [学校管理室] [保健給食室]	児童数が増加している地域につい て、過大校等となる小学校の教育環 境の低下をまねかないよう、普通教 室の確保等の対策を進める。	継 続	①小学校過大校等対策事業	24(12)	11,857
				25(13)	630
				26(14)	4,748
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	17,235
4 1 2 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校過大校等対策 事業 [教育政策室] [学校管理室]	生徒数が増加している地域につい て、過大校等となる中学校の教育環 境の低下をまねかないよう、普通教 室の確保等の対策を進める。	継 続	①中学校過大校等対策事業	24(12)	4,498
				25(13)	4,500
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	3,599
				合 計	12,597
4 1 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 図書室用図書の充実 [学校管理室]	市民が選ぶ「子どもたちに読ませたい 100 冊の本」(読書百選)を整備し、図書室用図書の充実を図る。	継 続	①小学校読書百選整備事業 ②中学校読書百選整備事業	24 (12)	—
				25 (13)	—
				26 (14)	1,832
				27 (15)	—
				28 (16)	—
				合 計	1,832
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 教室環境改善 [学校管理室] [保健給食室]	夏期における室内気温の高い教室に天井扇・換気扇を設置し、環境改善を図る。	継 続	①児童等健康管理事業 (天井扇の設置及び維持補修のみ)	24 (12)	2,669
				25 (13)	709
				26 (14)	709
				27 (15)	1,101
				28 (16)	317
				合 計	5,505
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 支援学級、通級指導 教室エアコン設置事 業 [指導課]	配慮を要する児童・生徒の教育環境を充実するため空調設備を設置する。	継 続	①小学校配慮を要する児童に係る空調設備整備事業 ②中学校配慮を要する生徒に係る空調設備整備事業	24 (12)	3,828
				25 (13)	3,828
				26 (14)	3,828
				27 (15)	3,828
				28 (16)	3,828
				合 計	19,140
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 幼稚園防犯警備協力 員配置事業 (公立) [幼稚園課]	公立幼稚園内の巡回、正門における立哨等、子どもたちの安全を守る活動に協力するため、地域住民による警備協力員を募り、公立幼稚園における安全対策の充実を図る。	継 続	①市立幼稚園防犯警備協力員配置事業	24 (12)	114
				25 (13)	114
				26 (14)	114
				27 (15)	114
				28 (16)	114
				合 計	570
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 私立幼稚園安全対策 助成事業 [幼稚園課]	不審者の侵入防止及び園児の安全の確保を図るための警備員等を配置する私立幼稚園設置者に対し、補助金を交付する。	継 続	①私立幼稚園安全対策助成事業 『事業見直し会議対象事業 (33 事業)』	24 (12)	2,240
				25 (13)	2,240
				26 (14)	2,240
				27 (15)	2,240
				28 (16)	2,240
				合 計	11,200
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 「安全なまちづくり」 こども 110 番見まも り活動支援事業 [生涯学習課]	市内各小学校区における登下校時の通学路等の見まもり活動等を支援することにより、子どもの安全確保を図る。	継 続	①こども 110 番見まもり活動支援事業	24 (12)	700
				25 (13)	700
				26 (14)	720
				27 (15)	720
				28 (16)	720
				合 計	3,560
4 1 2 1					
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 北千里小学校跡暫定 利用施設管理事業 [生涯学習課]	北千里小学校跡暫定利用施設の維持管理を行う。	縮 小	①中央公民館施設管理事業 ②北千里小学校跡暫定利用施設管理事業 『事業見直し検討対象事業 (67 事業)』 【縮小内容】①は廃止とするが、北千里小学校跡利用における方針の決定までの間は、②として施設の維持管理を実施。	24 (12)	4,677
				25 (13)	—
				26 (14)	—
				27 (15)	—
				28 (16)	—
				合 計	4,677
4 1 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校問題解決支援事業 [指導課]	学校教育活動中の問題行動や事故等により、学校と家庭間等で生じた困難な問題において、学識経験者による早期解決に向けた対応の助言・指導等を行い、また保護者、地域からの相談・苦情対応の初期対応も行い、学校・保護者・地域住民等を支援する。	継続	①学校問題解決支援事業	24(12)	3,868
				25(13)	3,868
				26(14)	3,868
				27(15)	3,868
				28(16)	3,868
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育相談の推進 [教育センター]	複雑・多様化する教育相談に対応するため来所・電話相談、学校出張教育相談の充実を図るとともに、不登校児童・生徒支援事業の一層の充実を図る。	継続	①来所・電話相談事業 ②出張教育相談事業 ③不登校児童・生徒支援事業	24(12)	80,695
				25(13)	81,598
				26(14)	83,285
				27(15)	84,787
				28(16)	86,298
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育推進事業 [教育センター]	学習障がい、注意欠陥・多動性障がい、高機能広汎性発達障がいなど特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。	継続	①特別支援教育推進事業	24(12)	4,476
				25(13)	4,537
				26(14)	4,627
				27(15)	4,716
				28(16)	4,810
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教職員研修の活性化 [指導課] [教育センター]	教育に関する専門知識・技術の習得や円滑な学校運営のための必要な研修を行い教職員の自己教育力の高揚と資質の向上を図り、学校を活性化させ地域に根ざした質の高い公教育を目指す。	継続	①教職員研修事業 ②管理職員研修事業 ③教職員元気アッププラン事業 ④校内研修事業	24(12)	7,050
				25(13)	5,050
				26(14)	5,050
				27(15)	5,050
				28(16)	5,050
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育研究大会事業 [教育センター]	今日的課題や吹田市の重点施策について全ての教職員が学び場を設けることで、教職員の資質向上を図り、学校・園の活性化をめざすとともに、吹田市の教育について広く市民も含めて外部への発信の場とする。	継続	①教育研究大会事業	24(12)	701
				25(13)	701
				26(14)	701
				27(15)	701
				28(16)	701
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 教育課題の調査・研究 [教育センター]	研究グループの成果を学校の教育活動に生かせるよう資料を作成し、情報を提供する。	継続	①教育課題調査・研究推進事業	24(12)	802
				25(13)	761
				26(14)	802
				27(15)	802
				28(16)	761
				4	1
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 小中学校就学援助費支給事業 [学務課]	経済的な理由により就学が困難と認められる小・中学校の児童・生徒の保護者等に対し、学用品費等必要な援助を行う。	継続	①小学校就学援助事業 ②中学校就学援助事業	24(12)	445,172
				25(13)	445,172
				26(14)	445,172
				27(15)	445,172
				28(16)	445,172
				4	1

施策及び事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 要保護・準要保護医療費援助事業 [学務課]	要保護・準要保護者に対して、学校保健安全法に定める疾病への医療費援助を行う。	継続	①要保護・準要保護医療費援助事業	24(12)	31,308
				25(13)	31,308
				26(14)	31,308
				27(15)	31,308
				28(16)	31,308
				合計	156,540
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 特別支援教育就学援助費支給事業 [学務課]	小・中学校の支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、必要な援助を行う。	継続	①小学校特別支援教育就学奨励事業 ②中学校特別支援教育就学奨励事業	24(12)	11,967
				25(13)	11,967
				26(14)	11,967
				27(15)	11,967
				28(16)	11,967
				合計	59,835
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 民族学校就学援助費支給事業 [学務課]	民族学校に在籍する児童・生徒の保護者で経済的理由により就学が困難と認められる者に対し、学用品費等必要な援助を行う。	継続	①民族学校就学援助事業	24(12)	246
				25(13)	246
				26(14)	246
				27(15)	246
				28(16)	246
				合計	1,230
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 吹田市高等学校等学習支援金支給事業 [学務課]	経済的理由により高等学校等への修学が困難な者に対し、学習支援金を支給する。	縮小・拡充	①高等学校等学習支援金支給事業 『事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】対象を生活保護基準の1.2倍以下から市民税所得割非課税措置に準ずる所得の者とするとともに、学校長の推薦も条件とし、対象者を限定。 【拡充内容】支援の重点化を図るため、支給額を月額3,000円から4,000円に増額	24(12)	39,408
				25(13)	39,408
				26(14)	39,408
				27(15)	39,408
				28(16)	39,408
				合計	197,040
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業 [幼稚園課]	私立幼稚園児の保護者に対し、その所得の状況に応じ、園の設置者が保育料等の減免を行うことに対し、補助金を支給する。	継続	①私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業	24(12)	314,115
				25(13)	314,115
				26(14)	314,115
				27(15)	314,115
				28(16)	314,115
				合計	1,570,575
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 私立幼稚園保護者補助金支給事業 [幼稚園課]	私立幼稚園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、その所得に応じ、補助金を支給する。	縮小	①私立幼稚園保護者補助金支給事業 『事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】補助額と階層区分の見直しにより事業費を削減。	24(12)	192,576
				25(13)	192,576
				26(14)	192,576
				27(15)	192,576
				28(16)	192,576
				合計	962,880
4	1	2	3		
「学び意欲と主体性を育てるまちづくり」 学校等支援者ボランティアネットワーク事業 [教育センター]	地域社会で活躍されている方などから、学校教育支援者を広く募り、小・中学校や幼稚園の諸活動にその協力を得て、教育活動の充実を図る。	継続	①学校等支援者ボランティアネットワーク事業	24(12)	420
				25(13)	420
				26(14)	420
				27(15)	420
				28(16)	420
				合計	2,100
4	1	3	-		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 勤労青少年ホームの充実 [青少年室]	勤労青少年ホームの機能を活かし、青少年の社会教育活動の充実を図る。	拡 充 ・ 縮 小	①勤労青少年ホーム管理運営事業 ②勤労青少年ホーム施設管理事業 ③勤労青少年福祉推進事業 『市有施設の早期見直し対象施設(4施設)』 【拡充内容】①について、市で直接開催していた運営委員会を廃止し、指定管理者の委託の中で(仮称)利用者懇談会を設置。 【縮小内容】③について、運営委員会の解消により廃止。	24(12)	30,292
				25(13)	30,989
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
4	1	4	1	合 計	61,281
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 自然体験交流センターの充実 [青少年室]	自然体験交流センターを指定管理者制度により運営を行い、教育的機能を充実しながら、センターの利用拡大を図る。	新 規	①自然体験交流センター管理事業 (指定管理者制度導入により、自然体験交流センターから所管替え)	24(12)	80,806
				25(13)	81,170
				26(14)	81,503
				27(15)	81,842
				28(16)	81,774
4	1	4	1	合 計	407,095
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 少年自然の家の充実 [少年自然の家]	少年自然の家の地理的・立地条件を活用した事業の実施により青少年の健全育成を図る。	継 続	①少年自然の家施設管理事業 ②森林体験事業「ふれあいの森」 ③吹田市・高島市少年キャンプ大会事業 ④自然探検隊「春」事業 ⑤少年自然の家ボランティアリーダー研修会事業	24(12)	49,616
				25(13)	49,616
				26(14)	49,616
				27(15)	49,616
				28(16)	49,616
4	1	4	1	合 計	248,080
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 少年自然の家改修計画(リニューアルプラン) [少年自然の家]	施設・設備の老朽化や、利用者のニーズの多様化に対応し、年次計画的に改修工事等を実施する。	継 続	①少年自然の家改修計画事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
4	1	4	1	合 計	—
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 青少年クリエイティブセンターの充実 [青少年クリエイティブセンター]	青少年クリエイティブセンターの機能を活かし、青少年の人権意識を高め、社会教育活動の充実を図る。	継 続	①青少年クリエイティブセンター施設管理事業 ②青少年クリエイティブセンター施設運営事業(地域青少年社会教育総合事業)	24(12)	51,867
				25(13)	51,867
				26(14)	51,867
				27(15)	51,867
				28(16)	51,867
4	1	4	1	合 計	259,335
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 子育て青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザの充実 [青少年活動サポートプラザ]	青少年や青少年団体の交流・活動の場の提供、相談業務等の機能を充実させるとともに、青少年活動サポートプラザの機能を活かしながら、次世代の担い手である青少年の健全育成を図る。	継 続	①青少年活動サポートプラザ施設管理事業 ②青少年活動サポートプラザ施設運営事業	24(12)	123,665
				25(13)	124,414
				26(14)	125,249
				27(15)	126,091
				28(16)	126,921
4	1	4	1	合 計	626,340
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 こどもプラザ事業 (太陽の広場、地域の学校) [青少年室]	子どもたちの安心・安全な居場所づくりとして、地域との協働により、こどもプラザ事業を実施し、放課後の居場所や体験活動の場を提供する。	継 続	①こどもプラザ事業 ②こどもプラザ事業推進本部運営事業 ③太陽の広場拡充実施事業	24(12)	42,855
				25(13)	42,855
				26(14)	42,855
				27(15)	42,855
				28(16)	42,855
4	1	4	2	合 計	214,275

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 非行防止・環境整備 活動の展開 [青少年室]	青少年指導員制度を充実し、青少年 のための個人及び集団の指導、組織 づくりや非行防止、環境浄化活動、 啓発広報活動を通じて青少年の健全 育成を図る。	継 続	①非行防止・環境整備事業	24(12)	357
				25(13)	357
				26(14)	357
				27(15)	357
				28(16)	357
				合 計	1,785
4 1 4 3					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年育成事業の推 進 [子育て支援室]	青少年の健やかな育成を目指し、家 庭・学校・地域が一体となって取り 組むための総合的な施策の推進を図 る。	継 続	①青少年育成計画推進事業	24(12)	419
				25(13)	419
				26(14)	419
				27(15)	419
				28(16)	419
				合 計	2,095
4 1 5 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年育成事業の充 実 [青少年室]	各種青少年育成団体と連携し、文 化・スポーツ・レクリエーション活 動等を通じて、青少年の育成を図 る。	継 続	①青少年指導員活動事業 ②吹田市成人祭事業 ③吹田市子ども野外カーニバル事業 ④吹田市子ども会スポーツ大会事業 ⑤吹田青少年野外コンサート事業 ⑥子ども文化鑑賞事業 ⑦ヤングフェスティバル事業 ⑧中学生対象事業 ⑨地域安全・青少年育成吹田市民大会事業	24(12)	20,181
				25(13)	20,181
				26(14)	20,181
				27(15)	20,181
				28(16)	20,181
				合 計	100,905
4 1 5 1					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年指導者の養成 [青少年室]	子ども会活動を推進し、ジュニアリ ーダーの養成を図るとともに、青少 年の健全育成のため、青少年育成 者・指導者団体の養成と連携を図 る。	継 続	①吹田市青少年リーダー講習会事業 ②吹田市・若狭町子ども会リーダー交歓 会事業 ③子ども会育成者研修会等事業 ④吹田市スカウトリーダー養成事業 ⑤地区ジュニアリーダー講習会事業 ⑥青少年指導者講習会事業 ⑦青少年指導員研修等事業	24(12)	2,670
				25(13)	2,578
				26(14)	2,670
				27(15)	2,578
				28(16)	2,670
				合 計	13,166
4 1 5 2					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 地域教育コミュニテ ィ事業 [青少年室]	学校・家庭・地域が協働して、子ど もたちの健全育成を進めるため、地 域教育協議会を中心に地域における 教育コミュニティづくりの充実を図 る。	継 続	①地域教育コミュニティ事業（一般事務 事業の一部）	24(12)	9,000
				25(13)	9,000
				26(14)	9,000
				27(15)	9,000
				28(16)	9,000
				合 計	45,000
4 1 6 3					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 山の学校・海の学校 (自然体験活動・環境 教育推進事業) [青少年室]	不登校、いじめ、ひきこもりなど 様々な問題を抱える青少年が、自然 体験活動や環境教育を通して思いや りの心や社会性を身につけ、「生き る力」を自ら育むための施策を推進 する。	継 続	①山の学校・海の学校事業 ②自然体験活動・環境教育推進事業	24(12)	4,514
				25(13)	4,514
				26(14)	4,514
				27(15)	4,514
				28(16)	4,514
				合 計	22,570
4 1 6 3					
「学び意欲と主体性を育てる まちづくり」 青少年育成団体の充 実 [青少年室]	青少年団体の自主的な活動を支援す る。	継 続	①地区青少年健全育成事業への助成事業 ②自然の家利用補助事業 ③青少年健全育成保険加入等事業	24(12)	20,023
				25(13)	20,023
				26(14)	20,023
				27(15)	20,023
				28(16)	20,023
				合 計	100,115
4 1 6 4					

施策及び事業名 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位:千円
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 第2次吹田市生涯学習推進計画の推進 [生涯学習課]	市民の多様な学習要求に応え、自主的に学習できるような環境づくりをめざす第2次吹田市生涯学習推進計画を推進する。	継続	①第2次吹田市生涯学習推進計画の推進事業(生涯学習推進本部事業)	24(12)	542
				25(13)	622
				26(14)	622
				27(15)	622
				28(16)	622
				合計	3,030
4	2	1	1		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 北千里小学校メモリアル室整備検討事業 [教育政策室]	北千里地区内において、北千里小学校メモリアル室の再整備を検討する。	新規	①北千里小学校メモリアル室整備検討事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
4	2	1	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 生涯学習施設の整備 [生涯学習課]	生涯学習関連施設間の連携を図るとともに、生涯学習社会をめざすにふさわしい施設の整備・充実を進める。	継続	①生涯学習施設整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
4	2	1	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 生涯学習センター整備事業 [生涯学習課]	「第2次吹田市生涯学習推進計画」に基づく学習環境を総合的に向上させるため、生涯学習推進の中心的な機能を持つ(仮称)生涯学習センターを整備する。	継続	①生涯学習センター整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
4	2	1	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 北千里地区公民館・千里図書館北千里分室再整備検討事業 [生涯学習課] [中央図書館]	北千里地区内において、公民館、図書館分室の再整備を検討する。	新規	①北千里地区公民館・千里図書館北千里分室再整備検討事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
4	2	1	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 小・中学校教室開放事業 [生涯学習課]	吹田市立小・中学校の多目的教室などを学校教育活動に支障のない範囲で無償で地域の団体に開放する。	継続	①小・中学校教室開放事業	24(12)	26
				25(13)	26
				26(14)	26
				27(15)	26
				28(16)	26
				合計	130
4	2	1	2		
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 地域交流室運営事業 [生涯学習課]	市内の小学校の一部教室を地域住民が利用できる地域交流室として開放し、学習活動を支援する。	継続	①地域交流室運営事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 (平成24年度末で桃山台小学校地域交流室は廃止。また、山手小学校地域交流室は周辺に代替機能を持つ施設が整備された後に廃止)	24(12)	3,629
				25(13)	1,815
				26(14)	1,815
				27(15)	1,815
				28(16)	1,815
				合計	10,889
4	2	1	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 生涯学習関連情報の 収集・提供 [生涯学習課]	生涯学習に関する施設、講座の情報を はじめ、多彩な特技を持つ人や学 習成果を活かす場を求めている人の 人材情報、さらに学習グループや趣 味等のサークルなどの団体情報を登 録・収集し、様々な媒体を活用して 市民に提供することにより学習活動 を支援する。	縮 小	①生涯学習関連情報収集・提供事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】街頭端末機の設置数を削 減。	24(12)	2,323
				25(13)	2,323
				26(14)	2,323
				27(15)	2,323
				28(16)	2,323
				合 計	11,615
4 2 1 3					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 「生涯学習吹田市民 大学」事業の推進 [生涯学習課]	第2次吹田市生涯学習推進計画に基 づき、生涯学習吹田市民大学講座を 通じて市民の生涯学習活動を支援す る。	拡 充	①生涯学習吹田市民大学事業 ②生涯学習講座等事業 【拡充内容】①に事業見直し検討対象事 業(67事業)である「中央公民館事業」 を統合。	24(12)	5,689
				25(13)	5,689
				26(14)	5,689
				27(15)	5,689
				28(16)	5,689
				合 計	28,445
4 2 1 3					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 公民館活動 [生涯学習課]	公民館における学習活動を充実し、 生涯学習の機会と場の提供を図る。	縮 小	①中央公民館事業 ②地区公民館事業 『①は事業見直し検討対象事業(67事 業)』 【縮小内容】①について「生涯学習吹田 市民大学事業」へ統合により廃止。	24(12)	15,429
				25(13)	15,429
				26(14)	15,429
				27(15)	15,429
				28(16)	15,429
				合 計	77,145
4 2 2 1					
4 2 2 2					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 南千里地区公民館移 転事業 [生涯学習課]	南千里地区公民館を(仮称)南千里 駅前公共公益施設内に移転し、運営 する。	新 規	①南千里地区公民館移転事業(南千里駅 前公共公益施設準備事業を含む) 【南千里駅前公共公益施設関連事業】 (運営については「地区公民館事業」で 実施)	24(12)	3,430
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	3,430
4 2 2 1					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 図書館の運営(新設 ・移設の館は除く) [中央図書館]	図書等資料の貸出など図書館の運営 を行う。	継 続	①中央図書館運営事業 ②中央図書館施 設管理事業③さんくす図書館運営事業 ④さんくす図書館施設管理事業 ⑤江坂 図書館運営事業 ⑥江坂図書館施設管理 事業 ⑦千里山・佐井寺図書館運営事業 ⑧千里山・佐井寺図書館施設管理事業 ⑨山田駅前図書館運営事業 ⑩山田駅前 図書館施設管理事業	24(12)	500,671
				25(13)	510,805
				26(14)	513,134
				27(15)	514,895
				28(16)	516,545
				合 計	2,556,050
4 2 2 1					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 千里図書館の運営 [中央図書館]	千里ニュータウン地域の拠点館であ る千里図書館を(仮称)南千里駅前 公共公益施設内に移転し、その分室 である既存の北千里分室とあわせて 図書等資料の貸出等を行なう。	新 規	①千里図書館運営事業(南千里駅前公共 公益施設準備事業を含む) ②千里図書館施設管理事業 【①②とも南千里駅前公共公益施設関連 事業】	24(12)	133,670
				25(13)	81,785
				26(14)	78,126
				27(15)	78,120
				28(16)	78,889
				合 計	450,590
4 2 2 1					
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 千里丘図書館の運営 [中央図書館]	新たに千里丘地域に(仮称)千里丘 図書館を開設し、図書等資料の貸出 等を行なう。	新 規	①山田駅前図書館運営事業(一部) ②山田駅前図書館施設管理事業(一部)	24(12)	17,365
				25(13)	53,958
				26(14)	53,958
				27(15)	53,958
				28(16)	53,958
				合 計	233,197
4 2 2 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 吹田市立図書館図書 充実事業 [中央図書館]	中央図書館及び地域館には、学校の 調べ学習に資する図書など市民の知的 興味を喚起する図書をより充実させ る。	継 続	①吹田市立図書館図書充実事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
4	2	2	1		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 図書館網の整備 [中央図書館]	全市的な図書館網の整備を図る。	継 続	①図書館網の整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
4	2	2	1		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 図書館協議会 [中央図書館]	図書館法に基づく図書館協議会から 出された意見により図書館サービスの 充実を図る。	継 続	①図書館協議会活動事業	24(12)	249
				25(13)	249
				26(14)	249
				27(15)	249
				28(16)	249
				合 計	1,245
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 ブックスタート [中央図書館]	0歳児のいる家庭に絵本を手渡し、 本を通じ親子の絆を深め、幼児の成 長を支援する。	拡 充	①ブックスタート事業 【拡充内容】新設される千里丘図書館で ブックスタートを実施。	24(12)	2,629
				25(13)	2,673
				26(14)	2,673
				27(15)	2,673
				28(16)	2,673
				合 計	13,321
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 子どもたちに読ませ たい 100 冊の本の選 定 [中央図書館]	本に親しむ環境づくりを図るため、 100 冊の本（読書百選）を選定し、 市立図書館で展示、貸出しを行う。	継 続	①子どもたちに読ませたい 100 冊の本 事業	24(12)	—
				25(13)	51
				26(14)	1,850
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	1,901
4	2	2	2		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 「多彩な文化が交流する まちづくり」 吹田学事始め事業 [生涯学習課][文化財保護課]	地域文化・市民文化の息づく自立の まちづくりをめざし吹田の歴史・現 在と未来の展望を学ぶ吹田学事始め 事業を実施する。	縮 小	①吹田学事始め事業（中央公民館事業の 一部） ②吹田学事始め事業（文化財保護課所管 分） 【縮小内容】①について、事業見直し対 象事業である「中央公民館事業」の一部 であり「中央公民館事業」が「生涯学習 吹田市民大学事業」へ統合したことによ る廃止。	24(12)	419
				25(13)	419
				26(14)	419
				27(15)	419
				28(16)	419
				合 計	2,095
4	2	2	2		
4	4	3	1		
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 図書館サービスの充 実 [中央図書館]	市民の多様化する読書需要に対応す るため、図書館サービスの充実を図 る。	拡 充	①障がい者への対面朗読等サービス事業 ②障がい者サービスボランティア養成事 業 ③図書館コンピュータシステム整備事業 ④北摂図書館相互貸借事業 【拡充内容】①③について、新設される 千里丘で対障がい者への対面朗読及びコ ンピュータシステムの設置を実施。	24(12)	59,057
				25(13)	69,038
				26(14)	69,038
				27(15)	69,038
				28(16)	69,038
				合 計	335,209
4	2	2	3		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「スポーツに親しめるまちづくり」 市民体育館毎日開館の実施 [各市民体育館] [スポーツ推進室]	市民体育館の月曜（定期清掃日を除く）・祝翌日の開館時間を延長（午後1時から午後9時）することにより、毎日開館を実施する。	継 続	①片山市民体育館施設管理事業 ②北千里市民体育館施設管理事業 ③山田市民体育館施設管理事業 ④南吹田市民体育館施設管理事業 ⑤目依市民体育館施設管理事業 ⑥市民体育館管理事業の一部	24(12)	209,686
				25(13)	345,929
				26(14)	345,929
				27(15)	345,929
				28(16)	345,929
				合 計	1,593,402
4	3	1	1		
「スポーツに親しめるまちづくり」 体育・スポーツ施設の整備 [スポーツ推進室]	既存の施設の安全性の確保と高齢者や障がい者などの利便性を考慮した施設の整備・充実に努める。地域のスポーツ・レクリエーション活動の中心となっている学校体育施設開放事業の充実に努め、大学等が所有する体育・スポーツ施設との連携について協力を検討する。	継 続	①スポーツグラウンド管理事業 ②スポーツグラウンド改修事業 ③運動広場管理事業 ④市民プール管理事業 ⑤市民プール改修事業 ⑥武道館管理事業 ⑦武道館改修事業 ⑧総合運動場管理事業 ⑨総合運動場改修事業 ⑩学校体育施設開放事業 ⑪中学校運動場ナイター施設開放事業 ⑫千里山武道教室事業 『③は事業見直し検討対象事業（67事業）』	24(12)	507,447
				25(13)	700,085
				26(14)	527,825
				27(15)	525,511
				28(16)	542,616
				合 計	2,803,484
4	3	1	-		
「スポーツに親しめるまちづくり」 指導者の養成・確保と資質の向上 [スポーツ推進室] [山田市民体育館] [片山市民体育館]	地域の社会体育リーダーや高齢者スポーツの振興を図る指導者や競技スポーツの指導員の養成・確保と資質の向上を図る。また、地域や学校のスポーツクラブの指導者として活用できるような登録・派遣のシステムの充実に努める。	継 続	①高齢者スポーツの指導者講習会事業 ②社会体育リーダー養成講座事業 ③スポーツ指導者養成・確保事業 ④地域スポーツ指導者研修事業 （①②は平成24年度は「スポーツ教室等事業」の一部、平成25年度以降は「市民体育館管理事業」の一部）	24(12)	3,896
				25(13)	3,230
				26(14)	3,945
				27(15)	3,230
				28(16)	3,945
				合 計	18,246
4	3	2	-		
「スポーツに親しめるまちづくり」 スポーツ関係団体の育成 [スポーツ推進室]	多様なスポーツ種目の普及に応じ、スポーツ関係団体の育成を図り、団体間の相互協力を促進する。また、各施策の充実に努める中で地域の活動実態を踏まえた総合型地域スポーツクラブ創設の方策を検討する。	縮 小	①社会体育関係団体育成事業 ②スポーツ大会参加経費助成事業 『②は事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】②は助成対象者等を見直し、事業費を削減して実施。	24(12)	1,128
				25(13)	1,128
				26(14)	1,128
				27(15)	1,128
				28(16)	1,128
				合 計	5,640
4	3	3	-		
「スポーツに親しめるまちづくり」 地域スポーツの振興 [スポーツ推進室]	身近な学校体育施設を有効に活用した地域スポーツの振興を図る。地区市民体育祭は、子どもや高齢者の参加を促進できるよう運営方法の見直しやプログラムの充実に努める。	縮 小	①地域スポーツ振興事業 ②各地区市民体育祭補助事業 『①②とも事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】①は委託内容を見直し、事業費を削減して実施。 ②は補助金額を見直し、事業費を削減して実施。	24(12)	17,884
				25(13)	17,884
				26(14)	17,884
				27(15)	17,884
				28(16)	17,884
				合 計	89,420
4	3	4	1		
「スポーツに親しめるまちづくり」 スポーツイベント・プログラムの提供 [スポーツ推進室] [各市民体育館]	すべての人を対象にスポーツ教室の充実に努め、ニュースポーツの開発など多様なプログラムの提供に努める。1人でも多くの市民がスポーツに関心を持ち親しめるよう、高度なスポーツイベントにふれる機会を創出する。	縮 小	①片山市民体育館スポーツ教室等事業 ②北千里市民体育館スポーツ教室等事業 ③山田市民体育館スポーツ教室等事業 ④南吹田市民体育館スポーツ教室等事業 ⑤目依市民体育館スポーツ教室等事業 ⑥スポーツ大会・教室等実施事業 （①～⑥は、平成25年度からの指定管理者制度移行に伴い「市民体育館管理事業」に集約） 【縮小内容】⑥は委託内容を見直し、事業費を削減して実施。	24(12)	42,448
				25(13)	27,658
				26(14)	27,658
				27(15)	27,658
				28(16)	27,658
				合 計	153,080
4	3	4	2		
「スポーツに親しめるまちづくり」 健康づくり事業の推進と高齢者・障がい者スポーツの振興 [スポーツ推進室] [各市民体育館]	健康の保持と増進、生活習慣病の予防や改善のため保健事業と連携を図り、それぞれのライフステージにあった生涯スポーツを推進する。また、高齢者や障がい者が健やかでいきいきとした生活が送れるような施策の充実に努める。	継 続	①吹田市障がい者体育祭事業 ②障がい者スポーツ振興事業 ③健康づくりフェスティバル補助事業 『③は事業見直し検討対象事業（67事業）』 （①は平成25年度以降「市民体育館管理事業」の一部）	24(12)	17,871
				25(13)	17,871
				26(14)	17,871
				27(15)	17,871
				28(16)	17,871
				合 計	89,355
4	3	4	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「スポーツに親しめるまちづくり」 情報の提供 [スポーツ推進室]	オーパスシステムの活用により、時間や場所を選ばず利用の手続きができるなど、市民がより情報を入手しやすいシステムの充実に努める。	継 続	①スポーツ施設情報システム管理事業	24(12)	9,882
				25(13)	9,882
				26(14)	9,882
				27(15)	9,882
				28(16)	9,882
				合 計	49,410
4	3	4	4		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 市民文化の振興 [文化のまちづくり室] [生涯学習課]	市民の文化活動の振興を図るため、幅広い文化事業を実施する。	縮 小	①市民劇場等運営委託事業 ②コンクール事業運営委託事業 ③市民ギャラリー事業 ④芸術芸能フェスティバル事業 ⑤「地方の時代」映像祭支援事業 ⑥吹田市文化功労者表彰事業 ⑦市展運営委託事業 ⑧文化祭運営委託事業 ⑨ロビーコンサート開催事業 ⑩地区公民館文化祭事業 ⑪街角アートのまちづくり事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】⑩を廃止。	24(12)	36,893
				25(13)	37,136
				26(14)	36,166
				27(15)	37,136
				28(16)	36,166
				合 計	381,569
4	4	1	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 南山田市民ギャラリーの管理 [文化のまちづくり室]	暮らしに身近な場で市民が創作した美術作品を展示、鑑賞する機会を提供することにより、美術に関する創作活動を促進し、市民文化の向上を図る。	継 続	①南山田市民ギャラリー事業	24(12)	3,091
				25(13)	3,040
				26(14)	3,040
				27(15)	3,091
				28(16)	3,040
				合 計	15,302
4	4	1	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 歴史・文化のまちづくり活動への支援事業 [文化のまちづくり室]	歴史文化まちづくりセンターにおける歴史と文化のまちづくり活動への支援を行う。	縮 小	①歴史と文化のまちづくり施設管理事業 ②歴史と文化のまちづくり活動推進事業 ③歴史と文化のまちづくり活動助成事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】③について、廃止して②に統合し、事業費を削減して実施。	24(12)	23,750
				25(13)	23,999
				26(14)	23,699
				27(15)	23,750
				28(16)	23,699
				合 計	118,897
4	4	1	3		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 文化会館改修事業 [文化のまちづくり室]	文化会館の改修工事を行う。	継 続	①文化会館改修事業	24(12)	13,225
				25(13)	60,720
				26(14)	1,629,639
				27(15)	7,285
				28(16)	10,392
				合 計	1,721,261
4	4	2	1		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 大学のあるまちづくり事業 [文化のまちづくり室]	市内の大学・研究機関とあらゆる分野において地域連携を積極的に推進し、大学のあるまちづくりを進める。	継 続	①大学のあるまちづくり事業	24(12)	30
				25(13)	30
				26(14)	30
				27(15)	30
				28(16)	30
				合 計	150
4	4	2	2		
「多彩な文化が交流するまちづくり」 都市間交流の推進 [文化のまちづくり室]	国内友好交流都市との関係を密にし、市民参加による文化、学習、スポーツ等の諸活動の推進を図る。	継 続	①国内都市交流事業	24(12)	1,966
				25(13)	1,966
				26(14)	1,966
				27(15)	1,966
				28(16)	1,966
				合 計	9,830
4	4	2	3		

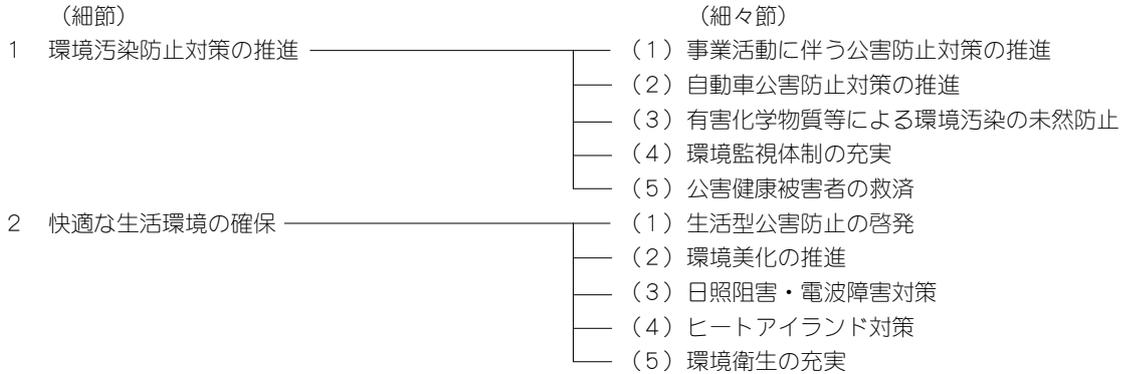
「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「多彩な文化が交流するまちづくり」 旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)保存活用 [文化財保護課]	歴史的、文化的価値のある建造物を保存し、その価値を生かした活用を図る。	継 続	①旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）保存活用事業 ②和の学校伝統文化こども（親子）教室事業	24(12)	25,003
				25(13)	26,700
				26(14)	26,413
				27(15)	26,413
				28(16)	26,413
				合 計	130,942
4 4 3 1					
「多彩な文化が交流するまちづくり」 旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用 [文化財保護課]	歴史的・文化的価値のある建造物を保存し、その価値を生かした活用を図る。	継 続	①旧中西家住宅（吹田吉志部文人墨客迎賓館）保存活用事業	24(12)	12,970
				25(13)	13,234
				26(14)	13,234
				27(15)	13,234
				28(16)	13,234
				合 計	65,906
4 4 3 1					
「多彩な文化が交流するまちづくり」 博物館活動 [文化財保護課]	先人が残した郷土の文化財を永く継承し、市民の歴史学習の機会と場を提供する。	継 続	①調査研究事業 ②収蔵保管事業 ③公開展示事業	24(12)	19,510
				25(13)	17,907
				26(14)	17,907
				27(15)	19,487
				28(16)	17,907
				合 計	92,718
4 4 3 3					
「多彩な文化が交流するまちづくり」 紫金山公園ビジターセンター整備事業 [文化財保護課]	歴史文化のみならず、市民のニーズの多様化により自然環境にまで及び資料を市民が主体となって収集し、調査研究する場や学習の場を提供する施設を検討する。	継 続	①紫金山公園ビジターセンター整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
4 4 3 3					
「多彩な文化が交流するまちづくり」 文化財保護 [文化財保護課]	歴史・文化を知るうえで貴重な遺産であり、将来の文化発展の基礎となる文化財を保護するとともに、その調査・研究と保存・活用を図る。	継 続	①文化財調査事業 ②文化財保存・活用事業 ③文化財公開・啓発事業 (②③は文化財保存管理啓発事業の一部)	24(12)	20,820
				25(13)	20,532
				26(14)	20,532
				27(15)	20,532
				28(16)	20,532
				合 計	102,948
4 4 3 —					
「国際感覚豊かなまちづくり」 国際交流の推進 [文化のまちづくり室]	(仮称)南千里駅前公共公益施設内に国際交流協会を移転し、市民の国際理解と国際感覚を高めるための交流事業の推進に努める。	縮 小	① 国際交流事業 【南千里駅前公共公益施設関連事業】 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】大阪府緊急雇用創出基金事業である国際交流・コミュニティ通訳等補助業務の廃止と補助金の削減。	24(12)	38,560
				25(13)	41,784
				26(14)	44,317
				27(15)	41,315
				28(16)	41,525
				合 計	207,501
4 5 2 —					
「個性がひかる学びと文化創造のまちづくり」 教育広報の発行 [教育政策室]	市民に教育情報を積極的に提供するため、教育広報を発行する。	継 続	①教育広報発行事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
4 — — —					

■ 第五章 環境を守り育てるまちづくり

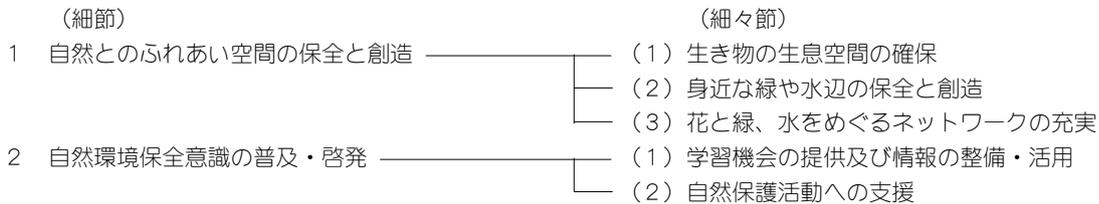
第5章 環境を守り育てるまちづくり

●施策体系

第1節 環境負荷の少ない住みよいまちづくり



第2節 自然と共生するまちづくり



第3節 循環を基調とするまちづくり



●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「自然と共生するまちづくり」 水路新設改良事業 [下水道整備課]	市内各所の一般水路等の改良を行う。	24(12)	改良工事等	57
		25(13)	改良工事等	31
		26(14)	改良工事等	31
		27(15)	改良工事等	31
		28(16)	改良工事等	31
		合計		181
5 2 1 2				

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「循環を基調とするまちづくり」 大阪湾広域廃棄物処理 立処分場整備事業 [資源循環エネルギーセンター]	大阪湾広域臨海環境整備センターに 対し、埋立処分場建設費の本市分担 金を負担する。【昭和62年度（1987 年度）～平成33年度（2021年度）】	24(12)	建設分担金	7
		25(13)	建設分担金	7
		26(14)	建設分担金	7
		27(15)	建設分担金	7
		28(16)	建設分担金	7
5 3 2 2		合計		35
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物処理施設整備 事業 [廃棄物処理施設整備室]	北工場の建替事業の一環として、北 第2工場跡地にストックヤード等の 整備を行う。	24(12)	ストックヤード等基本・実施設計	19
		25(13)	ストックヤード等建設工事	698
		26(14)		－
		27(15)		－
		28(16)		－
5 3 2 2		合計		717

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 環境汚染防止対策事業 [環境保全課]	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚 濁、騒音・振動等による公害や有害 化学物質等による環境汚染を未然に 防止し、安全な環境の確保を図る。 《行政の維新【7】権限移譲の推 進》	拡 充	①公害防止対策事業 【拡充内容】環境安全審査会の設置、南吹田 地域地下水汚染浄化計画案の策定、大阪府権 限移譲による規制事務等の拡大。	24(12)	13,547
				25(13)	3,277
				26(14)	3,964
				27(15)	3,034
				28(16)	3,337
5 1 1 1				合計	27,159
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 生活環境の監視体制 の充実 [環境保全課]	市民の生活環境に影響を及ぼす、大 気汚染及び水質汚濁、騒音・振動な どの監視体制の充実に図り、健康被 害を未然に防止する。	拡 充	①環境監視事業 【拡充内容】微小粒子状物質測定の拡大、騒 音面的評価の委託。	24(12)	24,349
				25(13)	159,565
				26(14)	59,445
				27(15)	70,364
				28(16)	58,646
5 1 1 4				合計	372,369
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 公害健康被害被認定 者に対する福祉事業 等 [福祉総務課]	公害健康被害被認定者に対して各種 の公害保健福祉事業を実施する。ま た市内に居住するぜん息患者等に対 しては各種の予防事業を実施する。	拡 充・ 縮 小	①転地療養事業 ②家庭療養指導事業 ③インフルエンザ予防接種費用助成事業 ④ぜんそく教室事業 ⑤ぜんそく児水泳訓練教室事業 ⑥ぜんそくキャンプ事業 【拡充内容】②については訪問対象地域を市 内の旧公害指定地域から市内全域に拡大。 【縮小内容】①については廃止。⑥について は実施期間を3泊4日から2泊3日に変更。	24(12)	5,224
				25(13)	5,224
				26(14)	5,224
				27(15)	5,224
				28(16)	5,224
5 1 1 5				合計	26,120
「環境負荷の少ない住みよい まちづくり」 公害健康被害被認定 者補償給付 [福祉総務課]	公害健康被害認定審査会の意見をも とに、公害健康被害被認定者に対 し、各種の補償給付を行う。	継 続	①補償給付事業	24(12)	370,000
				25(13)	330,584
				26(14)	325,071
				27(15)	325,809
				28(16)	320,772
5 1 1 5				合計	1,672,236

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 大気汚染に係る特定疾病患者に対する医療費助成 [福祉総務課]	旧公害指定地域に引き続き1年以上居住し、大気汚染の影響により特定疾病を発病したと、大気汚染特定疾病患者認定審査委員において推定される旨の認定を受けた者に対し、特定疾病に係る医療費の本人負担分を助成する。	継続	①医療費助成支給事業 ②医療費助成認定審査事業 (『①②とも事業見直し検討対象事業(67事業)』で平成24年度末をもって申請の受付を終了し、被認定者への最大2年間の認定有効期間を設け、その後、医療機関等に対する3年間の支払い時効期間の満了後の平成29年度で廃止)	24(12)	16,312
				25(13)	12,102
				26(14)	4,008
				27(15)	100
				28(16)	100
				合計	32,622
5 1 1 5					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 水環境保全対策 [環境保全課]	市民・販売事業者・市で組織する、すいた水環境をよくする協議会において、生活排水等による水質汚濁を防止し良好な水環境を保全するため、水環境をよくする運動を推進する。	継続	①水環境保全事業	24(12)	474
				25(13)	474
				26(14)	474
				27(15)	474
				28(16)	474
				合計	2,370
5 1 2 1					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 環境美化の推進 [地域環境課]	違法屋外広告物の撤去活動・違法簡易広告物撤去活動員制度・美化キャンペーンの実施。環境美化推進重点地区での喫煙禁止地区の指定を行い、協働のもと、市民、事業者とともに環境美化を推進する。	継続	①看板撤去関係事業 ②環境美化啓発事業 ③環境美化清掃委託事業	24(12)	2,959
				25(13)	2,048
				26(14)	2,106
				27(15)	2,048
				28(16)	2,106
				合計	11,267
5 1 2 2					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 中高層建築物に係る紛争調整 [地域環境課]	中高層建築物の建築に係る建築主と近隣住民との紛争のあっせん、調停を行う。	縮小	①中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業 【縮小内容】建築紛争相談員報酬を実費弁償に変更することによる縮減。	24(12)	352
				25(13)	352
				26(14)	352
				27(15)	352
				28(16)	352
				合計	1,760
5 1 2 3					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 [環境政策室]	地球温暖化・ヒートアイランド対策として、公共施設においてみどりのカーテン(つる性植物の窓辺などでの育成)を設置し、省エネルギーを推進するとともに、施設を訪れた市民に対して啓発を行い、市内におけるみどりのカーテンの普及促進を図る。	縮小	①公共施設における「みどりのカーテン」推進事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】平成24年度は対象施設を減らして実施し、当該年度で廃止。	24(12)	1,500
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	1,500
5 1 2 4					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 打ち水普及促進事業 [環境政策室]	都市部固有の温暖化であるヒートアイランド現象の緩和に有用な打ち水の普及を図る。	継続	①打ち水普及促進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
5 1 2 4					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 飼い猫等避妊・去勢手術補助 [地域環境課]	猫の不妊手術費を助成し、みだりに不要猫を繁殖させないことにより、野良猫の減少を図るとともに、市民や社会に対する迷惑、危害の防止に努める。	継続	①飼い猫等避妊・去勢手術補助事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』	24(12)	1,000
				25(13)	1,000
				26(14)	1,000
				27(15)	1,000
				28(16)	1,000
				合計	5,000
5 1 2 5					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 衛生害虫等の駆除 [地域環境課]	公共施設や市有地における、衛生害虫、毛虫、はち等の駆除を行う。	縮 小	①衛生害虫等駆除事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】私有地における衛生害虫等の駆除の廃止。	24(12)	15,148
				25(13)	15,148
				26(14)	15,148
				27(15)	15,148
				28(16)	15,148
				合 計	75,740
5 1 2 5					
「環境負荷の少ない住みよいまちづくり」 市営葬儀 [地域環境課]	簡素にして厳粛な市民のための市営葬儀を行う。	継 続	①市営葬儀に関する事業（市営葬儀委託事業） 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 （国施策との整合性を図るため、減免規定を見直し）	24(12)	29,978
				25(13)	29,978
				26(14)	29,978
				27(15)	29,978
				28(16)	29,978
				合 計	149,890
5 1 2 5					
「自然と共生するまちづくり」 緑化啓発事業 [道路公園企画室]	緑化イベントの開催によって緑化活動への呼びかけや緑化意識の啓発を進める。	継 続	①緑化啓発事業	24(12)	2,475
				25(13)	4,475
				26(14)	2,475
				27(15)	2,475
				28(16)	2,475
				合 計	14,375
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 保護樹木・保護樹林事業 [道路公園企画室]	古木・巨木等、保護すべき樹木及び樹林を指定・公表し、個人の所有管理のものに対しては、管理費用の一部を助成する。	継 続	①保護樹木・保護樹林事業	24(12)	67
				25(13)	67
				26(14)	67
				27(15)	67
				28(16)	67
				合 計	335
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 江坂花とみどりの情報センター管理事業 [道路公園企画室]	江坂花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継 続	①江坂花とみどりの情報センター管理事業	24(12)	22,677
				25(13)	22,576
				26(14)	22,576
				27(15)	22,576
				28(16)	22,576
				合 計	112,981
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 千里花とみどりの情報センター管理事業 [道路公園企画室]	（仮称）南千里駅前公共公益施設に千里花とみどりの情報センターを平成24年9月に使用を開始し、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	新 規	①千里花とみどりの情報センター管理事業 （南千里駅前公共公益施設事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	13,465
				25(13)	18,000
				26(14)	18,000
				27(15)	18,000
				28(16)	18,000
				合 計	85,465
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 みどりの協定事業 [道路公園整備室]	みどりの協定を締結した市民等に対し、樹木・花苗やプランター等を助成する。	継 続	①みどりの協定事業	24(12)	1,195
				25(13)	1,195
				26(14)	1,195
				27(15)	1,195
				28(16)	1,195
				合 計	5,975
5 2 1 2					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「自然と共生するまちづくり」 竹とふれあい交流事業 [道路公園整備室]	千里の竹林の保存と活性化を図るため、竹を利用した各種イベントを通じて、地域のふれあいを図る。	縮小	①竹とふれあい交流事業 『事業見直し検討対象事業（67事業）』 【縮小内容】事業費を削減して実施。	24(12)	1,424
				25(13)	1,424
				26(14)	1,424
				27(15)	1,424
				28(16)	1,424
				合計	7,120
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 生垣等緑化推進助成事業 [道路公園整備室]	花と緑に包まれた、うるおいのあるまちづくりを市民等と共に進めるため、民有地の生垣設置及び大気浄化植樹事業等に助成する。	継続	①生垣等緑化推進助成事業	24(12)	1,168
				25(13)	1,168
				26(14)	1,168
				27(15)	1,168
				28(16)	1,168
				合計	5,840
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 河川親水環境整備事業 [下水道整備課]	市内の河川について環境美化の推進を図る。	継続	①河川親水環境整備事業	24(12)	594
				25(13)	360
				26(14)	360
				27(15)	360
				28(16)	360
				合計	2,034
5 2 1 2					
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる遊歩道整備事業 [道路公園企画室]	地域の身近な公園を中心として地域の特性に応じた緑・花・水に親しめる散策コースや楽しく歩け健康増進にもつながるコースめぐりを行う。	継続	①花と緑、水めぐる遊歩道整備事業	24(12)	183
				25(13)	183
				26(14)	183
				27(15)	183
				28(16)	183
				合計	915
5 2 1 3					
「自然と共生するまちづくり」 まちなか水族館事業 [環境政策室]	市民が集まる空間に在来生態系を再現した水槽を設置し、まちに生き物のうるおいを演出し、水環境の保全や外来種問題を考える機会を提供する。	継続	①まちなか水族館事業	24(12)	90
				25(13)	90
				26(14)	90
				27(15)	90
				28(16)	90
				合計	450
5 2 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田環境パートナーシッププラザ整備事業 [環境政策室]	資源リサイクルセンターを（仮称）吹田環境パートナーシッププラザに見直し、環境活動の大規模拠点施設とする。	継続	①吹田環境パートナーシッププラザ整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	—
5 3 1 1					
「循環を基調とするまちづくり」 再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 [環境政策室]	自治会・子ども会等の再生資源集団回収実施団体に対して報償金を支給することで、より一層のごみ減量・再資源化の推進を図る。	継続	①再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業 『事業見直し会議対象事業（33事業）』	24(12)	77,919
				25(13)	77,919
				26(14)	77,919
				27(15)	77,919
				28(16)	77,919
				合計	389,595
5 3 2 1					

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 資源リサイクルセンター事業 [環境政策室]	(財)千里リサイクルプラザと連携をとりながら、資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。	継続	①資源リサイクルセンター事業	24(12)	60,556
				25(13)	60,607
				26(14)	60,556
				27(15)	60,556
				28(16)	60,556
				合計	302,831
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ減量・再資源化啓発事業 [環境政策室]	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動のための啓発を行う。	継続	①ごみ減量・再資源化啓発事業	24(12)	831
				25(13)	831
				26(14)	831
				27(15)	831
				28(16)	831
				合計	4,155
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進員事業 [環境政策室]	ごみの減量や資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発などの自主的活動を推進する。	継続	①廃棄物減量等推進員事業	24(12)	107
				25(13)	107
				26(14)	107
				27(15)	107
				28(16)	107
				合計	535
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 生ごみ処理機器設置補助事業 [環境政策室]	生ごみの減量と資源化を図るため、生ごみ処理機器を設置し利用するものに対しその費用の一部を補助する。また、機器を利用した上手なたい肥の作り方を学習し、生ごみの減量・再資源化に寄与する。	継続	①生ごみ処理機器設置補助事業	24(12)	1,059
				25(13)	1,049
				26(14)	1,049
				27(15)	1,049
				28(16)	1,049
				合計	5,255
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 廃棄物減量等推進審議会運営事業 [環境政策室]	市長の諮問に応じ、廃棄物の減量等について調査審議を行い、答申する。	継続	①廃棄物減量等推進審議会運営事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	9,194
				合計	9,194
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ごみ分別排出啓発事業 [事業課]	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。	縮小	①ごみ分別排出啓発事業 『事業見直し会議対象事業(33事業)』 【縮小内容】家庭用ごみ袋の無料配付事業を平成24年度上期で終了し、それに伴い自治会等に対する報償金を廃止。	24(12)	9,143
				25(13)	3,892
				26(14)	3,892
				27(15)	3,892
				28(16)	3,892
				合計	24,711
5	3	2	1		
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの分別収集 [事業課]	拠点回収の方法により、全市域でペットボトルの分別収集を行う。	継続	①ペットボトル等収集運搬直営事業 ②ペットボトル等収集運搬委託事業	24(12)	6,179
				25(13)	6,179
				26(14)	6,179
				27(15)	6,179
				28(16)	6,179
				合計	30,895
5	3	2	1		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業 [破碎選別工場]	回収されたペットボトルを、内容物・異物等を除去するとともに他の材質の容器等を選別し、所定の形状に圧縮・結末後一時保管し、再商品化業者へ引き渡す。	継続	①ペットボトルの選別・圧縮及び保管事業	24(12)	12,940
				25(13)	12,940
				26(14)	20,736
				27(15)	20,736
				28(16)	20,736
				合計	88,088
5 3 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 緑のリサイクル事業 [道路公園整備室]	剪定枝を細かく粉碎し、チップ化や、たい肥等にすするリサイクルの実施、及び枝葉木・刈草をリサイクル施設に搬入し、バイオエタノールとして資源の有効利用を推進する。	継続	①緑のリサイクル事業 (公園等施設維持管理事業の一部)	24(12)	9,320
				25(13)	9,320
				26(14)	9,320
				27(15)	9,320
				28(16)	9,320
				合計	46,600
5 3 2 1					
「循環を基調とするまちづくり」 家庭系ごみ収集運搬直営事業 [事業課]	直営による家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬を行う。	拡充	①家庭系ごみ収集運搬直営事業 【拡充内容】引越しごみ有料化に伴う車両の整備等。	24(12)	32,045
				25(13)	32,045
				26(14)	32,045
				27(15)	32,045
				28(16)	32,045
				合計	160,225
5 3 2 2					
「循環を基調とするまちづくり」 環境の保全と創造 [環境政策室]	環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民の安全で健康かつ快適な生活の確保を図る。	継続	①吹田市環境審議会運営事業 ②環境白書作成事業 (①②とも一般事務事業の一部)	24(12)	1,231
				25(13)	2,945
				26(14)	1,735
				27(15)	1,735
				28(16)	1,735
				合計	9,381
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市環境基本計画見直し事業 [環境政策室]	吹田市環境基本計画を、社会状況や環境の変化などを踏まえて、5年ごとに見直しを行う。	継続	①吹田市環境基本計画見直し事業	24(12)	1,400
				25(13)	4,500
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合計	5,900
5 3 3 1					
「循環を基調とするまちづくり」 環境マネジメントシステム運用事業 [環境政策室]	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウハウを活用しながら、全庁的に環境マネジメントシステムを運用する。	継続	①環境マネジメントシステム運用事業	24(12)	110
				25(13)	110
				26(14)	155
				27(15)	110
				28(16)	110
				合計	595
5 3 3 2					
「循環を基調とするまちづくり」 アジェンダ21すいたの推進 [環境政策室]	市民、事業者、行政の三者協働により、持続可能な社会の実現に向けた行動計画「アジェンダ21すいた」の推進を図る。	継続	①アジェンダ21推進事業	24(12)	815
				25(13)	815
				26(14)	815
				27(15)	815
				28(16)	815
				合計	4,075
5 3 3 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「循環を基調とするまちづくり」 環境影響評価事務事業 [環境政策室]	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び評価を行うとともに環境保全の取組を実施するため環境影響評価制度を実施する。	継 続	①環境影響評価事務事業	24(12)	1,558
				25(13)	1,558
				26(14)	1,558
				27(15)	1,558
				28(16)	1,558
				合 計	7,790
5 3 3 4					
「循環を基調とするまちづくり」 環境情報データ収集 解析事業 [環境政策室]	重点的にヒートアイランド対策が必要な地域を指定し、開発事業者に対策の実施を指導するため、熱環境マップを作成する。	継 続	①環境情報データ収集解析事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	10,000
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	10,000
5 3 3 5					
「循環を基調とするまちづくり」 環境教育フェア事業 [環境政策室]	環境教育フェアの開催により、市民・事業者が環境問題についての理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の高揚を図る。	継 続	①環境教育フェア事業	24(12)	500
				25(13)	500
				26(14)	500
				27(15)	500
				28(16)	500
				合 計	2,500
5 3 4 1					
「循環を基調とするまちづくり」 すいたシニア環境大 学運営事業 [環境政策室]	環境教育の推進においてシニア人材を活用し、環境教育の支援及び地域における実践活動を継続的に促進するため、すいたシニア環境大学を運営する。	継 続	①すいたシニア環境大学運営事業	24(12)	837
				25(13)	837
				26(14)	837
				27(15)	837
				28(16)	837
				合 計	4,185
5 3 4 2					
「循環を基調とするまちづくり」 包括的廃棄物処理関 連施設運営モデル検 討事業 [環境政策室]	資源リサイクルセンター、資源循環エネルギーセンター、破碎選別工場のエリア全体を新環境モデルエリアとして、民間の活力及び運営手法を導入した新たな環境事業・施設運営を検討する。 《行政の維新【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	新 規	①包括的廃棄物処理関連施設運営モデル検討事業	24(12)	8,000
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	8,000
5 3 — —					

■ 第六章 安全で魅力的なまちづくり

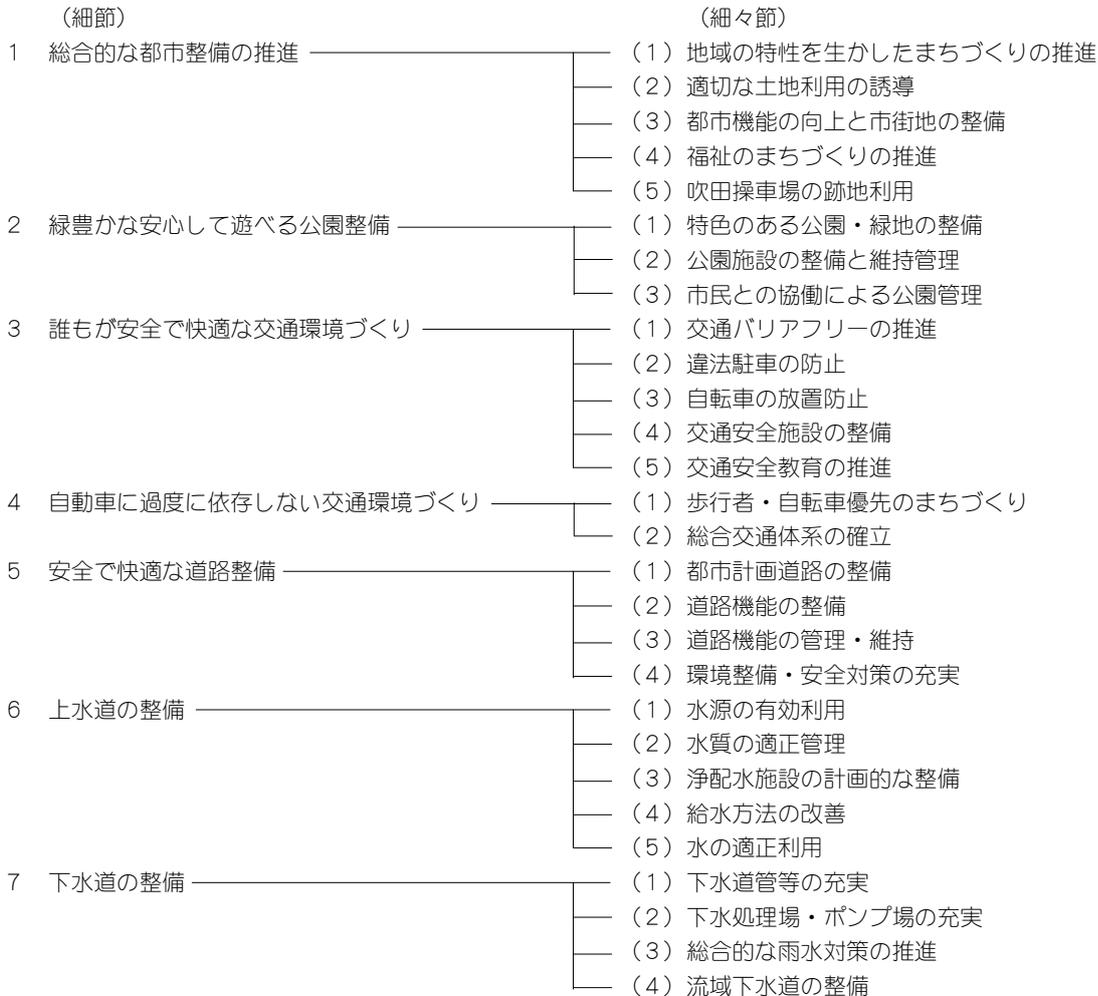
第6章 安全で魅力的なまちづくり

●施策体系

第1節 安全なまちづくり



第2節 暮らしや都市活動を支える基盤づくり



第3節 良好な住宅・住環境づくり

(細節)

- 1 多様なニーズに対応した住宅の整備
- 2 良好な住環境づくり

(細々節)

- (1) 総合的な住宅政策の推進
- (2) 健康で安心して住める住宅整備
- (3) 市営住宅における住環境の向上
- (4) 分譲マンションへの支援

第4節 景観に配慮したまちづくり

(細節)

- 1 良好な都市景観の形成
- 2 景観形成への啓発・支援

(細々節)

- (1) 総合的景観施策の展開
- (2) 自然景観の保全と育成
- (3) 地域の景観資源の保全と活用
- (4) 地域の特性を生かした都市景観の形成
- (1) 景観意識の向上
- (2) 景観形成活動への支援

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「安全なまちづくり」 街角防災ふれあい広 場整備事業 [道路公園整備室]	市内の公園を「街角防災ふれあい広 場」として、ソーラー照明、マンホ ールトイレ、かまどベンチなどを整 備する。	24(12)	施設整備	6
		25(13)	施設整備	7
		26(14)	施設整備	7
		27(15)	施設整備	7
		28(16)	施設整備	7
6 1 1 4	合計		34	
「安全なまちづくり」 南消防署庁舎改修事 業 [消防本部総務課]	消防本部が移転した後の南消防署庁 舎の改修を行うことにより、JR以 南地域の防災拠点施設としての機能 充実を図る。	24(12)		-
		25(13)	エレベータ改修工事、外壁塗装工事	44
		26(14)	屋上防水工事	4
		27(15)		-
		28(16)		-
6 1 3 1	合計		48	
「安全なまちづくり」 防火水槽整備事業 [警防課]	震災時や水道断水時等における消防 水利を確保するため、防火水槽を設 置する。	24(12)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
		25(13)		-
		26(14)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
		27(15)		-
		28(16)	耐震性防火水槽（100立方メートル）2基	30
6 1 3 3	合計		90	
「安全なまちづくり」 消防・救急無線デジ タル化事業 [指令情報室]	アナログ消防救急無線をデジタル方 式へ移行する。	24(12)		-
		25(13)	実施設計	5
		26(14)	デジタル化整備工事	768
		27(15)		-
		28(16)		-
6 1 3 3	合計		773	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里山駅周辺整備事業 [都市整備室]	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の 創出、都市機能の更新、住宅供給促 進を図るため、千里山佐井寺線など 都市基盤等の整備を実施する。また、 都市基盤整備の一部を都市再生 機構の直接施行制度により整備を行 う。	24(12)	実施設計、建設工事、用地買収、都市再生機構負担金等	300
		25(13)	建設工事、用地買収、都市再生機構負担金等	794
		26(14)	建設工事、都市再生機構負担金等	240
		27(15)	都市再生機構負担金	3
		28(16)	都市再生機構負担金	3
		合 計		1,340
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR 岸辺駅周辺整備 事業 [都市整備室]	JR 岸辺駅周辺の地域拠点として、吹 田操車場跡地のまちづくりとの整合 を保ちながら、駅前にふさわしい活 気あるまちの実現を図る。	24(12)	関係機関協議・調整	－
		25(13)	関係機関協議・調整	－
		26(14)	関係機関協議・調整	－
		27(15)		－
		28(16)		－
		合 計		－
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南地区センター 再整備事業 [千里再生室]	千里南地区センター再整備事業基本 計画(案)に基づいて、都市基盤の 整備を行う。	24(12)	市民センタービル解体・撤去、公共広場基本設計	270
		25(13)	用地交換事務等	5
		26(14)	用地交換、南センタービル解体撤去、公共広場詳細設計	594
		27(15)	公共広場建設工事等	398
		28(16)		－
		合 計		1,267
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南千里駅前公共公益 施設管理事業 [千里再生室] [各所管室課]	千里出張所をはじめ14の公共的機 能を持つ(仮称)南千里駅前公共公 益施設を整備する。	24(12)	サービス購入料(設計建設費)	317
		25(13)	サービス購入料(設計建設費)	341
		26(14)	サービス購入料(設計建設費)	335
		27(15)	サービス購入料(設計建設費)	329
		28(16)	サービス購入料(設計建設費)	323
		合 計		1,645
6	2	1	3	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 吹田操車場跡地整備 事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地のまちづくりは「緑と水に つまれた健康・教育創生拠点」を基本 に、本市のみならず北大阪全体に貢献で き、また周辺地域にも寄与できる魅力的 で個性ある、近未来のまちづくりを実現し、 環境先進性や医療クラスターの形成を旨 すまちづくり誘導を行う。 《地元経済の維新【11】医療クラスター の形成》	24(12)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	300
		25(13)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	1,971
		26(14)	区画整理事業補助金、管理者負担金等	531
		27(15)	管理者負担金等	441
		28(16)		－
		合 計		3,243
6	2	1	5	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 JR 岸辺駅南駅前広 場等整備事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地に新たに整備される 岸辺駅北駅前広場と機能や役割分担 を行うため、駅前広場の再整備を行 う。	24(12)	関係機関協議・調整	1
		25(13)	整備工事	157
		26(14)	整備工事	100
		27(15)		－
		28(16)		－
		合 計		258
6	2	1	5	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 区画整理事業区域外 施設整備事業 [吹田操車場跡地まちづくり室]	吹田操車場跡地土地区画整理事業の 区域外において、吹田操車場跡地の まちづくりを進める上で、重要とな る都市計画道路等の関連施設の整備 を行う。 主な路線は、都市計画道路天道岸部 線の整備、南千里岸部線の線形検 討。	24(12)	支障物件補償、用地買収、整備工事	117
		25(13)	整備工事	219
		26(14)		－
		27(15)		－
		28(16)		－
		合 計		336
6	2	1	5	

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号				事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里南公園再整備事業 [道路公園整備室]				千里南地区センター再整備事業における関連事業として、既存施設の再整備を図る。	24(12)	施設整備	20
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
6	2	2	1	合 計		20	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 片山公園整備事業 [道路公園整備室]				未開設区域の整備を行う。	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
6	2	2	1	合 計		—	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 朝日が丘緑地整備事業 [道路公園整備室]				地域に残る自然と窠跡などの史跡の保存を図る。	24(12)		—
					25(13)	用地買収、実施設計、整備工事	130
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
6	2	2	1	合 計		130	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 里山保全事業 [道路公園企画室]				市内に残された数少ない里山的環境がある樹木の保全・活用を図る。	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
6	2	2	2	合 計		—	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等バリアフリー化及び施設長寿命化計画事業 [道路公園整備室]				ユニバーサルデザインの考え方に基 づいた公園等のバリアフリー化を推 進し、利用者の安全性と利便性の向 上を図るとともに、予防保全的な維 持管理への転換によるコストの通減 も図るために策定した計画にしたが い整備を行う。	24(12)		—
					25(13)	施設整備（5公園）	45
					26(14)	施設整備（5公園）	45
					27(15)	施設整備（7公園）	54
					28(16)	施設整備（10公園）	60
6	2	2	2	合 計		204	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園環境（トイレ） 整備事業 [道路公園整備室]				市民のいこいの場である公園にトイ レを設置する。	24(12)		—
					25(13)		—
					26(14)	施設整備	43
					27(15)	施設整備	43
					28(16)	施設整備	43
6	2	2	2	合 計		129	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー道路特定事業 [道路公園整備室]				高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律に基づき事業を 実施する。	24(12)	特定経路等整備工事及び実施設計等	8
					25(13)	特定経路等整備工事及び実施設計等	124
					26(14)	特定経路等整備工事及び実施設計等	142
					27(15)	特定経路等整備工事及び実施設計等	94
					28(16)	特定経路等整備工事及び実施設計等	150
6	2	3	1	合 計		518	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全施設整備事業 [道路公園整備室]	歩道の整備、段差解消及び防護柵の 設置等の交通安全施設の改良を行 う。	24(12)	交通安全施設整備等	50
		25(13)	交通安全施設整備等	66
		26(14)	交通安全施設整備等	66
		27(15)	交通安全施設整備等	66
		28(16)	交通安全施設整備等	66
6 2 3 4		合 計		314
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自転車駐車場の整備 [道路公園整備室]	市内の鉄道駅に有料の自転車駐車を 整備し、歩行者等の安全や通行機 能を確保する。	24(12)	整備工事(千里山地区)	205
		25(13)	整備工事(千里山地区)	57
		26(14)		-
		27(15)	都市再生機構負担金	1
		28(16)	都市再生機構負担金	1
6 2 4 1		合 計		264
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路南吹田 駅前線立体交差事業 [道路公園整備室]	南吹田一丁目～南吹田三丁目地区の JR東海道本線との立体交差区間の 整備を図る。L=約 390m W=14.3 ～26.7m	24(12)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	842
		25(13)	整備工事(本線)	2,994
		26(14)	整備工事(本線)、用地買収、物件補償等	3,230
		27(15)	整備工事(本線)、駅前広場詳細設計	2,195
		28(16)	整備工事(本線)、駅前広場築造工事	1,426
6 2 5 1		合 計		10,687
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路千里山 佐井寺線道路新設事 業 [道路公園整備室]	千里山佐井寺線の未整備区間 690m のうち千里山松が丘工区 L=405m を、千里山駅周辺地域へのアクセス 道路として整備する。	24(12)	用地買収、物件補償等	380
		25(13)	用地買収、物件補償等	277
		26(14)	造成工事等	204
		27(15)	築造工事等	178
		28(16)	築造工事等	97
6 2 5 1		合 計		1,136
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路十三高 槻線(正雀工区)取 付道路新設事業 [道路公園整備室]	都市計画道路十三高槻線(正雀工 区)の整備に係るアクセス道路とし て、市道吹東町 29 号線・30 号線 (L=415m、W=7.5m)を新設す る。	24(12)	用地買収等	312
		25(13)	用地買収等	287
		26(14)	築造工事等	487
		27(15)		-
		28(16)		-
6 2 5 2		合 計		1,086
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 一般道路改良事業 [道路公園整備室]	市内各路線の道路の新設、改良を行 う。	24(12)		-
		25(13)	詳細設計、改良工事	33
		26(14)	詳細設計、改良工事	84
		27(15)	詳細設計、改良工事	159
		28(16)	詳細設計、改良工事	143
6 2 5 2		合 計		419
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路局部改良事業 (一般事務事業含む) [道路公園整備室]	市内各地の道路の局所的な改良を行 う。	24(12)	詳細設計、改良工事	27
		25(13)	詳細設計、改良工事	33
		26(14)	詳細設計、改良工事	33
		27(15)	詳細設計、改良工事	33
		28(16)	詳細設計、改良工事	33
6 2 5 2		合 計		159

「施策及び事業名」 「担当所管」 施策番号				事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 道路用地取得事業 [道路公園整備室]	6	2	5	2	24 (12)	道路改良用地取得	1
					25 (13)	道路改良用地取得	5
					26 (14)	道路改良用地取得	404
					27 (15)	道路改良用地取得	4
					28 (16)	道路改良用地取得	4
合計						418	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁耐震補強事業 [道路公園整備室]	6	2	5	3	24 (12)		-
					25 (13)	詳細設計	6
					26 (14)	詳細設計、耐震補強工事	51
					27 (15)	詳細設計、耐震補強工事	55
					28 (16)	詳細設計、耐震補強工事	45
合計						157	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路線道路舗装事業 [道路公園整備室]	6	2	5	3	24 (12)	舗装工事等	80
					25 (13)	舗装工事等	140
					26 (14)	舗装工事等	140
					27 (15)	舗装工事等	140
					28 (16)	舗装工事等	140
合計						640	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 自己水源の確保と浄 配水施設の整備 [浄水室]	6	2	6	1	24 (12)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	437
					25 (13)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	1,352
					26 (14)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	890
					27 (15)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	910
					28 (16)	浄配水施設改良工事、浄配水施設耐震補強工事、 さく井掘替え・補修工事 等	418
合計						4,007	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 計画的な管路整備 [工務室]	6	2	6	3	24 (12)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,260
					25 (13)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,508
					26 (14)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,089
					27 (15)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,088
					28 (16)	基幹管路整備工事、配水支管整備工事 等	1,179
合計						6,124	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道管渠整備 事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	6	2	7	1	24 (12)	汚水・合流管渠 (φ250~450mm) L=320m 雨水管渠 (φ400 mm) L=100m 高度処理水圧送管 (φ75~200mm) L=795m	375
					25 (13)	汚水管渠 (φ250mm) L=250m・雨水管渠 (φ250 ~1500mm) L=334m	342
					26 (14)	汚水管渠 (φ250mm) L=250m・雨水管渠 (φ250 ~2000mm) L=516m	653
					27 (15)	汚水・合流管渠 (φ200~□3300×2640mm) L=385m・雨水管渠 (φ400~1500mm) L=567m	708
					28 (16)	合流管渠 (φ300~□3300×2640mm) L=578m	708
合計						2,786	
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	6	2	7	2	24 (12)	施設長寿命化計画策定、ポンプ等設備設計、ポン プ・送風機等の設備更新、アスベスト除去等	865
					25 (13)	電気等設備設計、防食工事、用地買収、圧送管改 修等	276
					26 (14)	防食工事、自家発電設備設計、ポンプ・送風機等 の設備更新、用地買収等	924
					27 (15)	電気室・ポンプ等の設備更新、防食工事、用地買 収等	1,183
					28 (16)	電気室・ポンプ等の設備更新、防食工事、用地買 収等	1,703
合計						4,951	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 川園ポンプ場整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	川園ポンプ場の施設整備、改築更新 工事を行う。	24(12)	施設長寿命化計画策定、脱臭換気設備更新、防食 工事	304
		25(13)	自家発電設備実施設計等	11
		26(14)	ポンプ等の設備更新、ポンプ設備等設計	221
		27(15)	自家発・ポンプ等の設備更新等	400
		28(16)	ポンプ設備更新	211
6 2 7 2		合 計		1,147
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田下水処理場汚 泥処理施設整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	耐用年数の過ぎた汚泥処理施設を、 循環型社会に対応したシステムに改 築更新する。	24(12)	ろ液管設備等の更新	21
		25(13)	汚泥処理施設実施設計	53
		26(14)	耐震工事、汚泥処理施設工事、環境整備設計等	1,261
		27(15)	汚泥処理施設工事	1,701
		28(16)	環境整備等工事	200
6 2 7 2		合 計		3,236
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 下水処理場高度処理 整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	大阪湾流域別下水道整備総合計画に 基づき、窒素・リン等の排出負荷量 を削減するために施設の改修を行 う。	24(12)		—
		25(13)	実施設計	15
		26(14)		—
		27(15)	再利用水設備工事	85
		28(16)		—
6 2 7 2		合 計		100
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 合流式下水道緊急改 善整備事業 (下水道特別会計) [水再生室]	合流式下水道の雨天時放流水の水質 向上を図るため、施設の改修を行 う。	24(12)	滞水池工事	936
		25(13)	滞水池、調整池送水配管工事	2,335
		26(14)		—
		27(15)		—
		28(16)		—
6 2 7 2		合 計		3,271
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水レベルアップ整 備事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	南吹田処理区・川面処理区における 抜本的な浸水対策のため、雨水レ ベルアップ整備を行う。	24(12)	補償補填等	9
		25(13)	詳細設計等	50
		26(14)	詳細設計	35
		27(15)	整備工事	5
		28(16)	整備工事	80
6 2 7 3		合 計		179
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安威川流域下水道建 設事業 (下水道特別会計) [下水道経営室]	安威川流域下水道事業の管渠・処理 場・ポンプ場整備に係る本市の割当 てを負担する。	24(12)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	127
		25(13)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	233
		26(14)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	192
		27(15)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	220
		28(16)	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	220
6 2 7 4		合 計		992
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 正雀処理区編入事業 (下水道特別会計) [下水道整備課]	維持管理費や建設費の縮減を図るた め、正雀処理区を安威川流域下水道 区域に編入させる。	24(12)	実施設計・管更生工事・接続管渠等整備工事	674
		25(13)	管更生工事・舗装等復旧工事・浸入水対策工事	876
		26(14)	埋設状況調査及び対策	10
		27(15)		—
		28(16)		—
6 2 7 4		合 計		1,560

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	事業内容	年度(西暦)	概要	事業費 単位：百万円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共下水道計画・認可事業 (下水道特別会計) [下水道経営室]	雨水基本計画、高度処理計画等を含めた本市の下水道に係る計画を策定し、事業実施に必要となる都市計画決定変更・事業認可変更等の法手続きを行う。	24(12)	下水道事業変更計画の策定(処理区の変更等)	20
		25(13)	雨水基本計画の策定(春日排水区)	1
		26(14)	下水道事業に係る調査研究	1
		27(15)	下水道事業に係る調査研究	11
		28(16)	下水道事業に係る調査研究	1
6 2 7 -		合計		34
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 油谷水路用地買収事業 [下水道管理課]	油谷水路の用地買収を行う。	24(12)		-
		25(13)	用地買収	21
		26(14)		-
		27(15)		-
		28(16)		-
6 2 7 -		合計		21
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅建替事業 [住宅政策室]	狭小・老朽化した昭和40年代以前の市営住宅を建替えることにより、住環境の向上を図る。	24(12)	地質調査、測量調査、アドバイザー委託等	10
		25(13)	実施設計、建設工事、用地取得、アドバイザー委託等	1,399
		26(14)	建設工事、解体工事等	1,213
		27(15)	建設工事等	5,187
		28(16)	建設工事等	540
6 3 1 3		合計		8,349
「良好な住宅・住環境づくり」 市営住宅改善事業 [住宅政策室]	市営住宅について吹田市営住宅長寿命化計画に基づき、現行の整備基準及び耐震基準に適合した住環境の整備・改善を進め、良質なストック形成を図る。	24(12)	断熱化・外壁工事	67
		25(13)	断熱化・外壁工事	298
		26(14)	直圧化・断熱化・外壁工事・エレベーター更新	120
		27(15)	防水・断熱化・外壁工事	200
		28(16)	断熱化・外壁工事・エレベーター更新	105
6 3 1 3		合計		790
「景観に配慮したまちづくり」 ポケットパーク整備事業 [道路公園整備室]	小規模なスペースを利用し、まちに魅力と潤いのある空間を創出するために、市内にポケットパークを整備する。	24(12)		-
		25(13)	施設整備等	21
		26(14)	施設整備等	21
		27(15)	施設整備等	21
		28(16)	施設整備等	21
6 4 1 4		合計		84

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 公共施設の耐震改修 [危機管理室] [各所管室課]	市有建築物が災害時に果たす役割等を総合的に判断して、計画的に順次、耐震診断を実施し、耐震改修を推進する。	継 続	①公共施設の耐震改修促進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6 1 1 1					
「安全なまちづくり」 建築物の耐震改修促進 [住宅政策室]	地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修の促進のための措置を講ずることにより、建築物の地震に対する安全性の向上を図る。	継 続	①地域防災推進事業	24(12)	9,470
				25(13)	9,470
				26(14)	9,470
				27(15)	9,470
				28(16)	9,470
				合 計	47,350
6 1 1 1					
「安全なまちづくり」 非常用物資の備蓄及び 防災用資機材の整備 [危機管理室]	災害時における生活必需品等の非常用物資の備蓄を図るとともに、自主防災組織等に対して、防災用資機材を給付する。	継 続	①非常用物資備蓄事業 ②防災用資機材給付事業	24(12)	3,559
				25(13)	5,505
				26(14)	8,046
				27(15)	5,987
				28(16)	11,218
				合 計	34,315
6 1 1 2					
「安全なまちづくり」 防災ハンドブックの 改訂 [危機管理室]	防災意識の向上及び安全確保の方策や避難所の位置等を記載した防災ハンドブックを転入者等に配布し、災害対策の周知を図る。	継 続	①防災ハンドブックの作成・改訂事業	24(12)	2,759
				25(13)	20,195
				26(14)	3,515
				27(15)	3,515
				28(16)	48,781
				合 計	78,765
6 1 1 3					
「安全なまちづくり」 災害ボランティア育 成事業 [危機管理室]	吹田市職員の緊急防災要員以外に吹田市退職職員などボランティアの育成を図り、吹田市職員として経験した専門性を活かして、初期防災活動体制を充実させる。	継 続	①災害ボランティア育成事業	24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				27(15)	42
				28(16)	42
				合 計	210
6 1 1 3					
「安全なまちづくり」 地域防災計画推進事 業 [危機管理室]	東南海・南海地震や都市型直下地震に対応するため、具体的な行動計画を策定する。	拡 充	①地域防災計画推進事業 【拡充内容】津波避難ビルや海拔に係る表示看板、ステッカーの設置等。	24(12)	482
				25(13)	236
				26(14)	11,330
				27(15)	224
				28(16)	224
				合 計	12,496
6 1 1 4					
「安全なまちづくり」 「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通災害・火災等共 済制度 [地域自治推進室]	交通事故や火災等により災害を受けた者を救済するため共済制度を設け、市民生活の安定と福祉の増進に寄与する。	継 続	①交通災害共済加入事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ②火災等共済加入事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ③交通災害共済給付事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ④火災等共済給付事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑤交通災害共済基金積立事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑥火災等共済基金積立事業 (交通災害・火災等共済特別会計) ⑦火災等共済予備費管理事業 (交通災害・火災等共済特別会計) 【①③⑤とも事業見直し検討対象事業(67事業)】	24(12)	78,208
				25(13)	81,772
				26(14)	81,772
				27(15)	81,772
				28(16)	81,772
				合 計	405,296
6 1 1 -					
6 2 3 -					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心安全コミュニティ スポット設置事業 [危機管理室]	市内34地区において、公園・遊園等 を利用して、地域の安全確保のため の拠点の場づくりを地域の人たちが 中心になって設置する事業に対し一 部補助する。	継 続	①安心安全コミュニティスポット設置補 助事業	24(12)	400
				25(13)	400
				26(14)	400
				27(15)	400
				28(16)	400
				合 計	2,000
6 1 2 2					
「安全なまちづくり」 消防職員における教 育・訓練の充実 [消防本部総務課]	緊急事態に迅速かつ的確な対応をす るため、消防職員の教育・訓練を充 実し、現場対応能力の維持・向上を 図る。	継 続	①消防職員教育・訓練充実事業	24(12)	13,226
				25(13)	13,226
				26(14)	13,226
				27(15)	13,226
				28(16)	13,226
				合 計	66,130
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 北消防署の改修 [消防本部総務課]	昭和41年に建設された現庁舎は、 RC2階建で敷地利用率も悪く老朽化 しているため、耐震診断を行い、南 千里地域における消防力の整備も含 め、総合的に検討する。	継 続	①北消防署改修検討事業（耐震診断）	24(12)	3,343
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	3,343
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 消防力の整備及び消 防組織機構の検討 [消防本部総務課]	消防力の整備指針に基づき、本市の 実情に応じた署所、車両、人員等の 整備目標を検討し、消防力不足地域 の改善を図るとともに、消防組織機 構の見直しにより、効率的な組織運 営を図る。	継 続	①消防力の整備及び消防組織機構の検討 事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6 1 3 1					
「安全なまちづくり」 自主防火組織の育成 強化 [予防課]	防火意識の啓発と初期消火を目的と した家庭防火クラブの設立を促し、 指導育成を図る。また、幼年期から の防火意識の啓発を目的として、幼 年消防クラブを結成し、育成を図 る。	継 続	①自主防火組織育成強化事業	24(12)	1,355
				25(13)	1,355
				26(14)	1,355
				27(15)	1,115
				28(16)	1,115
				合 計	6,295
6 1 3 2					
「安全なまちづくり」 防火意識の啓発と普 及 [予防課]	春、秋の火災予防運動を軸に各防火 協力団体等の協力を得て、防火PR を積極的に行うとともに、市民に対 する防火意識の普及と広報活動の効 果をあげるために、消防音楽隊や防 災指導用資機材の活用を図る。	拡 充	①防火意識啓発普及事業 【拡充内容】大阪府から権限移譲を受 け、保安3法に係る業務を実施。	24(12)	2,578
				25(13)	2,321
				26(14)	2,321
				27(15)	2,321
				28(16)	2,321
				合 計	11,862
6 1 3 2					
「安全なまちづくり」 予防査察及び自主防 火管理の充実 [予防課]	各署の予防担当者の査察技術の向上 を図りながら、危険物施設及び防火 対象物の査察を実施する。また、防 火対象物の実態に応じ現地指導を行 い、防火管理の徹底を図る。	継 続	①予防査察・自主防火管理充実事業	24(12)	42
				25(13)	42
				26(14)	42
				27(15)	42
				28(16)	42
				合 計	210
6 1 3 2					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 警備活動 [警防課] 6 1 3 3	消防職員及び資機材を対象として、複雑多様化する災害に迅速・的確に対処し、災害発生時の被害の軽減を図るため、現有資機材を勘案した消防体制の構築、各種訓練の実施、また、各種資機材の点検・整備により、消防活動に必要な資機材等を常時使用可能な態勢に整え、消防活動の充実を図る。	新 規	①警備活動事業 （「消防活動事業」「地域防災計画に基づく消防活動体制の充実事業」「指揮体制の充実強化事業」を廃止して、新たに再構築）	24(12)	36,932
				25(13)	39,637
				26(14)	39,637
				27(15)	39,637
				28(16)	39,637
				合 計	195,480
「安全なまちづくり」 可搬式小型動力ポンプ整備 [警防課] 6 1 3 3	震災時の同時多発火災に対応するとともに消防力の不足を補い、さらに自主消火組織を育成強化し、地域防災体制の確立を図り、市民参加による災害に強いまちづくりを進める。	継 続	①可搬式小型動力ポンプ整備事業	24(12)	2,697
				25(13)	2,697
				26(14)	2,697
				27(15)	2,697
				28(16)	2,697
				合 計	13,485
「安全なまちづくり」 自衛消防組織の育成強化 [警防課] 6 1 3 3	一定規模以上の事業所に対し、自衛消防組織の組織化を促し、装備の充実を指導するとともに、訓練・行事等への参加を呼びかける。	継 続	①自衛消防組織の育成強化事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	－
「安全なまちづくり」 救助活動体制の強化 [救助課] 6 1 3 3	あらゆる災害において、的確な人命救助活動を実施するため、各種教養派遣や訓練等を通じて、隊員の質的向上に努めるとともに、救助資器材を整備し救助活動体制の充実強化を図る。	継 続	①救助活動事業 ②救助資器材等整備事業	24(12)	3,673
				25(13)	3,956
				26(14)	3,726
				27(15)	5,378
				28(16)	4,595
				合 計	21,328
「安全なまちづくり」 救急安心センター運営事業 [指令情報室] 6 1 3 3	症状の緊急性や救急車の要否について判断に悩む市民に対して、医学的見地から適切な助言を行い、多くの市民に安心感を与えるとともに、必要なときはワンストップで救急車を出場させるコールセンターを運営する。大阪市消防局を事業主体とし、本市は事業負担金を拠出し運営にあたる。	継 続	①救急安心センター運営事業	24(12)	6,586
				25(13)	6,586
				26(14)	6,586
				27(15)	6,586
				28(16)	6,586
				合 計	32,930
「安全なまちづくり」 救急救命体制の推進 [救急課] 6 1 3 4	毎年増加を続ける救急事案に対応するとともに、救急隊員の応急処置の拡大に対応し、救急救命士等の資格取得を進め、重篤患者の救命率向上を図るため、第3次救急救命高度化推進計画を推進し、資器材の整備を図る。	継 続	①救急活動事業 ②救急業務体制整備事業 ③高規格救急自動車等資器材整備事業 ④救急救命士資格取得推進事業	24(12)	9,785
				25(13)	10,245
				26(14)	9,995
				27(15)	9,982
				28(16)	10,147
				合 計	50,154
「安全なまちづくり」 応急手当の普及啓発の推進 [救急課] 6 1 3 4	救急講習等を通じて市民に応急手当の普及・啓発を行い、自主救護能力の向上を図り、救急事故における、市民からの迅速な救命リレーにより救命率の向上を図る。	継 続	①応急手当普及啓発事業	24(12)	1,348
				25(13)	1,348
				26(14)	1,348
				27(15)	1,348
				28(16)	1,348
				合 計	6,740

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「安全なまちづくり」 安心安全の都市宣言 [危機管理室]	安心安全の都市づくり宣言に基づき、安心安全に関わるすべての団体・機関とネットワークを構築し、情報交換、交流を通じて安心安全のまちづくりを推進する。	継 続	①安心安全の都市づくり推進事業	24(12)	111
				25(13)	1,021
				26(14)	111
				27(15)	1,021
				28(16)	111
				合 計	2,375
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 安心安全の都市づくり推進事業 [危機管理室]	市民との協働による安心・安全のまちづくりの推進を図る。	継 続	①地域防犯推進事業 ②青パト燃料支援事業	24(12)	16,116
				25(13)	16,153
				26(14)	16,153
				27(15)	16,153
				28(16)	16,153
				合 計	80,728
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 国民保護法関連事業 [危機管理室]	国民保護法に基づく事業を実施する。	継 続	①国民保護法関連事業	24(12)	143
				25(13)	559
				26(14)	559
				27(15)	457
				28(16)	164
				合 計	1,882
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 新型インフルエンザ対策事業 [危機管理室] [各所管室課]	高病原性のH5N1型鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザの発生、流行に備え、吹田市新型インフルエンザ対策行動計画に基づき対策を実施する。	継 続	①新型インフルエンザ対策事業	24(12)	3,567
				25(13)	30
				26(14)	3,569
				27(15)	30
				28(16)	3,569
				合 計	10,765
6 1 - -					
「安全なまちづくり」 東日本大震災被災者支援事業 [危機管理室]	平成23年3月11日14時46分頃、三陸沖を震源とするM9.0の巨大地震の発生による被災地及び被災者に対して、支援対策本部を設置し、市長会、関西広域連合、特例市等と連携し、応急から復興に至るまで様々な分野において人的・物的支援を行う。	新 規	①東日本大震災被災者支援事業 (大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	4,868
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	4,868
6 1 - -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり支援事業 [都市整備室] [千里再生室]	関係機関等と協議、調整を行いながら、千里ニュータウンの再生への具体化に向け取り組む。	拡 充	①千里ニュータウンまちづくり支援事業 (まちづくり支援事業) 【拡充内容】大阪府、豊中市、タウン管理財団等との千里ニュータウンまちびらき50年事業の実施。	24(12)	3,327
				25(13)	1,400
				26(14)	1,345
				27(15)	1,345
				28(16)	1,345
				合 計	8,762
6 2 1 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウンまちづくり広域連携事業 [千里再生室]	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関の連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継 続	①千里ニュータウンまちづくり広域連携事業	24(12)	332
				25(13)	332
				26(14)	332
				27(15)	332
				28(16)	332
				合 計	1,660
6 2 1 1					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南吹田地域まちづく り事業 [都市整備室]	おおさか東線の新駅設置や周辺幹線 道路の整備の進捗にあわせ、市民と の協働により、地域特性を生かした 魅力あるまちづくりを進める。	継 続	①南吹田地域まちづくり事業	24(12)	132
				25(13)	462
				26(14)	132
				27(15)	132
				28(16)	132
				合 計	990
6 2 1 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 まちづくり活動支援 事業 [都市整備室]	地域特性を生かした市民主体のまち づくりを進めるため、まちづくりの 初動期、住民の合意形成など都市計 画に関するまちづくりの知識の普及 や活動への支援を行う。	継 続	①まちづくり活動支援事業	24(12)	182
				25(13)	182
				26(14)	182
				27(15)	182
				28(16)	182
				合 計	910
6 2 1 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里ニュータウン情 報館事業 [千里再生室]	千里ニュータウンに関する資料の収 集、展示、情報発信等により地域住 民をはじめ多様な主体の相互交流、 連携を図る。	新 規	①千里ニュータウン情報館運営事業（南 千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	1,309
				25(13)	1,221
				26(14)	1,221
				27(15)	1,221
				28(16)	1,221
				合 計	6,193
6 2 1 1					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 宅地化農地利用計画 支援 [都市整備室]	無秩序な開発やスプロールの防止 と、調和のとれた良好なまちづくり の推進のために、助言、指導、誘導 等の支援を行う。	継 続	①宅地化農地利用計画支援事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	－
6 2 1 2					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画マスターブ ラン事業 [都市整備室]	都市計画マスタープランは都市計画 の基本的な方針を示すもので、吹田 市総合計画を上位計画とし、まちづ くりの基本理念を掲げ、今後の本市 の都市計画を推進する上での指針で ある。本事業では、平成26年度改訂 に向け都市計画マスタープランの見 直しを行う。	継 続	①都市計画マスタープラン事業	24(12)	4,878
				25(13)	4,414
				26(14)	4,229
				27(15)	68
				28(16)	125
				合 計	13,714
6 2 1 3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 おおさか東線の建設 （大阪外環状鉄道 ^(特) 施行） [都市整備室]	新大阪～加美～久宝寺間の城東貨物 線(20.3km)を電化客車運行し、南吹 田地区に新駅を設置する。	継 続	①大阪外環状線鉄道建設事業	24(12)	81,100
				25(13)	161,623
				26(14)	175,445
				27(15)	161,258
				28(16)	187,142
				合 計	766,568
6 2 1 3					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 南千里駅前公共公益 施設運営事業 [千里再生室] [各所管室課]	千里出張所をはじめ14の公共的機能 を持つ（仮称）南千里駅前公共公益 施設全体の維持管理を行う。	新 規	①南千里駅前公共公益施設運営事業（「南 千里駅前公共公益施設管理事業」の普通 建設事業を除く） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	146,513
				25(13)	200,996
				26(14)	195,410
				27(15)	200,996
				28(16)	212,294
				合 計	956,209
6 2 1 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 特色のある公園づくり事業 [道路公園整備室]	公園を花木等によって特色づける。	継 続	①特色のある公園づくり事業	24(12)	1,566
				25(13)	1,566
				26(14)	1,566
				27(15)	1,566
				28(16)	1,566
				合 計	7,830
6	2	2	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公園等の計画的整備 事業 [道路公園企画室]	地域の特性にあわせた、個性豊かな 公園等を整備するため、地域の現状 と課題を調査し、計画的に公園、遊 園等の整備や改修を進める。	継 続	①公園等の計画的整備事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
6	2	2	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 千里北公園東部地区 整備事業 [道路公園整備室]	公園東部地区の一般開放されてい ない区域に、市民参加による花壇づ くりの取り組みをはじめ。また野鳥 の食餌となる樹木を植栽する。	継 続	①千里北公園東部地区整備事業	24(12)	725
				25(13)	725
				26(14)	725
				27(15)	725
				28(16)	725
				合 計	3,625
6	2	2	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 緑あふれる未来サポ ーター事業 [道路公園整備室]	公園環境美化、竹林、里山保全活 動に対して支援を行い、市民との協働 による事業として制度的な位置づけ を行う。	継 続	①緑あふれる未来サポーター事業	24(12)	893
				25(13)	893
				26(14)	893
				27(15)	893
				28(16)	893
				合 計	4,465
6	2	2	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通バリアフリー推 進事業等 [道路公園企画室]	高齢者、障害者等の移動等の円滑化 の促進に関する法律に基づく基本構 想の見直し及びソフト施策の実施 等。公共交通事業者が行うバリアフ リー化設備の整備に対し補助する。	継 続	①交通バリアフリー推進事業 ②交通バリアフリー化整備補助事業 (国、大阪府、吹田市の協調補助で、鉄 道事業も負担を行い、江坂駅に転落防止 柵を設置)	24(12)	1,840
				25(13)	12,738
				26(14)	5,835
				27(15)	223
				28(16)	223
				合 計	20,859
6	2	3	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 違法駐車等防止対策 [道路公園企画室]	違法駐車等の防止啓発活動をするこ とにより、交通渋滞の解消と、交通 事故を未然に防止することで、市民 の安全で快適な生活環境の保持及び 向上を図る。	継 続	①迷惑駐車対策事業	24(12)	516
				25(13)	516
				26(14)	516
				27(15)	516
				28(16)	516
				合 計	2,580
6	2	3	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 市営自動車駐車場の 管理運営 [道路公園管理室]	市営自動車駐車場の管理運営を行 う。(JR吹田駅南立体駐車場及び 江坂公園駐車場)	縮 小	①駐車場管理事業(自動車駐車場特別会 計) 『市有施設の早期見直し対象施設(4 施 設)』 【縮小内容】JR吹田駅南立体駐車場を 平成24年9月末に閉鎖。	24(12)	68,425
				25(13)	74,999
				26(14)	63,457
				27(15)	80,387
				28(16)	69,425
				合 計	356,693
6	2	3	2		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 総合的自転車対策事業 [道路公園管理室]	放置自転車等の移送や放置防止指導 などの対策と、自転車駐車場の管理 運営を連携させることにより、総合 的な自転車対策を実施する。	継 続	①総合的自転車対策事業（交通対策費） ②総合的自転車対策事業（自転車駐車場 費）	24(12)	448,660
				25(13)	478,599
				26(14)	479,465
				27(15)	479,751
				28(16)	480,065
				合 計	2,366,540
6	2	3	3		
6	2	4	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 交通安全運動の推進 [道路公園企画室]	交通安全運動の啓発及び事業実施。 自転車安全運転免許証交付講習会及 び、小学校等での交通安全教育にお ける修了証交付により、歩行、自転 車マナー向上を図る。	継 続	①交通事故をなくす運動事業	24(12)	3,916
				25(13)	3,916
				26(14)	3,916
				27(15)	3,916
				28(16)	3,916
				合 計	19,580
6	2	3	5		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 公共交通の充実 [道路公園企画室]	吹田市地域公共交通総合連携計画に 基づき、公共交通の利用促進のため の事業を実施する。また、環境と福 祉に配慮したコミュニティバスを運 行する。	継 続	①地域公共交通活性化事業 ②コミュニティバス運行事業	24(12)	32,096
				25(13)	29,693
				26(14)	29,040
				27(15)	31,101
				28(16)	69,585
				合 計	191,515
6	2	4	2		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 都市計画道路佐井寺 片山高浜線道路新設 事業 [道路公園整備室]	千里山高塚～千里山西六丁目地区、L = 1,140m の事業化に向け関係機関と 協議、調整を行う。	継 続	①都市計画道路佐井寺片山高浜線道路新 設事業	24(12)	－
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	100,000
				合 計	100,000
6	2	5	1		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 すいた地籍調査官民 境界等先行型促進事 業 [道路公園管理室]	境界標等のデータの一元管理を図 り、メンテナンスを容易にする。	継 続	①すいた地籍調査官民境界等先行型促進 事業	24(12)	12,912
				25(13)	13,005
				26(14)	13,005
				27(15)	13,005
				28(16)	13,005
				合 計	64,932
6	2	5	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 橋梁長寿命化修繕計 画策定事業 [道路公園管理室]	道路橋について、国で定められた基 準により、橋梁点検を行い、得た結 果に基づき長寿命化修繕計画を策定 する。策定後は、本計画に沿って、 橋梁の予防的な修繕及び計画的な架 替えを行うことにより、修繕及び架 替えに関するコストを縮減する。	新 規	①橋梁長寿命化修繕計画策定事業	24(12)	11,666
				25(13)	－
				26(14)	－
				27(15)	－
				28(16)	－
				合 計	11,666
6	2	5	3		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 私道舗装助成事業 [道路公園整備室]	私道の舗装の老朽化に伴う舗装の更 新に際して、助成を行う。	縮 小	①私道舗装助成事業 『事業見直し検討対象事業（67 事業）』 【縮小内容】公共性の高い私道に助成を 限定し、事業費を削減して実施。	24(12)	1,400
				25(13)	1,400
				26(14)	1,400
				27(15)	1,400
				28(16)	1,400
				合 計	7,000
6	2	5	3		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 路側帯安全対策事業 [道路公園整備室]	通学路及び歩車道の分離ができない 市道について、歩行者の「安全の確保」 のひとつとして、運転者の注意を促す ために、道路の路側線や外側線の外側を グリーンに色分けする。	縮 小	①路側帯安全対策事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】公共性の高い場所に限定 し、事業費を削減して実施。	24(12)	6,520
				25(13)	6,520
				26(14)	6,520
				27(15)	6,520
				28(16)	6,520
				合 計	32,600
6 2 5 4					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 安全でおいしい水の 供給 [工務室][浄水室]	水安全計画の運用など水質管理の向 上、直結給水の推進と貯水槽水道の 適正管理の啓発、鉛製給水管の早期 解消を図る。	継 続	①小規模受水槽の点検及び設置者への助 言・指導・勧告事業 ②GLPの維持・更新と水質分析機器の 整備事業 ③鉛製給水管解消事業	24(12)	390,132
				25(13)	393,229
				26(14)	386,117
				27(15)	382,547
				28(16)	386,117
				合 計	1,938,142
6 2 6 2					
6 2 6 4					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 環境に配慮した事業 [経営室] [工務室] [浄水室]	水循環を前提とした水道事業として 環境に配慮した事業を実施する。	継 続	①漏水調査事業 ②庁舎壁面に緑のカーテン設置事業	24(12)	27,366
				25(13)	27,366
				26(14)	27,366
				27(15)	27,366
				28(16)	27,366
				合 計	136,830
6 2 6 5					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水道サービスの充実 [料金課] [給水相談課] [水質課]	ニーズが高い、料金業務・給水装置 の維持管理・水道水質にかかるサー ビスを充実する。	継 続	①高齢者世帯の給水相談事業	24(12)	3,602
				25(13)	3,602
				26(14)	3,602
				27(15)	3,602
				28(16)	3,602
				合 計	18,010
6 2 6 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 広報・広聴・協働活 動 [経営室]	水道事業について、より知っていた きながら、地域の水道として親し んでいただくための事業を実施す る。	縮 小	①すいどうにゆーすの発行事業 ②小学校への水飲み場の設置事業 ③水道モニターの活動事業 ④各種イベントの実施事業 【縮小内容】ボトル水(P R用)の製造中止	24(12)	20,689
				25(13)	20,862
				26(14)	20,689
				27(15)	20,862
				28(16)	20,689
				合 計	103,791
6 2 6 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 地方公営企業法適用 検討事業 [下水道経営室]	下水道事業に地方公営企業法を適用 することについて、その影響・効果 等を把握し、今後の方針を検討す る。	新 規	①地方公営企業法適用検討事業(下水道特 別会計)	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	-
6 2 7 -					
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 助成金及び融資あっ 旋事業 [下水道管理課]	汲み取り便所を水洗便所に改造する 者(し尿浄化槽等の公共下水道への 切替接続者を含む)に対して、改造 助成金の交付や融資あっ旋を行う。	継 続	①助成金及び融資あっ旋事業(下水道特別 会計)	24(12)	11,504
				25(13)	6,504
				26(14)	6,526
				27(15)	6,542
				28(16)	6,542
				合 計	37,618
6 2 7 -					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 雨水貯留タンク設置 助成事業 [下水道管理課]	雨水流出抑制及び水の再利用を図る ために、雨水貯留タンクの設置に対 して購入費の一部を助成する。	継 続	①雨水貯留タンク設置助成事業	24(12)	600
				25(13)	935
				26(14)	935
				27(15)	935
				28(16)	935
				合 計	4,340
6	2	7	-		
「暮らしや都市活動を支える 基盤づくり」 水質管理指導事業 [水再生室]	法令に基づく届出業務と規制対象事 業への立入、採水、指導を通して当 該事業所からの排水を良好な状態に 保つ。	継 続	①水質管理指導事業（下水道特別会計）	24(12)	2,695
				25(13)	2,699
				26(14)	2,699
				27(15)	2,699
				28(16)	2,699
				合 計	13,491
6	2	7	-		
「良好な住宅・住環境づくり」 長期優良住宅認定事 業 [開発審査室]	長期にわたり良好な状態で使用する ための措置がその構造及び設備につ いて講じられた優良な住宅の普及を 促進するため、その計画の認定を行 う。	継 続	①長期優良住宅認定事業	24(12)	1,232
				25(13)	1,232
				26(14)	1,232
				27(15)	1,232
				28(16)	1,232
				合 計	6,160
6	3	1	1		
「良好な住宅・住環境づくり」 住宅管理事業 [住宅政策室]	住宅に困窮する低額所得者が、安心 して住み続けられる住宅を低廉な家 賃で供給し、的確に管理する。	継 続	①市営住宅管理事業	24(12)	105,284
				25(13)	105,284
				26(14)	105,284
				27(15)	108,797
				28(16)	105,297
				合 計	529,946
6	3	1	1		
「良好な住宅・住環境づくり」 福祉型借上公共賃貸 住宅制度 [住宅政策室]	住宅に困窮する高齢者・障がい者世 帯の住宅を確保するため、一定の水 準と設備をもつ民間賃貸住宅を借上 げて市営住宅として供給する。	継 続	①福祉型住宅借上事業 ②福祉型住宅管理事業	24(12)	72,497
				25(13)	82,697
				26(14)	139,897
				27(15)	118,217
				28(16)	175,813
				合 計	589,121
6	3	1	2		
「良好な住宅・住環境づくり」 住宅政策事業 [住宅政策室]	住宅マスタープランに基づき、総合 的な住宅政策を推進するとともに、 重点施策である分譲マンションの管 理の適正化を推進し、分譲マンショ ン管理組合間の交流に必要な情報等 の提供を行う。	継 続	①住宅政策事業 ②住宅政策事業(住宅マスタープラン)	24(12)	474
				25(13)	474
				26(14)	474
				27(15)	5,474
				28(16)	5,474
				合 計	12,370
6	3	1	4		
「良好な住宅・住環境づくり」 千里ニュータウン地 区計画の策定 [都市整備室]	千里ニュータウンの良好な住環境を 守り・育てるため、地区整備計画の 策定に取り組む。	継 続	①千里ニュータウン地区計画策定事業	24(12)	-
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	-
6	3	2	-		

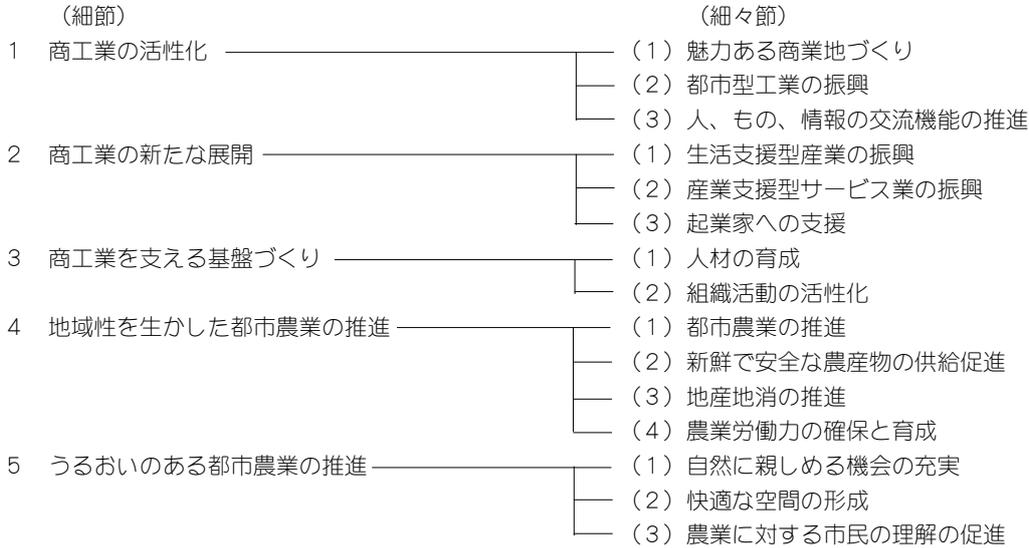
「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「良好な住宅・住環境づくり」 建築物のアスベスト 対策 [開発審査室]	既存民間建築物のアスベストの含有 分析調査に対する費用の助成を行 う。	継 続	①住宅建築物アスベスト改修事業	24(12)	750
				25(13)	750
				26(14)	750
				27(15)	750
				28(16)	750
				合 計	3,750
6 3 2 -					
「良好な住宅・住環境づくり」 指定道路調査事業 [開発審査室]	指定道路等の台帳整備及び調書を作 成する。	継 続	①開発指導事業（一部） ②建築指導事業（一部）	24(12)	4,022
				25(13)	4,022
				26(14)	4,022
				27(15)	4,022
				28(16)	4,022
				合 計	20,110
6 3 2 -					
「景観に配慮したまちづくり」 すいた里親道路促進 事業 [道路公園管理室] [道路公園整備室]	市民グループ及び自治会等に道路の 一定区間を路面清掃や除草などをし ていただくことで地域の環境美化の 推進を図る。	継 続	①緑あふれる未来サポーター事業	24(12)	4,617
				25(13)	4,735
				26(14)	4,745
				27(15)	4,755
				28(16)	4,765
				合 計	23,617
6 4 2 2					
「景観に配慮したまちづくり」 景観まちづくり推進 事業 [都市整備室] [開発審査室]	地域の特性を活かした、景観からの まちづくりを行うため、公共事業の 調整や民間誘導、啓発、支援など、 総合的な景観行政を推進する。	継 続	①景観まちづくり推進事業	24(12)	2,912
				25(13)	3,249
				26(14)	4,091
				27(15)	3,091
				28(16)	3,091
				合 計	16,434
6 4 - -					

■第七章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

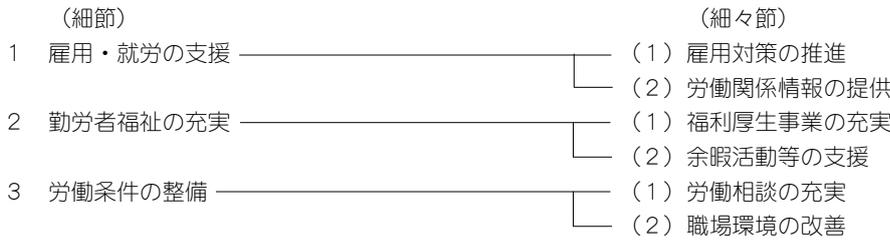
第7章 活力あふれにぎわいのあるまちづくり

●施策体系

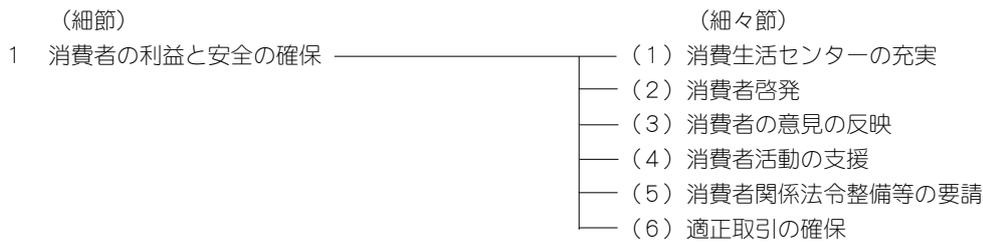
第1節 地域の特性を生かした産業の振興



第2節 就労を支援する環境づくり



第3節 消費生活を支える環境づくり



●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 商業経営等相談事業 [地域経済振興室]	商業経営上の問題の解決を図り個店の経営体質の強化と商業団体の近代化を促進するため選任の中小企業診断士による商業相談を実施する。また、市内の商業団体が商店街運営の改善等を検討する場合、その指導・助言のため、吹田商工会議所が派遣するコンサルタントに要した費用の一部を補助する。	継続	①商業経営等相談事業（相談事業）	24(12)	3,192
				25(13)	3,192
				26(14)	3,192
				27(15)	3,192
				28(16)	3,192
				合計	15,960
7	1	1	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街等設備近代化促進利子補助 [地域経済振興室]	商店街等が設備の近代化を促進するための事業資金を金融機関から借入れた場合、支払った利子に対し、その一部を補助する。	継 続	①商店街等設備近代化促進利子補助金交付事業	24(12)	641
				25(13)	641
				26(14)	641
				27(15)	641
				28(16)	641
				合 計	3,205
7 1 1 1					
「地域の特性を生かした産業の振興」 商店街等商業共同施設設置事業補助 [地域経済振興室]	商店街・小売市場等がアーケード、カラー舗装、街路灯、コミュニティ関連施設等の商業共同施設を設置した場合、その事業費の一部を補助する。	継 続	①商店街等商業共同施設設置事業補助金交付事業	24(12)	3,000
				25(13)	3,000
				26(14)	3,000
				27(15)	3,000
				28(16)	3,000
				合 計	15,000
7 1 1 1					
「地域の特性を生かした産業の振興」 商業基盤施設整備事業補助 [地域経済振興室]	集客力の向上による活性化を図り、消費者の利便に寄与しアメニティ豊かな魅力ある商業地作りを進めるため、アーケード改修、カラー舗装等の商業基盤施設整備事業に対して、その事業費の一部を補助する。	継 続	①商業振興施設整備費積立事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
7 1 1 1					
「地域の特性を生かした産業の振興」 産業経済情報提供 [地域経済振興室]	国・府・市の施策、催物や商工業の経済情報など、中小企業経営等に必要の情報提供を行い、経営の近代化を促進する。	継 続	①情報発信事業	24(12)	393
				25(13)	546
				26(14)	393
				27(15)	546
				28(16)	393
				合 計	2,271
7 1 1 3					
「地域の特性を生かした産業の振興」 中小企業資金融資事業 [地域経済振興室]	中小企業者に対する融資相談業務を行う。事業資金の融資あっせんを行うため資金を預託する。市が指定する制度融資を受けた中小企業に対し、信用保証料の一部を補給するとともに、吹田市中小企業者事業資金融資及び開業資金に係る利子の一部を補給する。	継 続	①中小企業資金融資事業	24(12)	311,748
				25(13)	311,748
				26(14)	311,748
				27(15)	311,748
				28(16)	311,748
				合 計	1,558,740
7 1 1 —					
「地域の特性を生かした産業の振興」 中小企業活性化支援事業 [地域経済振興室]	エコアクション21の認証を取得した中小企業者や中小企業大学の研修を受講した際に、要した費用の一部を補助する。また、知的財産権の取得支援や展示会出展助成などを行い企業価値や資質の向上を図る。	新 規	①中小企業活性化支援事業 (「産業振興基盤づくり事業」から中小企業大学校補助金及び「エコアクション21認証取得事業補助金交付事業」を統合・再構築)	24(12)	600
				25(13)	600
				26(14)	600
				27(15)	600
				28(16)	600
				合 計	3,000
7 1 1 —					
「地域の特性を生かした産業の振興」 新産業育成・創業起業支援事業 [地域経済振興室]	市内での創業起業者を対象に、そのビジネスプランの審査結果に基づき新たに事務所を開設する場合、賃借料の一部を補助する。	縮 小	①新産業育成・創業起業支援事業 【縮小内容】創業起業者に対するソフト面への支援を目的とした委託料の廃止。	24(12)	1,688
				25(13)	1,688
				26(14)	1,688
				27(15)	1,688
				28(16)	1,688
				合 計	8,440
7 1 2 3					

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市創業・中小企業振興支援事業補助 [地域経済振興室]	吹田商工会議所が行う、中小企業者に対する創業や経営革新支援事業等並びに市内商工業の振興に資するために行う諸事業に対して、その費用の一部を補助する。	継 続	①吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金交付事業	24(12)	3,000
				25(13)	3,000
				26(14)	3,000
				27(15)	3,000
				28(16)	3,000
				合 計	15,000
7	1	3	1		
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田産業フェア補助 [地域経済振興室]	市内の産業を広く市民に紹介し、地元産業と市民のかかわりについて市民の認識を一層高め、市内産業の振興に資することを目的とする開催に対し、その費用の一部を補助する。	継 続	①吹田産業フェア事業	24(12)	10,043
				25(13)	11,043
				26(14)	10,043
				27(15)	11,043
				28(16)	10,043
				合 計	52,215
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市商業団体連合会商業活性化事業補助 [地域経済振興室]	吹田市商業団体連合会が市内の商店街並びに小売市場の活性化を図るために取り組み調査研究、研修、商業活性化シンポジウムの実施に対して、その費用の一部を補助する。	継 続	①吹田市商業団体連合会商業活性化事業補助金交付事業	24(12)	200
				25(13)	200
				26(14)	200
				27(15)	200
				28(16)	200
				合 計	1,000
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 商工業団体事業活動促進補助 [地域経済振興室]	商工業団体が商工業事業活動の活性化を促進するため実施する調査研究事業、研修事業、催物事業に対して、その費用の一部を補助する。	継 続	①商工業団体事業活動促進補助金交付事業	24(12)	3,200
				25(13)	3,200
				26(14)	3,200
				27(15)	3,200
				28(16)	3,200
				合 計	16,000
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 吹田市商店街等魅力向上促進事業補助 [地域経済振興室]	商店街等が、経営改善やまちづくりの視点から取り組む先導的な事業及び空き店舗を借り上げ、共同施設やチャレンジシップ等として活用する事業に対して、その費用の一部を補助する。	継 続	①商店街等魅力向上促進事業	24(12)	17,500
				25(13)	17,500
				26(14)	17,500
				27(15)	17,500
				28(16)	17,500
				合 計	87,500
7	1	3	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 産業振興基盤づくり事業 [地域経済振興室]	人材育成のため事業者や市民を対象に、地域や業種、世代間の交流の機会を設定した各種事業を実施する。	縮 小	①産業振興基盤づくり事業 【縮小内容】中小企業大学校補助金を「中小企業活化支援事業」に統合。	24(12)	402
				25(13)	402
				26(14)	402
				27(15)	402
				28(16)	402
				合 計	2,010
7	1	3	-		
「地域の特性を生かした産業の振興」 農作物特産品栽培奨励事業 [地域経済振興室]	吹田の農作物特産品として吹田くわいの栽培を奨励する。	継 続	①農作物特産品栽培奨励事業	24(12)	334
				25(13)	334
				26(14)	334
				27(15)	334
				28(16)	334
				合 計	1,670
7	1	4	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 地産地消の推進 [地域経済振興室]	春の産業フェアと秋の花とみどりのフェアでの吹田産農作物の即売事業、吹田くわいの販売やいも掘園開設の呼びかけと利用者のあっせんなどを通して吹田産農作物を吹田で消費する地産地消の推進を図る。	継 続	①地産地消の推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
7	1	4	3		
「地域の特性を生かした産業の振興」 営農指導事業 [地域経済振興室]	農業技術の向上、大阪工コ農産物推進等の営農指導を行う。	継 続	①営農指導事業	24(12)	81
				25(13)	81
				26(14)	81
				27(15)	81
				28(16)	81
				合 計	405
7	1	4	—		
「地域の特性を生かした産業の振興」 市民農園関係事業 [地域経済振興室]	市民の園芸、余暇活用、里山の保全・活用などの目的で、農家が開設する市民農園に補助金を交付するとともに、市民農園利用者への栽培講習会を実施する。	継 続	①市民農園関係事業	24(12)	4,799
				25(13)	3,449
				26(14)	2,949
				27(15)	2,949
				28(16)	2,999
				合 計	17,145
7	1	5	1		
「地域の特性を生かした産業の振興」 花とみどりふれあい農園事業 [地域経済振興室]	農家が都市の緑化に寄与し、市民にうるおいを与える草花を栽培する事業に対して、助成金等を交付する。	縮 小	①花とみどりふれあい農園事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】助成単価を見直して実施。	24(12)	1,825
				25(13)	1,460
				26(14)	1,460
				27(15)	1,460
				28(16)	1,460
				合 計	7,665
7	1	5	2		
「地域の特性を生かした産業の振興」 農作業体験事業 [地域経済振興室]	農業に対する理解や食に対する正しい知識を深めるため、市内の農地で市民が家族と共に、水稻、さつまいもなどの作付けから収穫までの農作業を体験できる農園を開設する。	縮 小	①農作業体験事業 『事業見直し検討対象事業(67事業)』 【縮小内容】年次的に委託料を縮小して実施。	24(12)	480
				25(13)	380
				26(14)	280
				27(15)	180
				28(16)	180
				合 計	1,500
7	1	5	3		
「地域の特性を生かした産業の振興」 企業情報収集・支援事業 [地域経済振興室]	市内中小企業に対し積極的に訪問を行い、企業経営者等と面談をして、企業誘致に関する企業の動向を把握するための情報収集を行う。また、企業間のマッチングを積極的に推進し、企業間の交流や連携を図る活動が円滑に推進されるよう支援を行う。《地元経済の維新【10】企業の誘致、【12】企業代表者との意見交換》	新 規	①企業情報収集・支援事業 (大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	1,806
				25(13)	1,806
				26(14)	1,806
				27(15)	1,806
				28(16)	1,806
				合 計	9,030
7	1	—	—		
「地域の特性を生かした産業の振興」 企業誘致推進事業 [地域経済振興室]	吹田市に本社または事業所等を新たに設置した企業に対して、一定期間、固定資産税相当額の補助金を交付する。また、地域経済の循環及び活性化を図るとい観点から、誘致企業だけでなく既存企業に対しても、産業振興条例に基づく補助金を交付する。 《地元経済の維新【10】企業の誘致》	新 規	①企業誘致推進事業	24(12)	—
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	—
7	1	—	—		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単位：千円
「地域の特性を生かした産業の振興」 駅周辺まちづくり活性化事業 [地域経済振興室]	順次的に、各駅周辺地域にまちづくり協議会の組織化を図り、協議会との協働により、各駅周辺地域の活性化に取り組む。 《地元経済の維新【14】商店街等の活性化》	継 続	①駅周辺活性化事業	24(12)	50
				25(13)	50
				26(14)	50
				27(15)	50
				28(16)	50
				合 計	250
「地域の特性を生かした産業の振興」 計量事業 [地域経済振興室]	取引や証明における適正な計量を確認するため、計量法に基づく定期検査や量目検査等を行う。	継 続	①計量事業	24(12)	3,076
				25(13)	642
				26(14)	3,119
				27(15)	642
				28(16)	3,799
				合 計	11,278
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光企画推進事業 [地域経済振興室]	観光施策の推進を図るため、吹田にぎわい観光協会に本市特性のPR事業を委託し、一層、本市の魅力を広め、市外からの誘客を図ることで地域経済の活性化を図る。	新 規	①観光企画推進事業 (大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴う新規事業)	24(12)	4,004
				25(13)	4,004
				26(14)	4,004
				27(15)	4,004
				28(16)	4,004
				合 計	20,020
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光の振興 [地域経済振興室]	地域の特性を生かした観光振興事業を推進する。	継 続	①観光振興事業	24(12)	3,094
				25(13)	3,094
				26(14)	3,805
				27(15)	3,094
				28(16)	3,094
				合 計	16,181
「地域の特性を生かした産業の振興」 まち案内事業 [地域経済振興室]	市民や来訪者が、古くから伝わる市内の伝統文化や史跡・旧跡を再発見でき、地域とのふれあいを大切にしながら参加できる環境を整えるとともに、観光センターにおいて観光情報の発信を行う。	継 続	①まち案内事業	24(12)	4,225
				25(13)	4,225
				26(14)	4,225
				27(15)	4,225
				28(16)	4,225
				合 計	21,125
「就労を支援する環境づくり」 地域就労支援事業 [地域経済振興室]	市民が就労を通じて自立と自己実現を図れるよう、また地域産業への人材提供、および雇用の安定・確保を通して地域の活性化につなげていくことを目的とする。	継 続	①地域就労支援事業	24(12)	62,515
				25(13)	62,515
				26(14)	62,515
				27(15)	62,515
				28(16)	62,515
				合 計	312,575
「就労を支援する環境づくり」 パーソナル・サポートモデル事業 [地域経済振興室]	地域就労支援事業での経験・蓄積をもとに、地域に根ざした自立・就労支援の仕組み、ノウハウ等を活かし「パーソナル・サポート」のモデルを創出する。	継 続	①パーソナル・サポートモデル事業 【緊急雇用創出基金事業】 (平成24年度まで全額補助対象)	24(12)	42,734
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	—
				28(16)	—
				合 計	42,734

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「就労を支援する環境づくり」 労働事情調査 [地域経済振興室]	労働諸条件の改善を図るため、市内の事業所における労働条件と年次的課題などの労働実態の把握を行う。	継続	①労働事情調査事業	24(12)	290
				25(13)	—
				26(14)	—
				27(15)	290
				28(16)	—
				合計	580
7	2	1	2		
「就労を支援する環境づくり」 労働者の権利確保のための啓発事業 [地域経済振興室]	労働問題全般にわたる啓発および情報提供により、必要な知識と理解を深める。	継続	①労働問題啓発事業（啓発事業）	24(12)	603
				25(13)	603
				26(14)	603
				27(15)	603
				28(16)	603
				合計	3,015
7	2	1	2		
「就労を支援する環境づくり」 特定退職金共済事業補助 [地域経済振興室]	一般従業員及びパートタイム従業員を被共済者として実施される特定退職金共済事業に対して補助することにより、従業員の福祉の増進と企業の振興を図る。	継続	①特定退職金共済補助事業	24(12)	1,600
				25(13)	1,600
				26(14)	1,600
				27(15)	1,600
				28(16)	1,600
				合計	8,000
7	2	2	1		
「就労を支援する環境づくり」 勤労者福祉共済 [地域経済振興室]	中小企業の勤労者及びパートタイム勤労者の福祉の増進を図り、あわせて中小企業の振興に寄与することを目的とする。	縮小	①勤労者福祉共済給付事業 ②勤労者福祉共済福利事業 ③勤労者福祉共済積立金事業 (①②③とも勤労者福祉共済特別会計で『事業見直し検討対象事業(67事業)』) 【縮小内容】事務費の繰り出しの廃止。	24(12)	23,065
				25(13)	23,065
				26(14)	23,065
				27(15)	23,065
				28(16)	23,065
				合計	115,325
7	2	2	1		
「就労を支援する環境づくり」 勤労者会館管理事業 [地域経済振興室]	指定管理者による効果的な施設管理・運営を行い、勤労者の福祉の増進を図るとともに雇用の安定に資する。	継続	①勤労者会館管理事業（管理事業）	24(12)	112,479
				25(13)	113,083
				26(14)	113,083
				27(15)	113,083
				28(16)	113,083
				合計	564,811
7	2	2	2		
「就労を支援する環境づくり」 労働相談 [地域経済振興室]	職場における健全な労使関係の確立、勤労者の福祉の増進を図るため、弁護士・社会保険労務士による相談を実施する。	継続	①労働相談事業	24(12)	789
				25(13)	789
				26(14)	789
				27(15)	789
				28(16)	789
				合計	3,945
7	2	3	1		
「消費生活を支える環境づくり」 消費生活相談 [市民相談課]	消費生活センターにおいて、商品や役務等に関する販売方法、契約、品質機能等についての苦情や相談に応じ、消費者の保護を図る。	継続	①消費者保護事業	24(12)	15,187
				25(13)	15,187
				26(14)	15,187
				27(15)	15,187
				28(16)	15,187
				合計	75,935
7	3	1	1		

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号	施策及び事業の内容	区 分	摘 要	事 業 費	
				年度(西暦)	単 位：千円
「消費生活を支える環境づくり」 消費生活センターの充実 [市民相談課]	各種講座の開催及び啓発、消費者情報の収集提供並びに資料の展示等を行う。	継 続	①消費生活センター事業	24(12)	9,095
				25(13)	9,095
				26(14)	9,145
				27(15)	9,106
				28(16)	9,095
				合 計	45,536
7 3 1 1					
「消費生活を支える環境づくり」 消費者啓発事業 [市民相談課]	暮らしの中から身近なテーマを選んで展示、実演などによる情報提供、啓発を行い、消費者意識の高揚、消費者トラブルの未然防止を図る。	継 続	①消費生活展事業 ②消費者啓発推進事業（啓発推進事業）	24(12)	2,001
				25(13)	2,001
				26(14)	2,001
				27(15)	2,001
				28(16)	2,001
				合 計	10,005
7 3 1 2					
「消費生活を支える環境づくり」 消費者活動の支援 [市民相談課]	消費者の利益の擁護及び増進のための活動に助成する。	継 続	①消費者活動支援事業	24(12)	330
				25(13)	330
				26(14)	330
				27(15)	330
				28(16)	330
				合 計	1,650
7 3 1 4					
「活力あふれにぎわいのあるまちづくり」 吹田市イメージキャラクター活用事業 [地域経済振興室]	市制施行70周年記念事業の一環として作製され、吹田市のイメージキャラクターとなった「すいたん」を活用し、キャラクターを通して本市のPRを実施し、地域の活性化を側面から支援する。	新 規	①吹田市イメージキャラクター活用事業 （大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴う新規事業）	24(12)	2,769
				25(13)	2,769
				26(14)	2,769
				27(15)	3,369
				28(16)	3,369
				合 計	15,045
7 - - -					

■ 基本計画推進のために

基本計画推進のために

- 1 協働によるまちづくり
- 2 地域の特性を生かしたまちづくり
- 3 行政構造の改革
- 4 計画的な行財政運営の推進

●建設事業関係

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号				事 業 内 容	年度(西暦)	概 要	事 業 費 単位：百万円
「計画的な行財政運営の推進」 市庁舎外壁及びサッシ改修事業 [総務室]	8	4	-	市庁舎外壁及びサッシの老朽化に伴い、改修工事を行う。	24(12)		—
					25(13)	改修工事	17
					26(14)		—
					27(15)		—
					28(16)		—
					合 計		17

●制度等の施策関係

「施策及び事業名」 [担 当 所 管] 施 策 番 号				施 策 及 び 事 業 の 内 容	区 分	摘 要	事 業 費		
								年度(西暦)	単位：千円
「協働によるまちづくり」 市民自治推進事業 [地域自治推進室]	8	1	-	自治基本条例に基づき、情報共有、市民参画及び協働を推進する。	継 続	①市民自治推進事業	24(12)	951	
							25(13)	951	
							26(14)	951	
							27(15)	951	
							28(16)	1,105	
							合 計	4,909	
「行政構造の改革」 吹田市人事・給与制度の改革研究 [人事室]	8	3	-	分権時代にふさわしい新しい地方自治を担う情熱と意欲を持った職員を育成するため、本市における人事・給与制度のあり方を研究する。 《行政の維新【3】公務員制度の改革》	継 続	①吹田市人事給与制度改革研究会事業	24(12)	—	
							25(13)	—	
							26(14)	—	
							27(15)	—	
							28(16)	—	
							合 計	—	
「行政構造の改革」 特別職報酬等審議会事業 [人事室]	8	3	-	市長等特別職の給料、市議会議員の議員報酬及び行政委員会の委員報酬等について、そのあり方と支給水準について審議する。 《行政の維新【6】市長給与等の削減》	新 規	①特別職報酬等審議会事業	24(12)	511	
							25(13)	511	
							26(14)	—	
							27(15)	511	
							28(16)	—	
							合 計	1,533	

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「行政構造の改革」 職員研修 [人事室]	チャレンジ精神、市民感覚、市民視点をもち、自ら考え行動できる職員を育成するため、職場研修、職場外研修、自主研修の3つを基本とした研修体系により、職員の意識改革につながる研修を行うとともに、その成果を定着・保持・活用できるよう努める。	継続	①職場内研修事業 ②主催研修事業 ③外部派遣研修事業 ④職員自主研修事業	24(12)	30,306
				25(13)	30,306
				26(14)	30,306
				27(15)	30,306
				28(16)	30,306
				合計	151,530
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 市政への助言事業 [企画政策室]	多方面にわたる行政課題に関して、各方面の専門家等を招き、指導・助言を受ける。従来の管理職職員を対象とした講演会形式での実施に加え、特別職等が市政アドバイザーから市政運営に関する具体的指導・助言を直接受ける形での実施も行う。	拡充	①市政への助言事業（政策提言事業） 【拡充内容】「行政の維新プロジェクト」マネジメントチーム会議等の開催に伴う経費を追加。	24(12)	613
				25(13)	613
				26(14)	613
				27(15)	271
				28(16)	271
				合計	2,381
8	3	-	-		
「行政構造の改革」 政策企画事業 [企画政策室]	市独自の政策の方向性を決定し、速やかな具体化を図るための調査、研究、企画を行う。	縮小	①政策企画事業 【縮小内容】「行政の維新プロジェクト」マネジメントチーム会議を開催する平成26年度まで、旅費等の経費を削減して実施。	24(12)	433
				25(13)	433
				26(14)	433
				27(15)	759
				28(16)	759
				合計	2,817
8	3	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 法務管理事業 [総務室]	吹田市例規の制定及び改廃、吹田市例規集、例規執務サポートシステム及び吹田市公報による吹田市例規データの提供並びに官報、法令関係図書、外部データベース等による法令・判例情報の収集・提供、顧問弁護士による法律相談業務等を行う。	新規	①法務管理事業 （「公示令達事業」と「例規資料管理事業」を統合した再構築事業）	24(12)	15,491
				25(13)	12,059
				26(14)	12,059
				27(15)	12,059
				28(16)	12,059
				合計	63,727
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 文書管理事業 [総務室]	市役所全体の文書管理の統括事務、公印の集中管理、書庫の管理、文書引継・置換・廃棄の実施、文書用品の集中管理、文書目録管理システムの運用、文書取扱責任者に対する研修、歴史的文化的文書の保存等を行う。	拡充	①文書管理事業 【拡充内容】専門印刷員による庁内印刷を廃止し、それに伴い、簡易印刷機を利用して、原課職員による庁内印刷を本格的に実施。	24(12)	13,035
				25(13)	11,791
				26(14)	11,041
				27(15)	8,841
				28(16)	9,841
				合計	54,549
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 市庁舎駐車場整備事業 [総務室]	市庁舎駐車場の駐車区画を拡幅するとともに、駐車場内を一方通行にする。	新規	①市庁舎駐車場整備事業	24(12)	2,329
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	2,329
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 安全衛生事業 [人事室]	労働安全衛生法に基づき、産業医雇用やメンタルヘルス対応のため委託契約を行い、職員等が気軽にカウンセリングが受けられるようにするなど、職場環境の改善や公務災害等の予防を図る。	継続	①安全衛生事業	24(12)	4,343
				25(13)	5,463
				26(14)	7,463
				27(15)	7,463
				28(16)	7,463
				合計	32,195
8	4	-	-		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「計画的な行財政運営の推進」 中核市への移行の検討事業 [企画政策室]	本市は中核市の要件を満たしており、住民に身近な基礎自治体として独自の判断で施策を展開し、市民満足度の高い市政を実現するため、中核市への移行に伴う諸課題の整理を行い、移行時期を検討する。 《行政の維新【7】権限移譲の推進》	継続	①中核市への移行の検討事業	24(12)	60
				25(13)	60
				26(14)	60
				27(15)	60
				28(16)	60
				合計	300
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 第3次総合計画の中間見直し事業 [企画政策室]	第3次総合計画について、今日的課題への対応、将来展望を踏まえ本格的な見直しを行う。	継続	①第3次総合計画の中間見直し事業	24(12)	10,686
				25(13)	16,058
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合計	26,744
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 機能的な行政組織の確立 [企画政策室]	行政需要の変化に的確に対応し、市民本位の行政運営を進めるため、組織の整備や適正な職員定数の管理、事務処理方法の改善に努める。 《行政の維新【3】公務員制度改革》	継続	①行政管理事業	24(12)	163
				25(13)	163
				26(14)	163
				27(15)	163
				28(16)	163
				合計	815
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 行財政改革の推進 [企画政策室] [財政室]	新たな市民ニーズや時代の要請に対応していくため、より一層効率的な行財政運営の確立や行政システムの構築を図る。 《行政の維新【1】財政運営方針の策定、【2】歳入確保策の策定、【4】事業の見直し～「官から民へ」の流れを加速》	継続	①行財政改革推進事業	24(12)	206
				25(13)	206
				26(14)	206
				27(15)	206
				28(16)	206
				合計	1,030
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 公共施設の最適化 [資産経営室]	公共施設の現況を把握するために、必要なデータをまとめた「施設白書」を作成するとともに、現行の「市有建築物保全システム」や「公有財産システム」も活用するなどして、全体的及び長期的な視点で、公共施設及び財産の運用を検討し、効果的かつ経済的な維持保全、管理等に役立てる。《行政の維新【2】歳入確保策の策定、【5】公共施設の最適化》	拡充	①施設白書作成事業 ②市有建築物管理事業 ③公有財産管理事業 【拡充内容】①については新規事業。②については市有建築物保全システムを有効活用できる環境整備。③については公会計制度の対応や公有財産の適正管理等を強化するため、システムの機能向上にかかる経費。	24(12)	57,215
				25(13)	45,404
				26(14)	34,736
				27(15)	35,436
				28(16)	35,876
				合計	208,667
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 大型システム運用事業 [情報政策室]	コスト最適化と市民サービスの向上を図るために、基幹系システムの再構築を進める。	継続	①大型システム運用事業 (基幹系システム再構築の再開に伴う支援業務)	24(12)	8,000
				25(13)	8,000
				26(14)	8,000
				27(15)	8,000
				28(16)	8,000
				合計	40,000
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 小型システム運用事業 [情報政策室]	事務の効率化及びシステムの高度化を図るために、財務会計システムの再構築を進める。	継続	①小型システム運用事業 (平成24年度から4年間の債務負担行為により、財務会計システムの再構築を実施)	24(12)	-
				25(13)	38,553
				26(14)	410,418
				27(15)	10,870
				28(16)	10,607
				合計	470,448
8	4	-	-		

「施策及び事業名」 [担当所管] 施策番号	施策及び事業の内容	区分	摘要	事業費	
				年度(西暦)	単位：千円
「計画的な行財政運営の推進」 コンビニ収納事業 [税制課][資産税課] [市民税課][納税課] [国民健康保険室]	市税及び国民健康保険料の収納について現在の金融機関（指定金融機関及び収納代理金融機関）に加え、コンビニエンスストアでの収納サービスを行う。	拡 充	①諸税課税事業 ②固定資産税課税事業 ③市民税課税事業 ④市税等収入整理事業 ⑤国民健康保険料収納事務事業（国民健康保険特別会計） ⑥国民健康保険料資格賦課事務事業（国民健康保険特別会計） 【拡充内容】コンビニ収納の開始に伴う経費。	24(12)	109,809
				25(13)	154,646
				26(14)	125,906
				27(15)	107,796
				28(16)	155,265
				合 計	653,422
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 前納報奨金事業 [納税課] [国民健康保険室]	市府民税普通徴収分、固定資産税・都市計画税を納期内に納期未到来分も合わせて前納した場合に、報奨金を交付する。また、国民健康保険料についても、報奨金を交付する。	縮 小	①市税等前納報奨金事業 ②国民健康保険料前納報奨金事業（国民健康保険特別会計） 【縮小内容】①②とも平成23年度をもって制度を廃止するが、それぞれ支払の時効期間まで事業としては存続。	24(12)	4,600
				25(13)	3,960
				26(14)	2,980
				27(15)	2,050
				28(16)	950
				合 計	14,540
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 市民サービスコーナーの設置 [市民課]	市民の利便性とサービスの向上を図る。	継 続	①市民サービスコーナー事業	24(12)	63,402
				25(13)	63,402
				26(14)	63,402
				27(15)	63,402
				28(16)	63,402
				合 計	317,010
8	4	-	-		
「計画的な行財政運営の推進」 千里出張所移転事業 [千里出張所]	（仮称）南千里駅前公共公益施設内に千里出張所を移転する。	新 規	①千里出張所移転事業（南千里駅前公共公益施設準備事業を含む） 【南千里駅前公共公益施設関連事業】	24(12)	3,664
				25(13)	-
				26(14)	-
				27(15)	-
				28(16)	-
				合 計	3,664
8	4	-	-		

■
その他

その他

1 事業見直し関係事業について

市の政策課題である3つの維新の中でも「行政の維新」を最優先課題とし、一連の抜本的な行政改革を「行政の維新プロジェクト」として位置づけ、その取組の一つとして、市民サービスの質的向上と最適化を図るため「事業の見直し」を行っています。事業見直しの基本的な考え方としては、(1)市が独自で実施している事業は原則廃止・縮小を検討する。(2)単独扶助費については住民1人当たりの額を府内特例市並みにする。(3)事務事業のアウトソーシング(民営化、業務委託等)を年次的に推進し、職員体制を見直す。(4)本来の目的意義が薄れたり、費用対効果に著しく問題がある施設等については、早期に廃止を検討する。(1)～(4)の主要な見直しについては、外部の有識者を含めた事業見直し会議を開催して、公開でも見直すこととしております。この考え方に基づき、平成23年度(2011年度)において、対象となった事業に関しては、摘要の欄に『事業見直し会議対象事業(33事業)』『事業見直し検討対象事業(67事業)』『事業見直し会議アウトソーシング検討業務(3業務)』『市有施設の早期見直し対象施設(4施設)』と区分するとともに、市として決定した取扱方針の内容も表記しています。

(1) 事業見直し会議対象事業(33事業)及びアウトソーシング検討業務(3業務)

事業見直し会議開催日	No.	所 管 名 (旧 所 管 名)		事 務 事 業 名 等	掲 載 ページ	事業見直し 会議結果	平成24年度(2012年度)取扱い等	
							区 分	主 な 内 容
平成23年 (2011年) 9月20日 (火)	1	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	高齢者理・美容補助事業	147	廃止	廃止	
	2	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	高齢者無料入浴事業	148	廃止	廃止	
	3	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	高齢者万博自然文化園・日本庭園無料入園事業	148	廃止	廃止	
	4	福祉保健部	高齢支援課 (高齢生きがい課)	はり・きゅう・マッサージ 助成事業	44	縮小	縮小	対象年齢を65歳から75歳、助成回数を14回から6回に変更、平成25年3月末で廃止
9月23日 (金・祝)	5	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	福祉巡回バス運行事業	149	廃止	廃止	
	6	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	福祉バスきぼう号貸付事業	43	廃止	廃止	
	7	福祉保健部	福祉総務課	福祉バス貸付事業	48	廃止	廃止	
	8	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	福祉バス貸付事業	48	廃止	縮小	台数の見直し(19台→11台)
	9	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	高齢者団体用福祉バス貸付事業	43	廃止	縮小	台数の見直し(190台→110台)
	10	福祉保健部	高齢支援課 (総合福祉会館)	高齢者日常生活用具給付等事業	46	縮小	縮小	対象品目・自己負担金見直し
	11	福祉保健部	高齢支援課 (総合福祉会館)	高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	46	縮小	縮小	自己負担金見直し
	12	福祉保健部	総合福祉会館	住宅改造助成事業	57	廃止	廃止	ただし、高齢障がい者については別事業で助成を実施
	13	福祉保健部	生活福祉課	生活困窮者支援事業	149	縮小	廃止	ただし、中学校卒業激励会は別事業で実施
	(1)	こども部 (児童部)	保育課	公立保育所に関するアウトソーシングについて	40	推進	推進	推進に向けて今後検討

事業見直し 会議開催日	No.	所 管 名 (旧 所 管 名)		事 務 事 業 名 等	掲 載 ページ	事業見直し 会議結果	平成 24 年度 (2012 年度) 取扱い等	
		区 分	主 な 内 容					
9月25日 (日)	14	こども部 (児童部)	こども発達支援センター (わかたけ園)	安全対策事業	42	縮小	継続	
	15	こども部 (児童部)	こども発達支援センター (杉の子学園)	安全対策事業	42	縮小	継続	
	16	こども部 (児童部)	保育課	保育所安全対策助成事業	43	縮小	継続	
	17	こども部 (児童部)	保育課	保育所安全対策事業	42	縮小	継続	
	18	教育総務部 (学校教育部)	学校管理室 (教育総務課)	小学校安全対策事業	79	縮小	継続	
	19	教育総務部 (学校教育部)	学校管理室 (教育総務課)	幼稚園安全対策事業	79	縮小	継続	
	20	学校教育部	幼稚園課	私立幼稚園安全対策助成事業	80	縮小	継続	
	21	教育総務部 (学校教育部)	学務課	高等学校等学習支援金支給 事業	82	縮小	縮小 拡充	対象を生保基準の1.2倍 以内の所得世帯から市 民税所得割非課税措置 に準ずる所得の世帯で 学校長推薦のあるもの に限定、月額単価は拡 充(3000円→4000円)
22	学校教育部	幼稚園課	私立幼稚園保護者補助金支 給事業	82	縮小	縮小	補助額と階層区分の見 直し	
(2) (3)	教育総務部 学校教育部 (学校教育部)	教育総務課 保健給食室 (保健給食課)	小中学校校務員業務、小学 校給食調理業務に関するア ウトソーシングについて	77・79	推進	推進	推進に向けて今後検討	
9月26日 (月)	23	まち産業活 性部 (市民文化部)	地域総務室 (市民協働推進室)	市民会館事業	28	廃止	終期設定	平成 24 年 9 月末供用終 了。ただし、市民セン ター等の毎日開館を 10 月から実施
	24	福祉保健部	介護保険課	居宅サービスに係る利用者 負担額の助成事業	48	縮小	縮小	対象者を市民税非課税 世帯から保険料減免基 準に合わせる
	25	福祉保健部	介護保険課	短期入所生活介護事業	47	廃止	廃止	虐待対応は別事業で実 施
	26	福祉保健部	国民健康保険室 (国保高齢者医療室)	老人医療費助成事業	44	廃止	終期設定	平成 24 年 7 月末廃止
	27	福祉保健部	国民健康保険室 (国保高齢者医療室)	一部負担金相当額等助成事 業	44	縮小	縮小	平成 24 年 8 月から身体 障がい 3・4 級を対象外 とする
10月3日 (月)	28	環境部	環境政策室 (地球環境課)	再生資源集団回収事業	97	縮小	継続	
	29	環境部	事業課	ごみ分別排出啓発事業	98	縮小	縮小	家庭用ごみ袋配布の廃 止
	30	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	福祉年金支給事業	51	縮小	縮小 拡充	本人市民税課税及び 20 歳以上の身体障がい者 4 級を対象外に、身体と 知的の重複加算廃止、 精神障がい者(成人 1 級、子ども 1~3 級)を 対象とする
	31	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	特定疾患者給付金支給事業	52	縮小	縮小	本人市民税課税を対象 外に、福祉年金との重 複給付廃止
	32	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	重度障害者福祉タクシー料金 助成事業	52	縮小	縮小 拡充	世帯最多収入者の所得 500 万円以上を対象外 に、1 枚の助成単価見直 し(上限 660 円→500 円)、重度精神障がい 者を対象とする
	33	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	日中活動重度障害者支援事 業	51	縮小	縮小	障がい福祉サービス事 業者への補助単価の見 直し(▲8%)

(2) 事業見直し検討対象事業 (67事業)

No.	所 管 名 (旧 所 管 名)		事 務 事 業 名 等	掲 載 ペー ー ジ	平成 24 年度 (2012 年度) 取扱い等	
					区 分	主 な 内 容
1	人権文化部 (自治人権部)	交流活動館	世代間交流推進事業	22	縮小	事業費を2割減して、他事業に統合
2	人権文化部 (市民文化部)	文化のまちづくり室	市民協働学習センター事業	30	縮小	事業費を2割減 (今後も段階的に縮小)
3	人権文化部 (市民文化部)	文化のまちづくり室	街角アートのまちづくり事業	89	廃止	
4	人権文化部 (市民文化部)	文化のまちづくり室	歴史と文化のまちづくり活動助成事業	89	廃止	事業費を2割減して、他事業に統合
5	人権文化部 (市民文化部)	文化のまちづくり室	国際交流事業	90	縮小	事業費を4割減
6	まち産業活性部 (市民文化部)	地域総務室 (市民協働推進室)	地区集会所事業	28	縮小	吹二地区廃止(公民館建設による)
7	まち産業活性部 (市民文化部)	地域総務室 (市民協働推進室)	竹見台多目的施設事業	28	継続	
8	まち産業活性部 (市民文化部)	地域自治推進室 (市民協働推進室)	交通災害・火災等共済特別会計 交通災害共済	111	継続	
9	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (産業にぎわい創造室)	農作業体験事業	126	縮小	事業費を3割減 (今後も段階的に縮小)
10	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (産業にぎわい創造室)	農業体験農園関係事業	155	廃止	
11	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (産業にぎわい創造室)	農業ボランティア養成事業	155	廃止	
12	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (産業にぎわい創造室)	花とみどりふれあい農園事業	126	縮小	事業費を3割減
13	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (産業にぎわい創造室)	吹田まつり補助事業	27	縮小	事業費を2割減
14	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (労働政策室)	労働振興対策事業補助事業	156	廃止	
15	まち産業活性部 (産業労働にぎわい部)	地域経済振興室 (労働政策室)	勤労者福祉共済特別会計(人件費含む)	128	縮小	事務費の繰出し廃止
16	こども部 (児童部)	子育て支援室 (こども政策室)	助産施設事業	41	縮小	自己負担額を国基準にして、助成単価を見直し
17	こども部 (児童部)	保育課	民間保育所助成事業 (私立保育所運営費助成事業)	39	継続	平成 25 年度 (2013 年度) から 延長保育部分の見直し
18	こども部 (児童部)	保育課	保育運営委託事業	39	継続	
19	福祉保健部	福祉総務課	原爆被爆者支援活動補助事業	55	継続	
20	福祉保健部	福祉総務課	原爆被爆者療養旅費補助事業	55	縮小	補助対象施設の限定 (原爆病院のみ)
21	福祉保健部	福祉総務課	原爆被爆者二世支援事業	55	縮小	対象者所得要件見直し(所得 1,000 万以下→市民税非課税世帯)
22	福祉保健部	福祉総務課	医療費助成認定審査事業	95	継続	終期の設定(平成 25 年 3 月末 廃止)
23	福祉保健部	福祉総務課	医療費助成支給事業	95	継続	終期の設定(上記事業の認定有効 期間にて廃止)
24	福祉保健部	福祉総務課	福祉総合相談窓口事業	149	廃止	
25	福祉保健部	福祉総務課	日常生活自立支援事業補助事業	56	継続	

No.	所 管 名 (旧 所 管 名)		事 務 事 業 名 等	掲 載 ペー ジ	平成 24 年度 (2012 年度) 取扱い等	
					区 分	主 な 内 容
26	福祉保健部	福祉総務課	ふれあい昼食会事業補助事業	56	継続	
27	福祉保健部	高齢支援課 (総合福祉会館)	配食サービス事業	47	縮小	委託単価見直し(障がい者団体の配食割合約 4 割を除いて 450 円→350 円)
28	福祉保健部	総合福祉会館	在宅介護支援センター運営事業	149	廃止	
29	福祉保健部	介護保険課	福祉事業に係る診断料助成事業	47	継続	生活保護世帯は対象外とする (生活保護制度の検診命令等による運用で対応可)
30	福祉保健部	介護保険課	通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業	48	廃止	
31	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	高齢者友愛訪問事業	43	縮小	事業費の 3 割減
32	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	ランチルームモデル事業	147	廃止	
33	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	地区敬老行事開催事業	43	継続	
34	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	長寿祝賀事業	44	縮小	内容の見直し(米寿をお祝いする会の廃止)
35	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	金婚祝品贈呈事業	44	廃止	
36	福祉保健部	高齢政策課 (高齢生きがい課)	寿祝品贈呈事業	44	縮小	記念品単価見直し(白寿 10000 円→8000 円、米寿 10000 円→5000 円)
37	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	障がい者雇用助成金支給事業	49	縮小	段階的廃止(他事業へ組替え)
38	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	福祉事業にかかる診断料助成事業	52	継続	生活保護世帯は対象外とする (生活保護制度の検診命令等による運用で対応可)
39	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	障がい児童見守りの場運営補助事業	149	廃止	
40	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	通所サービスに係る利用者食費負担額の助成事業	148	廃止	
41	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	障がい者相談支援事業	53	継続	
42	福祉保健部	障がい福祉室 (障がい者くらし支援室)	地域活動支援センター機能強化事業	51	継続	
43	福祉保健部	保健センター	在宅寝たきり高齢者等訪問歯科事業	64	継続	
44	福祉保健部	保健センター	成人歯科健診事業	64	継続	
45	福祉保健部	保健センター	30 歳代健康診査事業	63	継続	
46	福祉保健部	保健センター	吹田市健康長寿健診事業	63	継続	
47	福祉保健部	保健センター	吹田市健康づくり推進事業団補助事業	59	継続	
48	福祉保健部	保健センター	健康づくり委託事業	59	継続	
49	環境部	地域環境課	衛生害虫等駆除事業	96	縮小	私有地を対象外とする

No.	所 管 名 (旧 所 管 名)		事 務 事 業 名 等	掲 載 ペー ジ	平成 24 年度 (2012 年度) 取扱い等	
					区 分	主 な 内 容
50	環境部	地域環境課	飼い猫等避妊・去勢手術補助事業	95	継続	
51	環境部	地域環境課	市営葬儀に関する事業	96	継続	
52	環境部	環境政策室 (地球環境課)	公共施設における「みどりのカーテン」推進事業	95	縮小	事業費を2割減
53	環境部	環境政策室 (地球環境課)	住宅用太陽光発電システム設置費補助事業	153	廃止	
54	道路公園部 (建設緑化部)	道路公園整備室 (道路整備課)	私道舗装助成事業	117	縮小	対象を公共性の高いものに限定
55	道路公園部 (建設緑化部)	道路公園整備室 (道路補修課)	路側帯安全対策事業	118	縮小	必要性の高い箇所に限定
56	道路公園部 (建設緑化部)	道路公園整備室 (緑と水のふれあい課)	竹とふれあい交流事業	97	縮小	事業費の5割減
57	教育総務部 (学校教育部)	教育政策室	通学路安全対策事業	79	継続	対象児童数の減に伴う警備員数の見直し(2人→1人)
58	学校教育部	教職員課	市立小中学校における35人学級の導入事業	151	縮小	中学校1校のみ実施
59	学校教育部	教職員課	小学校スタートアップ事業	75	継続	新規事業につき来年度に可否を判断
60	学校教育部	指導課 幼稚園課	視聴覚鑑賞費補助事業 (幼稚園・小学校・中学校)	77	廃止	
61	学校教育部	指導課	宿泊行事助成事業	77	縮小	交通費助成は廃止
62	地域教育部	生涯学習課	地域交流室運営事業	85	継続	
63	地域教育部	生涯学習課	生涯学習情報提供事業	86	縮小	街頭端末設置数見直し (4箇所→2箇所)
64	地域教育部	生涯学習課 (中央公民館)	中央公民館事業	86	縮小	生涯学習関係別事業に統合
65	地域教育部	生涯学習課 (中央公民館)	中央公民館施設管理事業	80	継続	北千里小学校跡暫定施設管理事業に移行
66	地域教育部 (体育振興部)	スポーツ推進室 (体育総務室)	運動広場管理事業	88	継続	
67	地域教育部 (体育振興部)	スポーツ推進室 (体育振興室)	スポーツ・レクリエーション事業	88	縮小	事業費を1割減

(3) 市有施設の早期見直し対象施設（4施設）

No.	所管名 (旧所管名)	対象施設名	事務事業名等	掲載 ページ	平成24年度（2012年度）取扱い等	
					区分	主な内容
1	こども部 子育て支援室 (児童部 こども 政策室)	いずみ母子ホーム	診断料助成事業	42	継続	早期に見直し内容を決定する
			母子生活支援施設入所事業 (いずみ母子ホーム施設管理事業)			
2	道路公園部 道路公園管理室 (建設緑化部 交通政策課)	JR吹田駅南立体 駐車場	駐車場管理事業（自動車駐車場特 別会計）	116	縮小	JR吹田駅南立体駐車場を平成 24年9月末に閉鎖する（江坂 公園駐車場は存続）
3	学校教育部 幼稚園課	公立幼稚園	幼稚園管理運営事業	79	継続	公立幼稚園の体制について、見 直しの検討を進める
			幼稚園臨時雇用員配置事業			
			教職員被服貸与事業			
4	地域教育部 青少年室	勤労青少年ホーム	勤労青少年ホーム管理運営事業	83	継続	早期に見直し内容を決定する
			勤労青少年ホーム施設管理事業			

2 終了・廃止などした事業

『平成23年度（2011年度）～平成27年度（2015年度）施策・事業調書～施策・事業の見直しに向けて～』の冊子に記載のあった事業において、終了や廃止などで本冊子『平成24年度（2012年度）～平成28年度（2016年度）実施計画』に掲載しなかった事業は、次のとおりです。

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 桃山台市民ホール改修事業 [地域総務室（旧 市民協働推進室）]				桃山台市民ホールの耐震補強及び改修工事を行う。	事業終了。	23
2	1	2	1			
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 北千里コミュニティプラザ整備事業 [地域総務室（旧 市民協働推進室）]				多様な地域活動・コミュニティ拠点となるコミュニティ施設の整備拡充を図るため、北千里コミュニティプラザを整備する。	制度等の施策関係の 28 ページで掲載。	23
2	1	2	1			
「市民参画によるまちづくり」 市民協働学習センター整備事業 [文化のまちづくり室]				まちづくりについて活動している団体や個人が、まちづくりについて学習や交流を図り、市民と一緒に考え、活動する機会を提供する場として、市民協働学習センターを整備する。	制度等の施策関係の 30 ページで掲載。	23
2	3	1	－			
「多様なコミュニティ活動の充実による住みよいまちづくり」 市民公益活動拠点施設の整備 [地域自治推進室（旧 市民協働推進室）]				市民公益活動の推進を図るため、市民公益活動を支援する機能を備えた拠点施設の整備を進める。	新規事業の「市民公益活動センター事業」（28 ページ）で運営を行う。	24
2	1	1	2			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 北千里児童センター整備事業 [子育て支援室（旧 子育て支援課）]				旧北千里小学校の校舎等を改修し、地域の子どもの拠点施設として児童センターを整備する。	事業の見直しによる中止。 別事業として、制度等の施策関係の 38 ページで掲載。	32
3	1	1	2			
「地域での暮らしを支えるまちづくり」 地域包括支援センター及び福祉・健康事業推進拠点整備事業 [総合福祉会館] [高齢政策課（旧 高齢生きがい課）] [障がい福祉室（旧 障がい者くらし支援室）] [保健センター]				地域包括支援センター事業、ふれあい交流サロン及び高齢者ランチルームモデル事業、日中一時支援及びチャイルドステーション事業及び健康づくり広場整備事業を実施するため、地域包括支援センター及び福祉・健康事業推進拠点を、旧北千里小学校跡で整備する。	事業の見直しによる中止。	32
3	4	1	2			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援啓発事業 [子育て支援室(旧 子育て支援課)]				幼児期から規則正しい生活習慣を確立するため、子どもの生活リズムについて、保護者の理解を促す啓発リーフレット等の作成費用を助成する。また、子どもの生活リズム改善に向け、保護者等を対象とした講演会等の開催に係る費用を助成する。	事業終了。	33
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援推進事業 (私立保育園) [子育て支援室(旧 子育て支援課)]				私立保育所で実施している、就学前の地域の子どもと保護者を対象とした園庭開放やプール開放等で使用する備品や消耗品の購入に対して助成を行う。	事業終了。	33
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 児童館の改修(防水・外壁等) [子育て支援室(旧 子育て支援課)]				児童館施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	建設事業関係 36 ページの「児童会館改修事業」で一括して掲載。	33
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 子育て支援推進事業 (公立保育園) [保育課]				公立保育園で園庭開放・プール開放等のための保育遊具等を購入する。	事業終了。	34
3	1	2	1			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 保育料滞納対策事業 [保育課]				保育料を滞納している世帯への電話催告等事務の補助を行う。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。ただし、市単独の新規事業として実施(40ページ)。	36
3	1	2	2			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 療育通園事業 [こども発達支援センター(旧 杉の子学園)]				知的障がいのある就学前児童に日々療育を行うとともに、保護者にも障がい児の子育て支援を行う。また、地域支援センターの専門職からも、児童・保護者への一体的支援を行う。	平成 24 年度の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターの事業として再編されて実施することになったため、廃止。	37
3	1	3	2			
「すべての子どもが健やかに育つまちづくり」 肢体不自由児長期欠席児療育助成・対策事業 [こども発達支援センター(旧 わかたけ園)]				わかたけ園、吹田療育園に通園する肢体不自由児の保護者が、妊娠又は疾病等により、療育が中断されることなく継続してできるよう、必要に応じて介助事業を実施する。	平成 24 年度の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターの事業として再編されて実施することになったため、廃止。	37
3	1	3	2			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
3	1	3	2	就学前の年齢の通園児について、単独生活に順応できるよう介助事業を実施する。	平成 24 年度の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターの事業として再編されて実施することになったため、廃止。	37
3	1	3	2	歩行・移動が困難で、わかたけ園の外来訓練を受けている乳幼児に、保育を提供する。	平成 24 年度の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターの事業として再編されて実施することになったため、廃止。	37
3	1	3	2	外来相談・巡回支援・教子教室など地域の障がい児、保護者・家庭の支援を行う地域療育事業を進める。また、療育システム検討委員会報告書を指針として療育システムを推進する。	平成 24 年度の児童福祉法改正に伴い、こども発達支援センターの事業として再編されて実施することになったため、廃止。	38
3	1	4	1	公立保育所等に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所等における安全対策の充実を図る。	①保育所安全対策事業、②わかたけ園安全対策事業、③杉の子学園安全対策事業とも『事業見直し会議対象事業（33事業）』。大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。ただし、市単独の新規事業として実施（42 ページ）。	39
3	2	1	2	高齢者が住み慣れた地域で、みんなで楽しく食事ができるランチルームを整備し、食生活の充実と積極的な外出を促し介護予防を図る。	事業終了。新規事業の「高齢者生きがい活動センター事業」（43 ページ）で運営を行う。	39
3	2	1	2	75 歳以上の市民に対し敬老月間に、理・美容サービス券を交付する。	『事業見直し会議対象事業（33 事業）』で、事業を廃止。	40

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ	
章	節	細節	細々節				
3	2	1	2	「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 無料入浴券又は万博自然文化園・日本庭園入園券の交付 [高齢政策課(旧 高齢生きがい課)]	75歳以上の市民に対し敬老月間に、無料入浴又は無料入園のどちらかを選択して利用する無料券を交付する。	『事業見直し会議対象事業(33事業)』で、事業を廃止。	40
3	2	2	2	「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 在宅高齢者等の短期入所生活介護事業 [介護保険課]	介護保険制度において、非該当と認定された高齢者等及び介護保険給付の上限を越えて短期入所が必要な者に対して、介護老人福祉施設に委託し短期入所生活介護を実施する。	『事業見直し会議対象事業(33事業)』で、事業を廃止。ただし、介護保険制度で対応できない場合のため、新規事業で「高齢者虐待対応短期入所生活介護事業」(47ページ)を実施。	43
3	2	3	1	「高齢者の暮らしを支えるまちづくり」 グループホームにおけるスプリンクラー整備促進事業 [介護保険課]	消防法令の改正に伴い、新たにスプリンクラー設置が義務付けられた既存の認知症高齢者グループホームに対し、その整備費の一部を助成する。	事業終了。	44
3	3	2	2	「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者授産製品常設展示販売事業 [障がい福祉室(旧 障がい者くらし支援室)]	市内の障がい者授産施設等で製作されている授産製品の常設展示販売の場を確保することにより、障がい者の就労の場を確保し、あわせて、市民の理解促進を図る。	大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴い、事業終了。ただし、市単独の新規事業「障がい者授産工賃向上支援事業」(49ページ)として整理を行って実施。	46
3	3	3	2	「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい者共同作業所等に対する運営助成 [障がい福祉室(旧 障がい者くらし支援室)]	障がい者の社会参加の促進と生きがいある生活のため、在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う団体に助成する。	対象となる共同作業所の障害者自立支援法に基づく指定障がい福祉サービス事業所への移行が完了するため、事業を廃止。	47
3	3	3	3	「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 通所サービスに係る利用者食費負担額の助成 [障がい福祉室(旧 障がい者くらし支援室)]	通所サービス及びショートステイ利用者に対し、社会参加の促進や日中活動の確保の観点から、食費の負担軽減策を実施する。	『事業見直し検討対象事業(67事業)』で、事業を廃止。	
3	3	3	2	「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 小規模通所授産施設に対する運営助成 [障がい福祉室(旧 障がい者くらし支援室)]	在宅障がい者を対象として、通所により生活、作業の指導訓練を行う小規模通所授産施設に助成を行う。	対象となる小規模通所授産施設の障害者自立支援法に基づく指定障がい福祉サービス事業所への移行が完了するため、事業を廃止。	47

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ	
章	節	細節	細々節				
3	3	4	1	「障がい者の暮らしを支えるまちづくり」 障がい児童見守りの場補助事業 [障がい福祉室(旧 障がい者くらし支援室)]	保護者の就労支援事業を実施する自主運営団体に場所の提供及び運営費を補助する。	『事業見直し検討対象事業（67 事業）』であり、こども発達支援センター実施分は既に児童デイサービスへ移行しており、残りの竹見台多目的施設実施分も廃止。	50
3	4	1	2	「地域での暮らしを支えるまちづくり」 在宅介護支援センター運営事業 [総合福祉会館]	援助を必要とする在宅の高齢者と家族に対し、介護に関する相談や情報の提供等を行い、必要なサービスを利用できるよう支援する。	『事業見直し検討対象事業（67 事業）』で、事業を廃止。ただし、必要な相談等のサービスについては、新規事業の「委託型地域包括支援センター事業」（45 ページ）「高齢者・介護家族電話相談事業」（48 ページ）で対応。	52
3	4	1	5	「地域での暮らしを支えるまちづくり」 健康づくり・子育て支援・介護予防・地域密着型施設整備事業 [子育て支援室（旧 子育て支援課）][高齢政策課（旧 高齢生きがい課）][保健センター]	健康づくり・子育て支援・介護予防のための地域密着型施設の整備を検討する。	事業の見直しによる中止。ただし「北千里児童センター整備事業」については、別途継続して掲載（38 ページ）。	53
3	4	2	-	「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉総合相談窓口事業 [福祉総務課]	来庁の市民に対して、福祉に係るサービス内容の説明や担当課への案内等を適切に行う。	『事業見直し検討対象事業（67 事業）』で、事業を廃止。	
3	4	3	3	「地域での暮らしを支えるまちづくり」 福祉巡回バスの運行 [高齢政策課（旧 高齢生きがい課）]	高齢者・障がい者等の日常生活に必要な公共施設などへのアクセスの確保を図るため、公共施設等を巡回するバスを3台運行する。また、市内の高齢者・障がい者団体等に土・日・祝日に無償貸与する。	『事業見直し会議対象事業（33 事業）』で、事業を廃止。	53
3	5	1	2	「生活を支える社会保障の充実」 法外援護 [生活福祉課]	生活保護世帯に準ずる世帯等に対して歳末の一時的な出費等について見舞金を支給する。	『事業見直し会議対象事業（33 事業）』である「生活困窮者支援事業」の歳末見舞金部分を廃止し、残った部分を新規の「児童養護施設中学校卒業激励事業」（59 ページ）として実施。	54
3	5	2	-	「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険適用適正化事業 [国民健康保険室（旧 国保高齢者医療室）]	被保険者証が未着になった被保険者に対して戸別訪問を行い、対面で被保険者証の交付及び制度説明を行う。離職者等で国民健康保険の未加入者が他の健康保険にも未加入であれば、国民健康保険の加入案内を行い、無保険者を減少させる。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	55

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「生活を支える社会保障の充実」 特定健診・特定保健 指導従事者任用事業 [国民健康保険室（旧 国保高齢者医療室）]				「吹田市特定健診等実施計画」にお ける特定保健指導の目標値の達成、 及び国保医療費の削減につながる効 果的な特定保健指導の充実を図る。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	55
3	5	2	－			
「生活を支える社会保障の充実」 国民健康保険料等電 話催告事業 [国民健康保険室（旧 国保高齢者医療室）]				各医療保険料の滞納解消の早期対応 のため、電話催告を行うコールセン ターを設置する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	55
3	5	2	－			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 給食調理室の衛生管 理強化事業 [保健給食室]				腸管出血性大腸菌O157等の食中毒 を防止するため、給食調理室を改修 し衛生管理の強化を行う。	通常業務で実施しているため、掲載を終了。	66
4	1	1	4			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小学校屋内運動場耐 震補強事業 [学校管理室（旧 学校 施設課）]				避難施設となっている学校建物の屋 内運動場の耐震補強工事を実施す る。	全小学校の屋内運動場の耐震補強が完了したため、事業終 了。	67
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 中学校屋内運動場耐 震補強事業 [学校管理室（旧 学校 施設課）]				避難施設となっている学校建物の屋 内運動場の耐震補強工事を実施す る。	全中学校の屋内運動場の耐震補強が完了したため、事業終 了。	67
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てる まちづくり」 小・中学校地上デジ タル放送受信対策事 業 [学校管理室（旧 学校 施設課）]				小・中学校に地上デジタル放送受信 対策として吹田ケーブルテレビジ ョン（株）のケーブルを引き込む工 事を行う。	事業終了。	68
4	1	2	1			
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 生涯学習センター整 備事業 [生涯学習課]				「第2次吹田市生涯学習推進計画」 に基づく学習環境を総合的に向上さ せるため、旧北千里小学校を改修す ることにより、生涯学習推進の中心 的な機能を持つ生涯学習センターを 整備する。	事業の見直しを検討中であるため、制度等の施策関係の 85ページで掲載。	69
4	2	1	2			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「生涯にわたり楽しく学べるまちづくり」 中央公民館等整備事業 [生涯学習課（旧 中央公民館）]				旧北千里小学校を生涯学習推進の中心的な機能を持つ施設に改修し、中央公民館・北千里地区公民館を移転する。	事業の見直しを検討中であるため、制度等の施策関係 85 ページの「北千里地区公民館・千里図書館北千里分室再整備検討事業」で掲載。	69
4	2	1	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 市立小中学校における35人学級の導入事業 [教職員課]				吹田市立小学校第3学年と中学校第3学年において、35人学級を順次導入する。	『事業見直し検討対象事業（67事業）』で、事業を廃止。ただし、新規事業「中学校非常勤講師配置事業」（75ページ）として、再構築して実施。	70
4	1	1	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 中学校個別学習支援事業 [指導課]				個別指導の必要な生徒に対し、復習等基礎的な学習内容を指導支援する学習支援員を中学校に配置する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	71
4	1	1	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 情報教育推進支援事業 [教育センター]				コンピュータを活用した授業補助者としての支援や、教員のICT活用能力向上のための研修等専門的能力を持った支援者を配置する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	74
4	1	1	6			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 子育て支援推進事業 [幼稚園課]				地域に向けての子育て支援を推進する事業に対し、公立幼稚園には、視聴覚関連機器等の備品を整備し、私立幼稚園には必要な備品等の購入費用を助成する。	事業終了。	75
4	1	2	1			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 研修事業 [指導課] [教育センター]				学校教育に関する専門知識や学校運営のために必要な研修を行い、教職員等の資質の向上を図り、学校を活性化させ地域に根ざした質の高い公教育を目指す。	制度等の施策関係 81 ページの「教職員研修の活性化」に統合。	76
4	1	2	2			
「学ぶ意欲と主体性を育てるまちづくり」 自然体験交流センターの充実 [自然体験交流センター]				自然体験交流センターの教育的機能を充実しながら、センターの利用拡大を図る。	指定管理者制度の導入による運営により、青少年室へ移行（83ページ）。	78
4	1	4	1			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「生涯にわたり楽しく学べる まちづくり」 図書館の毎日開館の 実施 [中央図書館]				市立全図書館で年末年始を除いて毎日開館する。	制度等の施策関係 86 ページの「図書館の運営（新設・移設の館は除く）」「千里図書館の運営」「千里丘図書館の運営」に振り分けて整理。	81
4	2	2	1			
「多彩な文化が交流するまち づくり」 1町5村アーカイブ [文化財保護課(旧 博 物館)]				吹田市の市制開始以前の1町5村を単位としてアーカイブ(郷土館)を設置し、博物館をその中核館とする。	事業の中止。	84
4	4	3	3			
「自然と共生するまちづくり」 竹水へんろ小屋整備 事業 [道路公園企画室(旧 緑と水のふれあい課)]				既存の散策ルートや花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルートなどが交差する重要な地点に休息小屋を設置する。	事業の中止。	89
5	2	1	2			
「自然と共生するまちづくり」 竹林環境整備事業 [道路公園管理室(旧 公園管理課)]				自然がまちにゆとりと潤いを与え、市民が自然と触れ合うことができるよう、千里第7緑地及び桃山公園の竹林環境を整備する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	93
5	2	1	2			
「自然と共生するまちづくり」 花と緑、水めぐる歴史 文化の南北ルート整備 事業 [道路公園整備室(旧 道 路整備課)][道路公園 管理室(旧 道路管理課)][道 路公園整備室(旧 道路補 修課)][道路公園企画室 (旧 緑と水のふれあい課)]				市南部の神崎川から北の拠点である万博公園に至る散策路「南北ルート」の整備を図る。	事業の中止。	93
5	2	1	3			
「自然と共生するまちづくり」 すいた森のサポータ ー [環境政策室(旧 地球 環境課)]				市民が、森林保全作業に参加することにより水循環を学び、同時に実施する自然体験学習を通じて自然環境保全意識の向上を図る。	市民自らが主体となって実施することになったため、事業を終了。	93
5	2	2	1			
「自然と共生するまちづくり」 自然環境調査(吹田の 動植物調査)実施事業 [環境政策室(旧 地球 環境課)]				本市第2次環境基本計画に掲げる「人と自然とが共生する良好な環境の確保」の実現に向け、市域の植生分布や区域別の動植物相を調査し、自然生態系及び地域特性を把握する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	93
5	2	2	1			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]	事業内容	備考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章 節 細節 細々節			
「循環を基調とするまちづくり」 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 [環境政策室(旧 地球環境課)]	自らが居住する住宅に対象システムを設置する市民に対し、設置費用の一部を助成する。	『事業見直し検討対象事業(67事業)』で、事業を廃止。	94
5 3 1 2			
「循環を基調とするまちづくり」 吹田市中小事業者等省エネルギー推進助成事業 [環境政策室(旧 地球環境課)]	環境省の補正予算を活用して創設した本市グリーンニューディール基金により、市内の中小事業者等が新エネルギー利用設備の導入あるいは省エネルギー改修を実施する際に、経費の一部を助成し、業務部門の低炭素化を推進する。	平成 23 年度をもってグリーンニューディール基金の廃止に伴い、事業終了。	94
5 3 1 2			
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業 [企画政策室(旧 政策推進室)]	防災等複合施設建設及び市庁舎周辺の整備。	事業を廃止。	100
6 1 1 2			
「安全なまちづくり」 防災等複合施設建設事業 [企画政策室(旧 政策推進室)]	防災等複合施設及び市庁舎周辺の整備構想について検討を行う。	事業を廃止。	106
6 1 1 2			
「安全なまちづくり」 位置情報通知システム(統合型) [消防本部 指令情報室(旧 指令調査課)]	現在導入している、新発信地表示システムと携帯・IP 電話の位置情報通知システムが統合された新しい位置情報通知システム(統合型)を導入する。	事業の完了。	108
6 1 3 3			
「安全なまちづくり」 地域防災計画に基づく消防活動体制の充実 [消防本部 警防課(旧 警備課)]	大規模災害をはじめとする各種災害に対し、迅速・的確に対応する、現有消防力を勘案し、効率的に活動できる体制を充実するための検討を行う。	「警備活動事業」(113ページ)として再構築して実施。	108
6 1 3 3			
「安全なまちづくり」 指揮体制の充実強化 [消防本部 警防課(旧 警備課)]	近年、大規模・特殊化する傾向にある災害に対し、迅速かつ的確な対応が今まで以上に求められるため、指揮体制の充実強化を図ることにより、災害発生時の被害のさらなる軽減に努める。	「警備活動事業」(113ページ)として再構築して実施。	108
6 1 3 3			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「安全なまちづくり」 東日本大震災被災者 支援事業 [危機管理室(旧 安心 安全室)]				被災地及び被災者に対して、支援対 策本部を設置し、様々な分野におい て人的・物的支援を行う。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。た だし、市単独の新規事業として実施(114ページ)。	109
6	1	-	-			
「良好な住宅・住環境づくり」 マンションの建替え 支援事業 [都市整備室] [住宅政策室]				マンションの建替えの円滑化等に関 する法律に基づき、マンションの建 替えに関する法手続き等についての 相談に応じ、助言及び認可を行う。	「一般事務事業」として実施しているため、削除。	114
6	3	1	4			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 商店街及び商店ポー ータルサイト事業 [地域経済振興室(旧 産業にぎわい創造室)]				市内の商店街・商店情報のデー タベース化を図り、目標店舗数3,000店と する商店街及び商店ポータルサイトを 構築する。平成24年度(2012年 度)からは、独立採算での運営を目 指す。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	120
7	1	1	1			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 商工振興施策検討事 業 [地域経済振興室(旧 産業にぎわい創造室)]				吹田市新商工振興ビジョンに基づ き、今後の商工振興施策の検討を行 う。	「一般事務事業」に統合して実施。	120
7	1	1	-			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 ビジネスコーディネ ーター派遣事業 [地域経済振興室(旧 産業にぎわい創造室)]				市内中小企業の新製品開発や販売拡 大など、技術革新や経営革新を支援 するために、高度な専門知識と豊か な経験を有する企業退職員を市のビ ジネスコーディネーターとして派遣 し、各種相談に応じるとともに、技 術・製品などの事業展開をサポート する。	大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴い、事業終 了。ただし、市単独の新規事業「企業情報収集・支援事 業」(126ページ)として整理を行って実施。	121
7	1	1	-			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 エコアクション21 認証取得事業補助 [地域経済振興室(旧 産業にぎわい創造室)]				国内版「ISO14001」とも言 われるエコアクション21の認証を 取得した中小企業者に対し、取得に 要した費用の一部を補助する。	「中小企業活性化支援事業」(124ページ)として再構築 して実施。	121
7	1	2	2			
「地域の特性を生かした産業 の振興」 農産物加工品製造・ 販売事業 [地域経済振興室(旧 産業にぎわい創造室)]				地域特産物である「たけのこ」や 「吹田くわい」などを利用した農産 物加工品の製造・販売事業を行う。	大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴い、事業終 了。	122
7	1	4	3			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「地域の特性を生かした産業の振興」 地産地消促進事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]				地産地消事業を促進するため、農地の保全活用を支援する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	122
7	1	4	4			
「地域の特性を生かした産業の振興」 農業ボランティア養成事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]				講座と実習による「農業ボランティア養成講座」を実施する。	『事業見直し検討対象事業(67事業)』で、事業を廃止。	122
7	1	4	4			
「地域の特性を生かした産業の振興」 農業体験農園関係事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]				里山の保全・活用のため、農園主の指示に従って、農作業を行う「農業体験農園」に補助金を交付する。	『事業見直し検討対象事業(67事業)』で、事業を廃止。	123
7	1	5	1			
「地域の特性を生かした産業の振興」 観光企画運営事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]				観光事業の推進を図るための企画と運営を自主運営団体に委ねる。	大阪府ふるさと雇用再生基金事業の廃止に伴い、事業終了。ただし、市単独の新規事業「観光企画推進事業」(127ページ)として整理を行って実施。	124
7	1	-	-			
「地域の特性を生かした産業の振興」 地元密着型観光情報誌作成事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]				市内各駅を対象にして、周辺地域の観光情報を載せた冊子を作成・配布する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	124
7	1	-	-			
「就労を支援する環境づくり」 就職困難者就職促進モデル事業(ビルクリーニング分野) [地域経済振興室(旧労働政策室)]				就職困難者のうち、若年者を中心とした人を対象に、事業所で働きながら、OJT(業務に関する必要な実務研修)や、OFF-JT(関連技能やビジネスマナーなど)を進め、就職困難者の就職促進につなげる。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。	124
7	2	1	1			
「就労を支援する環境づくり」 勤労者福祉共済システム更新事業(勤労者福祉共済特別会計) [地域経済振興室(旧労働政策室)]				勤労者福祉共済加入者を管理するシステムの機器交換及び交換後のデータ移植を行う。	更新作業が完了したことによる廃止。	125
7	2	2	2			

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]	事業内容	備考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節
「就労を支援する環境づくり」 労働振興対策事業補助事業 [地域経済振興室(旧労働政策室)]	労働者の地位の向上及び福祉の増進を図るための事業を実施する労働団体に補助金の交付を行う。	『事業見直し検討対象事業(67事業)』で、事業を廃止。	126
7	2	3	2
「計画的な行財政運営の推進」 旧北千里小学校その他諸室整備事業 [総務室(旧自治法務室)]	旧北千里小学校その他諸室の整備を行う。	事業を廃止。	129
8	4	-	-
「協働によるまちづくり」 安心安全の都市(まち)づくり職員徒歩通勤キャンペーン [人事室(旧人事課)]	「徒歩通勤キャンペーン」を実施し、市職員が徒歩通勤を率先実行することにより、安心・安全のまちづくりをリードする。	事業の中止。	129
8	1	-	-
「協働によるまちづくり」 市制施行70周年記念事業記録報告書編集事業 [企画政策室(旧政策推進室)]	本市の過去に学び、未来を展望するために実施した吹田市制施行70周年記念事業の記録を編集し、市政の向上に寄与する。	事業が完了したため廃止。	129
8	1	-	-
「協働によるまちづくり」 吹田市イメージキャラクター推進事業 [地域経済振興室(旧産業にぎわい創造室)]	市制施行70周年記念事業の一環として作製され、吹田市のイメージキャラクターとなった「すいたん」を活用し、キャラクター自体、及び本市のPRを行い、地域の活性化を側面から支援する。	大阪府緊急雇用創出基金事業の廃止に伴い、事業終了。ただし、市単独の新規事業「吹田市イメージキャラクター活用事業」(129ページ)として整理を行って実施。	130
8	1	-	-
「行政構造の改革」 企画提案政策形成研究会 [企画政策室(旧政策企画室)]	職員が創意工夫を活かし、研究・提案をすることにより、政策形成能力の向上を図る。	事業を廃止。	130
8	3	-	-
「行政構造の改革」 吹田市まちづくり創造政策研究所の運営 [企画政策室(旧政策企画室)]	「吹田市まちづくり創造政策研究所」において、まちづくりに関する政策の調査・研究を行う。	事業を廃止。	130
8	3	-	-

「施策体系の節名称」 事業名 [担当所管]				事業内容	備 考	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
章	節	細節	細々節			
「計画的な行財政運営の推進」 コンビニ収納導入事業 [税制課][資産税課][市 民税課][納税課][国民 健康保険室(旧 国保 高齢者医療室)]				市税及び国民健康保険料の収納について現在の金融機関(指定金融機関及び収納代理金融機関)に加え、コンビニエンスストアでの収納サービス開始に向けたシステム改修等を行う。	導入が完了したため廃止。今後、コンビニエンスストアでの収納サービスを開始(136ページ)。	131
8	4	-	-			

3 緊急雇用対策に係る事業

大阪府の『ふるさと雇用再生基金及び緊急雇用創出基金事業費補助金』を活用し、厳しい雇用失業状況に対応するため、平成21年度（2009年度）～平成23年度（2011年度）の3カ年にわたり様々な分野の事業を実施しました。以下の表は平成23年度（2011年度）に実施し、終了する事業です。なお「パーソナル・サポートモデル事業」のみ、国の方針により、平成24年度（2012年度）も引き続き実施します。

事業名 [担当所管]	事業内容	本冊子 掲載ページ	平成23～27年度 (2011～2015年度) 冊子掲載 ページ
ふるさと雇用再生基金事業 [各所管室課]	障がい者授産製品常設展示販売事業	148	46
	ビジネスコーディネーター派遣事業	154	121
	農産物加工品製造・販売事業	154	122
	観光企画運営事業	155	124
緊急雇用創出基金事業 [各所管室課]	保育料滞納対策事業	146	36
	保育所安全対策事業	147	39
	杉の子学園安全対策事業	147	39
	わかたけ園安全対策事業	147	39
	国民健康保険適用適正化事業	149	55
	特定健診・特定保健指導従事者任用事業	150	55
	国民健康保険料等電話催告事業	150	55
	中学校個別学習支援事業	151	71
	情報教育推進支援事業	151	74
	幼稚園安全対策事業	79	74
	国際交流・コミュニティ通訳等補助業務委託事業	90	85
	竹林環境整備事業	152	93
	自然環境調査（吹田の動植物調査）実施事業	152	93
	東日本大震災被災者支援事業	154	109
	商店街及び商店ポータルサイト事業	154	120
	地産地消促進事業	155	122
	地元密着型観光情報誌作成事業	155	124
	パーソナル・サポートモデル事業	127	124
	就職困難者就職促進モデル事業（ビルクリーニング分野）	155	124
	市制施行70周年記念事業記録報告書編集補助事業	156	129
	吹田市イメージキャラクター推進事業	156	130
行政資料室整理等事業			